

令和7年5月27日

越知町まち・ひと・しごと推進会議

【資料1】

越知町まち・ひと・しごと創生総合戦略の令和6年度の進捗状況等

○基本目標1：地域資源を生かし雇用を創出	1
・農業の振興	1
・林業の振興	13
・商業の振興	17
・観光の振興	20
○基本目標2：新しいおち家の家族をつくる	28
○基本目標3：若い世代・子育て世代の希望をかなえ、住みたい・住み続けたいまちづくり	36
○基本目標4：越知の未来を担う人づくり	44
○基本目標5：安心していつまでも暮らし続けられる地域づくり	51

越知町まち・ひと・しごと創生総合戦略の令和6年度の進捗状況等

基本目標 1：地域資源を生かし雇用を創出（農業の振興）		取組方針：【1-1】 農業を支える仕組みづくりと産地の強化		
【施策の概要】 ■農機具、農業施設などを共同利用しながら農業生産を助け合う集落営農組織の育成を目指します。 ■JA 及び各生産団体等と連携し組織強化を行うとともに、財政的支援等により産地の強化を図ります。 ■製薬会社ツムラと契約栽培を行っているミシマサイコ・山椒などの薬用作物の生産農家の所得向上と就労の場の確保を図ります。 ■有望品目を検討し新規作物に取り組み生産者の所得向上を図ります。 ■ふるさと納税の返礼品としても活用できる野菜などの栽培促進に取り組みます。				
具体的な施策	令和 6 年度の実施計画（P）	令和 6 年度取組状況（D）	分析・検証（C）	令和 7 年度以降の取組（A）
【1-1-1】 中山間地域の農業を支える仕組みの再構築				
1. 地域農業の支援事業 目的 地域農業の維持及び活性化に向けて所得の確保及び向上につながる農業生産の共同活動、地域のビジネスにつながる農産加工等を行う組織の育成と支援	①地域計画の策定 ②持続可能な農業振興支援の実施（小規模ほ場、近代化、労働力支援等） ③文徳地区のほ場整備について ④関係機関との情報共有による農業振興支援の検討	①地域計画の策定 ・集落座談会の実施、浅尾 6/5、12/1 久万目 7/12、12/19 文徳 10/28 黒瀬 11/15、鎌井田 12/17 ・地域計画策定に関する職員研修への参加（6/11, 7/9, 8/6） ・目標地図の素案作成、担い手の位置づけ等 ②小規模ほ場整備事業補助金（7 件） ・谷ノ内（耕作道への進入路拡幅）受益者 5 名、受益面積 15a ・遊行寺（耕作地への進入路拡幅及び井戸打込）受益者 1 名、受益面積 26a ・黒瀬（耕作道の拡幅）受益者 1 名、受益面積 10a ・遊行寺（畦撤去による規模拡大）受益者 1 名、受益面積 26a ・深瀬（法面除去、段差解消による規模拡大）受益者 1 名、受益面積 8. 1a ・10 区（耕作地への進入路拡幅）受益者 1 名、受益面積 30a ・越知丁（支障木除去による規模拡大）受益者 1 名、受益面積 0. 2a ②農業近代化推進事業費補助金（3 件） ・共同利用施設設置促進事業／山椒乾燥機エビラ購入（山椒組合） ・病害虫共同防除事業／水稻一斉共同防除（柴尾共同防除班） ・特認事業／文徳ファブリダム修繕調査（文徳田役組合） ・農業近代化推進事業費補助金を見直し、新たな補助事業の制定準備 ②スマート農業推進事業費補助金（1 件） ・リモコン式草刈り機導入（個人農業者） ②農業労働力確保対策（農作業現場環境改善関係） ・農作業現場環境改善支援物品貸与事業／簡易トイレ 1 基（期間：6/19～7/9） ・農業労働力支援事業費補助金／携行用トイレ 2 基、目隠用テント 2 基 ②農業労働力確保対策（農作業ヘルパー関係） ・農業部門に特化した越知町版農作業ヘルパー制度の検討 ・JA 高知市、JA 高知県（佐川、春野）に先進地視察 ・無料職業紹介を営んでいる土佐清水市、黒潮町に聞き取り調査 ・越知町農作業ヘルパー無料紹介所を開設（11/1） ・（求人）農業生産組織・農業法人へ事業説明及びチラシ配布、広報掲載等 ・（求職）県内大学へチラシ配布、高知大学物部キャンパスでの出張登録、高知新聞Qbo での募集案内、広報掲載等	①地域計画の策定 ・高齢化や後継者不足による農業従事者の減少が課題であり、現耕作者が引き続き農地利用を行う又は後継者に引き継ぐ等の意向を除くと、将来の耕作者が不明確の農地が多い ②小規模ほ場整備事業補助金 ・広報、ホームページ、生産団体等への説明、ロコミ等により周知されつつあり、本年度は 7 件の補助事業が行え、持続可能な農業生産活動の支援に繋がっている ②農業労働力確保対策（農作業ヘルパー関係） ・求人者数に対して求職者数の不足を懸念していたが、高知新聞等による募集で予想を上回る求職者の登録があり、ニーズの高さが伺えた ②④農福連携活動 ・事業所の体制的に施設外就労は難しい結果となったが、出荷調整作業の一部分を切り出すことで、施設内就労としてマッチングできる可能性があることが分かった ③文徳地区のほ場整備について ・大規模なほ場整備により優良農地の確保が期待される地区であるが、耕作者、地権者、ほ場整備に係る要件等のハードルが多く、話合いが進展していない状況 見えてきた課題 ②④農福連携活動 ・現状では収穫作業を含む施設外就労への対応策がない ③文徳地区のほ場整備について ・対象面積 20ha、地権者約 100 人以上の農地の多くが未相続農地であり、地元の合意形成を図る有効な手段が見つかっていない	①地域計画の更新 ②持続可能な農業振興支援の実施（小規模ほ場整備事業、農業継続応援事業、スマート農業推進事業、農業労働力確保対策事業、農福連携支援事業等） ③文徳地区のほ場整備について ・新たな地元協力者の確保及び整備範囲等について再検討 ④関係機関との情報共有による農業振興支援の検討

1

		・求人、求職の登録受付開始（2月～） ②指導農業士の推薦 ・山椒関係（2名） ②④農福連携活動 ・地域における農作業の需要と福祉事業所で受託可能な就労作業を整理し、農福連携の定着と発展に向け、関係機関と連携し支援体制の構築を図った ・関係機関打合せ（7/3）、農福連携支援会議設立総会（9/20） ・作業体験：山椒組合／青実収穫・出荷調整作業（5/14） ：ヒューマンライフ土佐／刻み山椒選別作業（9/20） ・支援会議 体験報告会（11/19） 次年度計画、ひきこもりの支援等（3/13） ③文徳地区ほ場整備について（地域計画含む） ・中央西農振センター、普及所との協議（5/21） ・文徳田役組合員と地域計画及びほ場整備について協議（10/28） ④関係機関との情報共有による農業振興支援 ・山椒の生産量の維持拡大を目的に日高村、佐川町、仁淀川町、越知町で、栽培を考えている方を対象に、高吾農業改良普及所が主催の山椒栽培説明会を開催（2/20、2/27、2/28） 成果 ①地域計画の策定・公表（3/31） ②小規模ほ場整備事業補助金（7件／補助金額3,993千円／補助率3/4以内） ・耕作道や進入路の拡幅、畦除去・法面除去によるせまち直し、支障木の除去等の実施により作業効率、生産性、秀品率の向上が大いに見込まれる ②農業近代化推進事業費補助金 ・過去の事業活用実績から補助内容の見直しに必要な情報を整理し、新たな補助事業を検討。個人農家、異常気象対策、産市部会員への支援等、現在の農業情勢に沿った事業種目を組み込み、R7年度から事業実施の準備が整った ②スマート農業推進事業費補助金（1件／補助金額968千円／補助率2/3以内） ・労働時間の短縮と労働環境の改善につながると共に、作業性が向上することで規模拡大が可能となり、所得向上が見込まれる ②農業労働力確保対策（農作業ヘルパー関係） ・R7.3末 求人登録数／8件（山椒、生姜、茶、枳実等） ・R7.3末 求職者登録数／21件（越知町、佐川町、仁淀川町、高知市等） ②④農福連携活動 ・作業体験の実施により、山椒組合の出荷調整作業、ヒューマンライフ土佐の刻み山椒選別作業については、施設内就労として請負契約に繋がった ④関係機関との情報共有による農業振興支援 ・山椒栽培説明会参加者／31人（日高村／11人・佐川町／6人・仁淀川町／10人・越知町／2人、普及所での説明／2名） ・説明会后、3月末までに越知町山椒組合へ1名加入		
--	--	---	--	--

越知町まち・ひと・しごと創生総合戦略の令和6年度の進捗状況等

基本目標 1：地域資源を生かし雇用を創出（農業の振興）		取組方針：【1-1】農業を支える仕組みづくりと産地の強化		
具体的な施策 令和6年度の実施計画（P） ➡ 令和6年度を取組状況（D） ➡ 分析・検証（C） ➡ 令和7年度以降の取組（A）				
【1-1-1】中山間地域の農業を支える仕組みの再構築				
2. 中山間地域等直接支払制度 目的 農業の生産条件が不利な地域において、農業生産活動を継続するための支援	①鎌井田本村協定の集落戦略策定 ②離脱した協定に対し再度参加の声掛け及び復帰した協定への活動フォロー ③各集落協定の活動計画に対する確認及び指導	①鎌井田協定の5～10年後の農地の将来像について、誰が、どのように耕作及び維持管理を行うか等について、これまでの座談会の意見等を整理し、集落戦略策定のため座談会を実施（12/17） ②③R7年度から始まる第6期対策(R7～R11)への取組意向アンケートを既存28協定と第4期で離脱した2協定に発送 成果 第5期5年目／最終 R6実績（R5からの増減） ・協定数：28協定(±0) ・対象農用地面積：236.29ha(▲0.25ha) うち田：84.62ha(▲0.65ha) うち畑：151.67ha(+0.4ha) ・交付金総額：25,988,398円(▲101,915円) ①鎌井田本村協定の集落戦略策定（12/17） ②離脱した2協定のうち1協定より回答、元代表の体調面等の理由により取り組は難しいとの意向を確認	②③第6期対策への取組意向確認により、既存協定は、ほぼ継続の意向であるが、構成員の高齢化等により今後に不安を抱いている意見も多い 見えてきた課題 ③本制度が開始され25年経過し、協定参加者の高齢化は進み、代表者等の協定役員を担う人材が不足している	①各集落協定の活動計画に対する確認及び指導並び書類等の作成支援
3. 施設園芸の導入促進 目的 施設の増設や高度化による経営改善を目指す農業者の育成と新規就農者確保のためハウスの整備を支援	①JA・高吾農業改良普及所等、関係機関と連携し、農業経営者の規模拡大、施設整備等の要望に対応する	①JAへの要望調査を実施 成果 ①本年度については、施設整備の要望はなかった	①本年度については要望なし 見えてきた課題 ①建築資材、人件費の高騰により施設整備費が上昇しており、今後更新が近づく機器・資材等に対する事前の対応策を検討する必要がある	①関係機関との連携による、施設整備要望等への情報収集及び対応及び情報発信

越知町まち・ひと・しごと創生総合戦略の令和6年度の進捗状況等

基本目標 1：地域資源を生かし雇用を創出（農業の振興）		取組方針：【1-1】 農業を支える仕組みづくりと産地の強化			
具体的な施策		令和 6 年度の実施計画（P）	令和 6 年度を取組状況（D）	分析・検証（C）	令和 7 年度以降の取組（A）
【1-1-2】 薬用作物の作付面積の維持					
4. 安定生産のための施設整備 目的 契約先（漢方生薬会社）からの要望レベルにあった衛生管理が可能な施設を整備することにより出荷量の増加を図る	①契約先から出荷要望量拡大や品質の確保につなげるための施設整備に対応 ②就農希望者と事業者のマッチング及び、研修後のほ場確保の仕組みづくり ③高知暮らしフェア等を活用したPRにより、担い手の確保・育成を図る ④関係機関との情報共有と連携による法人への支援 ⑤日処理量の増大を目指し、現状の乾燥形態（出荷袋のまま乾燥）から山椒のみを乾燥する方法の検討 現状 7t/日 → 目標 12t/日 ⑥山椒種抜き機更新に向けた実証試験	③高知暮らしフェア（大阪 6/29、東京 6/30） ③山椒栽培希望者の面談 1 名（県外出身者：8/22） ④農福連携に向けて作業体験の実施（9/20） ⑤山椒乾燥方法の検討（随時） ⑥山椒種抜き機更新に向けた実証試験（随時） 成果 ④農福連携 ・農福連携支援会議や作業体験の実施により、刻み山椒選別作業については、施設内就労として請負契約に繋がった（越知町／どんぐり、佐川町／ほほえみ）	④農福連携 ・出荷調整作業等の作業一部分を切り出すことで、施設内就労としてマッチングできることが分かった ⑤⑥山椒の乾燥、種抜き機共に実証試験等を行っているが、今のところ良い改善策には至っていない 見えてきた課題 ④農福連携 ・事業所の職員体制等の関係もあり、現状では収穫作業を含む施設外就労への対応策がない	①契約先から出荷要望量拡大や品質の確保につなげるための施設整備に対応 ②現状の乾燥形態（出荷袋のまま乾燥）から山椒のみを乾燥する方法及び山椒種抜き機更新に向けた検討 ③関係機関との情報共有と連携による法人への支援	
5. 薬用作物産地の育成 目的 契約先（漢方生薬会社）からの要望への対応	①面積拡大に向け生産者の掘り起こし及び栽培ごよみの見直し ②根採取による従来収益に加えて、種子採取による収益向上を図る ③ミシマサイコ 2 年生品種と 1 年生品種の混用による面積の拡大 ④関係機関との連携による法人への支援強化 ⑤ミシマサイコの秋まきによる栽培実証試験	①（山椒・ダイダイ）新規生産者、生産拡大に向けて R6 出荷分から出荷価格の見直しを実施 山椒 R5 出荷分：5,280 円/kg R6 出荷分：8,470 円/kg ダイダイ R5 出荷分： 400 円/kg R6 出荷分： 495 円/kg ①②③（ミシマサイコ）生産者の減少、栽培面積の減少の課題解決策として、R5 年作付分から出荷価格の見直しを行い新規生産者、生産再開者の確保に向けて継続実施 R4 出荷分：1 年品種（K0） 根・種子 6,800 円/kg R4 出荷分：1 年品種（BF1）根・種子 7,400 円/kg R4 出荷分：2 年品種（BF2）種子 7,400 円/kg R4 出荷分：2 年品種（BF2）根 9,700 円/kg R5 作付分：1 年品種 根・種子 9,900 円/kg R5 作付分：2 年品種 根・種子 11,000 円/kg ④関係機関との連携による法人への支援強化 ・県環境農業推進課による、ミシマサイコの斑点病、山椒のサビ病に対する農薬適用拡大試験の実施 ・山椒剪定講習会の実施（1/21） 講師：高吾農業改良普及所普及員 参加者：58 名 ・山椒の生産量の維持拡大を目的に日高村、佐川町、仁淀川町、越知町で栽培を考えている方を対象に、高吾農業改良普及所が主催の山椒栽培説明会を開催（2/20、2/27、2/28）	①②③出荷価格の見直しにより、生産意欲が向上しているとの声を聞く ⑤春まきの 2 年品種に対して、秋まきは 1.5 年品種となるため、除草や防除の期間が短縮され労働力、作業効率において効果が見込まれるが、生産者の収入面で見ると 2 年品種と同様に 2 年に 1 回の収入となる 見えてきた課題 ①山椒の生産面積維持・拡大の為に、安定した台木（苗木）の供給	①面積拡大に向け生産者の掘り起こし及び栽培ごよみの見直し ②高知暮らしフェア等を活用したPRにより、担い手の確保・育成及び就農希望者と事業者のマッチング ③ミシマサイコ 1 年生、1.5 年生、2 年生品種の混用による面積の拡大 ④関係機関との連携による法人への支援強化	

⑤ミシマサイコの秋まき実証試験

R5.9 作付け分を R6.12～R7.1 に収穫

成果

①②③

栽培面積／戸数	(R5 実績)	(R6 実績)	(増減)
ミシマサイコ	1.85ha/9 戸	2.59ha/9 戸	0.74ha
山椒	36.6ha/90 戸	36.4ha/79 戸	▲0.2ha
ダイダイ	16.6ha/57 戸	15.5ha/49 戸	▲1.1ha

・出荷価格の見直しによりミシマサイコは栽培面積が増加

④関係機関との連携による法人への支援強化

- ・農薬適用拡大試験については、ミシマサイコ（アフエット、アミスター）、山椒（フルーツセイバー）、の3薬剤とも申請に向けたデータが揃い、R8 年以降の登録拡大に向けた申請が進んでいる
- ・山椒栽培説明会参加者／31 人
日高村／11 人・佐川町／6 人・仁淀川町／10 人
越知町／2 人・普及所での説明／2 名

⑤秋まきによるミシマサイコは、春まきに比べ雑草等の影響が少なく発芽率が高く、1.5 年生になるため、1 年生と比較すると収量も良い結果となった

基本目標 1：地域資源を生かし雇用を創出（農業の振興）		取組方針：【1-1】農業を支える仕組みづくりと産地の強化		
具体的な施策 令和 6 年度の実施計画（P） 令和 6 年度の実施計画（P）→令和 6 年度の実取組状況（D）→分析・検証（C）→令和 7 年度以降の実取組（A）				
【1-1-3】農産物の収益拡大				
6. 新作物等の導入 目的 高収益な作物を導入することによる所得の向上	①関係機関との情報共有と連携強化（栽培技術の高位平準化、秀品率の向上への取組）	〈土佐甘とう〉栽培実績 ①農家戸数 5 戸 栽培面積 47a 成果 ①夏場の高温障害により、出荷量は例年に比べ減少したが、単価は上昇しており秀品率が向上し新規作物としての栽培が定着してきている R5: 出荷量 1. 72t 平均単価 622 円 R6: 出荷量 0. 94t 平均単価 679 円	①夏場の異常なほどの高温により高温障害また渇水の影響により育成に多大な影響があり、出荷量が例年 50%程減少 見えてきた課題 ①年々、異常気象による農産物への影響が大きくなっており、施設・露地栽培ともに高温対策が必要となっている	①生産性向上に向けた情報提供と、関係機関との情報共有と連携
【1-1-4】伝統野菜の継承				
7. 伝統野菜「大平かぶ等」の継承と活用 目的 伝統野菜の継承	①地元との栽培状況の共有	①越知産市での出荷販売 成果 ①越知産市での販売実績 ・生産者数 8 人（R5:5 人 前年対比 160％） ・売上点数 396 点 （R5:295 点 前年対比 134％） ・売上金額 59, 410 円（R5:38, 045 円 前年対比 156％）	見えてきた課題 ①越知産市での販売は継続出来ているが、活用には至らない	①越知産市での出荷販売

越知町まち・ひと・しごと創生総合戦略の令和6年度の進捗状況等

基本目標 1：地域資源を生かし雇用を創出（農業の振興）		取組方針：【1-2】農産物等の販売促進		
【施策の概要】 ■ふるさと寄附金の返礼品を越知産市で取り扱うことや、都市部のアンテナショップ等への出品による「地産外商」に取り組むとともに、新たな特産品の開発や、越知産市への出荷奨励等を行うことにより、来町者への販売を促進し、農家等の所得向上や新たな雇用の創出を図ります。 ■商品の磨き上げや販路開拓のための研修に取り組み、町内の生産・加工・流通事業など、事業の創業や6次産業化に取り組む人を支援し、町内に「稼ぐ力」を創出します。				
具体的な施策	令和6年度の実施計画（P）	令和6年度を取組状況（D）	分析・検証（C）	令和7年度以降を取組（A）
【1-2-1】販売促進の強化				
1. ふるさと寄附金制度の活用による農産品の販売促進 目的 越知産市（おち駅）等によるふるさと寄附金制度を活用した越知町の農産物等による外貨の獲得	①安定した出荷依頼及び秀品の出荷依頼 ②企画課（ふるさと納税係）と協力し、顧客層に合わせた商品の取扱い等、ふるさと寄附金申込者の増加を図る ③部会員の加入促進 ④越知産市店頭販売の強化 ⑤農産物加工継続等支援事業による支援 ⑥近隣町村類似施設の情報収集	①生産者への声掛け及び出品された商品の目視確認 ②高知県内大学生への食育支援の実施（9回） ④県内直販所商品交流：交流店舗2店舗 ④経営改善アドバイザーを活用し経営改善計画書の策定 ・現状把握と店舗確認（12/9） ・経営課題・行動計画等について協議（1/15、1/27、2/19） ・物販経営協議会で経営改善計画について説明（2/26） ⑤農産物加工継続等支援事業補助金（3件） ⑥他町村類似施設の情報収集（物販経営協議会で情報共有） ・近隣町村類似施設の商品価格調査（3/7） 成果 ①～② ふるさと納税販売実績（R6.4～R7.3） ・件数:10,702件（R5:12,250件 前年対比:87.4%） ・売上:24,003,167円（R5:28,001,602円 前年対比:85.7%） うち野菜セット ・件数:6,134件（R5:6,884件 前年対比:89.1%） ・売上:12,761,300円（R5:15,153,300円 前年対比:84.2%） その他（米、文旦、ケンピ等） ・件数:4,568件（R5:5,366件 前年対比:85.1%） ・売上:11,241,867円（R5:12,848,302円 前年対比:87.5%） ②高知県内大学生への食育支援（9回／4,472品／1,587,920円） ・高知大学物部キャンパス 6/21（599品／172,960円） ・高知大学医学部 7/17（600品／249,000円） ・高知県立大学、高知工科大学 7/26（534品／138,000円） ・高知大学朝倉キャンパス 10/9（300品／225,000円） ・高知大学朝倉、高知県立大学 10/24（391品／204,150円） ・高知県立大学 11/14（171品／62,860円） ・高知県立大学 12/13（703品／204,550円） ・高知県立大学 1/29（702品／209,500円） ・高知大学物部キャンパス 2/5（472品／121,900円） ③部会員 R6.4／236名 R7.3／234名（2名減）	①②R5年10月のふるさと納税の制度改正により、返礼品の価格、内容等の見直しを行ったが、寄付者側のニーズに添えなかった商品の寄付額が減少した事が、販売額減少の要因と考える ②県内大学生への食育支援は学生から大変喜ばれており、町のPRにも繋がっている ④直販所商品交流において、地域の特徴のある商品を、直販所間で相互に取引を行うことで、店の魅力と売上げ向上につながっている ⑤漬物製造業に関する営業許可経過措置期間がR6.5.31で終了し、R5末の生産者8名から3名に減少。うち、2名は農産物加工継続等支援事業補助金を活用して事業継続 ⑥商品価格調査の結果、価格に差はほぼなかった 見えてきた課題 ①②セット内容の見直しや、売れ筋商品の分析による販売額の回復 ④最低賃金の引き上げや物価高騰により、年々固定費が上昇している反面、ふるさと納税を含めた販売額は年々減少傾向にある。収支状況を注視し、産市手数料の見直しも検討していく必要がある ④生産者の高齢化等により、規模縮小や部会脱退等により店頭商品が少なくなっており、集配システムについても研究が必要	①安定した出荷依頼及び秀品の出荷依頼 ②企画課（ふるさと納税係）と協力し、顧客層に合わせた商品の取扱い等、ふるさと寄附金申込者の増加を図る ③部会員の加入促進 ④越知産市店頭販売の強化 ・経営改善計画の実行新 ⑤農産物加工継続等支援事業による支援 ⑥近隣町村類似施設の情報収集

		④越知産市店頭販売実績（R6. 4～R7. 3） ・売上 60, 547, 710 円（R5:58, 455, 836 円　前年対比 103. 6％） ④県内直販所商品交流販売実績（R6. 4～R7. 3） ・仕入れ販売額:1, 063, 990 円 - 道の駅東洋町（魚の干物） - 本山町さくら市（パプリカ・しそジュース等） ・出荷販売額：103, 217 円（キャベツ、キュウリ、ピーマン等） ⑤農産物加工継続等支援事業補助金実績（3 件） ・漬物製造業及び水産製品製造業（8 区） - 既存施設を営業許可取得の基準に適合した施設へ改修 ・菓子製造業及びそうざい製造業（片岡） - 町農産物を使用した菓子製造及び惣菜製造を行うため営業許可取得に適合した施設の設置 ・菓子製造業及びそうざい製造業（堂岡） - 町農産物を使用した菓子製造及び惣菜製造を行うため営業許可取得に適合した施設へ改修		
--	--	--	--	--

越知町まち・ひと・しごと創生総合戦略の令和6年度の進捗状況等

基本目標 1：地域資源を生かし雇用を創出（農業の振興）		取組方針：【1-2】 農産物等の販売促進		
具体的な施策 令和 6 年度の実施計画（P） 令和 6 年度取組状況（D） 分析・検証（C） 令和 7 年度以降の取組（A）				
【1-2-1】販売促進の強化				
2. 都市部などのアンテナショップなどへの出品 目的 越知町の農産物加工品等の PR 活動	①事業等を活用した農産物加工品等の P R の支援 ②農産物加工・販売に取り組む者への支援 ③関西戦略（県）と連携した農産物加工品等の P R の支援	①第 36 回グルメショー秋 2024 への出展支援（9/4～9/6：東京ビッグサイト） ②農産物加工継続等支援事業補助金（3 件） ③高知県アンテナショップ「とさとさ」で町特産品 PR・販売 ・山椒フェア（11/23～24）、文旦フェア（2/15～16） 成果 ①第 36 回グルメショー秋 2024：出展 1 事業者（岡林農園） 事業成果：3 か月後：商談件数 7 件、うち成約件数 1 件 事業成果：6 か月後：商談件数 3 件、うち成約件数 1 件 ②農産物加工継続等支援事業補助金（3 件） ・漬物製造業及び水産製品製造業（8 区） 既存施設を営業許可取得の基準に適合した施設へ改修 ・菓子製造業及びそうざい製造業（片岡） 町農産物を使用した菓子製造及び惣菜製造を行うため営業許可取得に適合した施設の設置 ・菓子製造業及びそうざい製造業（堂岡） 町農産物を使用した菓子製造及び惣菜製造を行うため営業許可取得に適合した施設へ改修 ③高知県アンテナショップ「とさとさ」特産品販売 ・山椒フェア 塩山椒 15 個、山椒七味 11 個、山椒麺 12 個、山椒ミートパン 28 個 山椒パウンドケーキ 42 個等 ・文旦フェア 文旦バラ売り 100 個、文旦ドリンク 48 本、文旦パウンドケーキ 24 個 文旦シロップ 12 本、文旦果汁飲料 6 本等	①（岡林農園）毎回、出展しており、自社製品の PR に努めることで、商談成立に結び付いている ③「とさとさ」での販売により、町の特産品の PR と併せて、ふるさと納税返礼品の紹介にも繋がった。山椒、文旦ともに関西圏では人気が高いと感じた ③「とさとさ」で催事を行った際の商品は、「とさとさ」のレジを通す仕組みになっており、手数料が 30%と割高であり、商品によっては高いと感じさせてしまう場合がある 見えてきた課題 ①商談相手が比較的大きい企業のため、零細事業者での出店が難しい	①事業等を活用した農産物加工品等の P R の支援 ②農産物加工・販売に取り組む者への支援 ③関西戦略（県）と連携した農産物加工品等の P R
3. お茶の販売促進 目的 越知町内の直販所のみならず、量販店等においての販売につなげる	①茶品質向上への取組支援 ②土佐茶振興協議会との連携 ③土佐茶プロジェクト（県等）と連携した土佐茶 P R の支援	①R4 年度実施 土佐茶生産強化事業補助金（中切り）の管理状況調査 ①R7 年度 品質向上等の取組について要望調査 成果 ①R7 年度 土佐茶生産強化事業補助金 中切り 40a 分の要望を県に提出	①R4 年度実施のほ場は適正に管理出来ている 見えてきた課題 ①剪定により茶樹が若返り、茶葉の品質向上等のメリットがある反面、3 年程は収量が下がるデメリットがある	①茶品質向上への取組支援 ②土佐茶振興協議会、土佐茶プロジェクト等、関係機関等と連携した土佐茶 P R の支援

基本目標 1：地域資源を生かし雇用を創出（農業の振興）		取組方針：【1-2】農産物等の販売促進		
具体的な施策 令和 6 年度の実施計画（P） 令和 6 年度取組状況（D） 分析・検証（C） 令和 7 年度以降取組（A）				
【1-2-2】6 次産業化等による新商品の開発				
4. 新たな特産品開発と販売促進 目的 ・ 地元産品を使った特産品の開発 ・ 6 次化により付加価値を高めた特産品の開発	①日曜日出店への呼びかけ ②新たな地域おこし協力隊を募集する	①日曜日への出店（れんけいこうち関連事業） 4/7、6/16、9/1、3/30 ※4 回とも同事業者の参加 ②令和 7 年 2 月に面接を行った（2 月 19 日） 成果 ①販売実績：377,410 円（4 回計） 1 回当たり平均販売金額 94,352 円 （前年比 163% ※同事業者と比較 R5 年度 3 回） ②1 名採用した（3 月 4 日合格通知）	①同じ事業者が何度か出店することで、事業者や越知町を知ってもらい良い機会となっている また、出店事業者自らが、SNS で日曜日出店の情報発信をすることで集客につながりリピーターが増えている 見えてきた課題 ①新たな出店事業者の掘り起こし	①日曜日出店への呼びかけ （R7 越知町予定日） 5/25、7/20、9/21、11/16、1/11、3/8 5 月から新たな特産品開発に取り組む新

基本目標 1：地域資源を生かし雇用を創出（農業の振興）		取組方針：【1-3】 農業の担い手育成・確保		
【施策の概要】 ■新たな担い手となる新規就農者への経済的な支援や研修による知識と技術の習得支援を強化し、生産性の向上や販路拡大による所得の向上を図り、就農人口の増加へつなげます。 ■農業の担い手候補生として地域おこし協力隊事業を活用し、町内の農業指導者に師事し、新規就農者として育成を図ります。				
具体的な施策	令和 6 年度の実施計画（P）	令和 6 年度 の取組状況（D）	分析・検証（C）	令和 7 年度以降 の取組（A）
【1-3-1】 知識と技術の習得支援と経済的支援				
1. 農業次世代人材投資資金・ふるさと就農給付金	農業次世代人材投資資金（経営開始型）	①〈新規認定者〉 ・前年度より就農相談を受けていた 1 名の方から、正式に就農し、経営資金を受けたいとの申し出があり認定要件達成に向けての準備・支援（4 月～11 月） ・青年等就農計画の認定（11/26） ・経営開始資金交付承認（12/23） ・就農状況報告書審査、面談、現地調査（1/30） ②〈継続者〉 ・就農状況報告書審査・面談・現地調査・就農 3 年目の中間評価（7/19） ・就農状況報告書審査・面談・現地調査（1/30） ③国事業の採択を受けるには要件が厳しい就農希望者の支援を目的に、農業＋他産業での就農、年齢要件の拡充等、要綱を改正 45 歳以上 60 歳未満 → 30 歳以上 60 歳未満 ④高知暮らしフェアに参加（大阪 6/29、東京 6/30）	②〈継続者〉 ・就農直後は、労力不足等により栽培管理に遅れがみられ計画どおりに進んでいない時期もあったが、営農意識が高く栽培管理技術も向上したことで、中間評価年には計画どおりの営農状況となっている	農業次世代人材投資事業（経営開始型） ①〈新規認定者〉 資金の活用に向け、関係機関と連携し所得目標の設定、経営管理技術向上のための支援 ②〈継続者〉 所得目標達成に向けた営農計画の見直し、経営管理技術向上のための支援
目的 次世代を担う農業者となることを志す者に対し就農直後の経営確立を支援する ・50 歳未満の新規就農者を対象とした「農業次世代人材投資資金」（最長 3 年間、年額最高 150 万円） ・30 歳以上 60 歳未満までの新規就農者を対象とした「越知町ふるさと就農支援給付金」（1 年間、年額 72 万円）	ふるさと就農支援給付金（経営開始型） ③関係機関と密に連携し所得目標達成及び経営管理技術向上のための支援 ④高知暮らしフェアなどを活かした P R	成果 ①〈新規認定者〉 ・経営開始資金により、3 年間の経営支援が可能となった ・新規就農者の確保及び農地利用に繋がった ②<継続者> ・計画的に就農できており、3 年目の中間評価において農業所得も達成し、継続して経営開始型資金を活用することが可能となった	見えてきた課題 ①〈新規認定者〉 ・新規認定する際の要件の一つとして、農地の確保（貸借等）が必要となるが、地域おこし協力隊等での活動を介さない I ターン等の場合、所有者との関係性が無く、農地の確保に苦労してしまう ・これまで農地の確保（貸借等）については、利用権設定により行っていたが、地域計画に移行し、農地中間管理事業での貸借となり、目標地図との整合性や貸借条件、書類審査等により、農地の確保にかなりの時間を要する事が予測される	ふるさと就農支援給付金（経営開始型） ③給付金の活用に向け、関係機関と連携し所得目標の設定、経営管理技術向上のための支援 ④高知暮らしフェアなどを活かした就農 P R

越知町まち・ひと・しごと創生総合戦略の令和6年度の進捗状況等

基本目標１：地域資源を生かし雇用を創出（農業の振興）	取組方針：【１-３】農業の担い手育成・確保
----------------------------	-----------------------



【1-3-1】知識と技術の習得支援と経済的支援

2. 地域おこし協力隊による新規就農 目的 中山間地域の農業振興に取り組むとともに、地域と交わり越知町に定住し就農または薬用作物の振興等に取り組む隊員を募集	〈新規農業ミッションの確保 3名募集〉 ①担い手育成センター及び受入組織等での研修 ②就農希望品目等の検討及び面談 ③後継者不足に悩む農業者等とのマッチング ④高知暮らしフェアなどを活用したPRにより、担い手の確保・育成を図る	〈新規農業ミッションの確保 3名募集〉 ①②③④新規隊員応募なし（R6年度募集分） ②新規隊員応募あり（R7年度募集分） ②4/23、8/22 就農希望者との面談 ④高知県新規就農相談センターHPで募集の情報発信 ④高知暮らしフェア（大阪 6/29、東京 6/30） 成果 ②R7年度募集分の新規隊員の面接実施（2/19） ②R7年度募集分の新規隊員に内定通知（3/4）	①②③R6年度募集分については、問合せ後に面談、現地視察等を行ったが応募には至らなかった 見えてきた課題 ①②③R7内定者の協力隊卒業後の生業に向けた支援	①新規農業ミッションの確保 2名募集 ②担い手育成センター及び受入組織等での研修 ③就農希望品目等の検討及び面談 ④後継者不足に悩む農業者等とのマッチング ⑤高知暮らしフェアなどを活用した就農PR
---	--	---	---	---

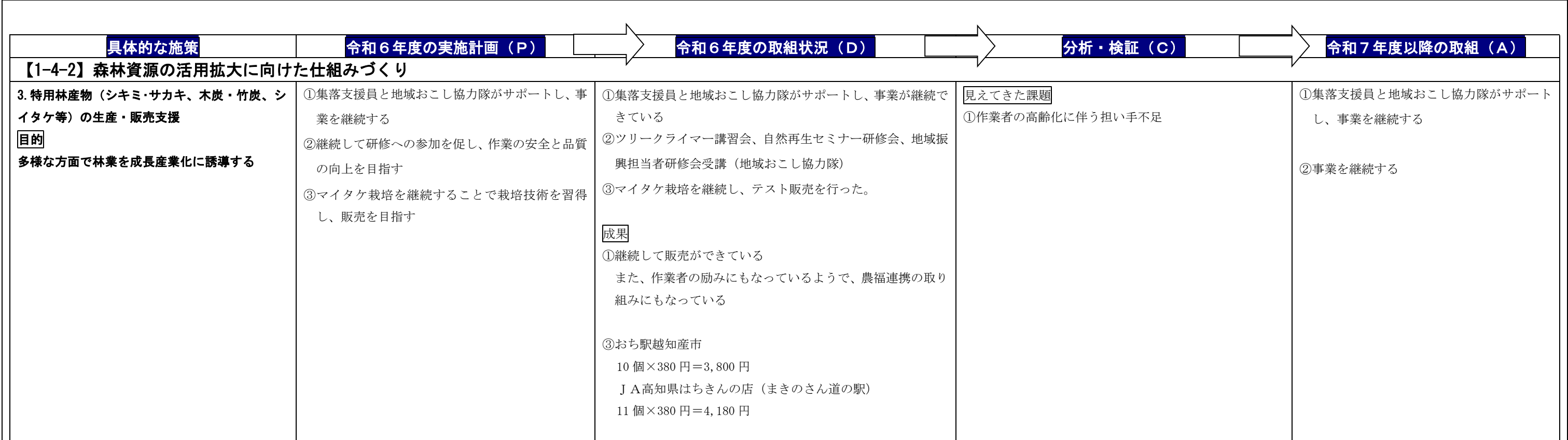
【1-3-2】 農地の確保

3. 中山間地域等直接支払制度【再掲】 目的 農業の生産条件が不利な地域において、農業生産活動を継続するための支援	【1-1-1-2】中山間地域等直接支払制度の再掲					
--	---------------------------------	--	--	--	--	--

基本目標 1：地域資源を生かし雇用を創出（林業の振興）		取組方針：【1-4】成熟した森林資源を活かせる仕組みづくり		
【施策の概要】 ■施業の集約化や作業道の整備により、効率的な森林経営に誘導し、林業者の経営意欲の喚起、担い手の発掘・育成、雇用の創出を図ります。				
具体的な施策	令和 6 年度の実施計画（P）	令和 6 年度を取組状況（D）	分析・検証（C）	令和 7 年度以降を取組（A）
【1-4-1】効率的な生産システムの導入促進				
1. 林業事業者への支援 目的 効率的な施業環境整備（作業道開設、林業機械リース、木質バイオマス発電等）の支援を行い、林業者の拡大を図るとともに、林業を成長産業へ誘導し雇用の創出につなげる ※参考 ・森林面積 9,345ha ・人工林面積 6,116ha ・41 年生以上面積 5,802ha	①制度等を広報へ掲載 ②緊急間伐総合支援事業の活用 ③原木増産推進事業の活用 ④森林施業の持続性を確保するために森林経営計画および特定間伐等促進計画の活用 ⑤森林所有者や事業者の施業に対する支援の充実と活用の促進 ⑥広葉樹林化に向けた経過観察および新たな取り組みの研究 ⑦意向調査の実施（佐之国の一部） ⑧町産材の発電用チップに係る木質バイオマスの代行証明を行う ⑨地域林政アドバイザー配置の検討 ⑩森林環境譲与税の利活用 ⑪※1 森林境界明確化の実施（越知丁、野老山） ※1 森林境界明確化：境界の測量を行い作成した図面について合意を取得する	①③⑤ 9 月に町ホームページに掲載 ②搬出間伐及び作業道開設を行った ④ 3 月に桐見川森林経営計画（案）の見直しを行った ⑦11 月に着手した ⑧代行証明申請書を受理した ⑨情報および取組み事例の収集に努めた ⑩森林管理、路網整備および木育に活用した ⑪11 月に着手した 成果 ②搬出間伐 A=3.52ha A=0.64ha（浅尾） A=1.36ha（深瀬、稲村） A=1.33ha（楠神） A=0.19ha（小日浦） 作業道開設 W=2.0m・L=100m L=70m（浅尾） L=30m（稲村） W=2.5m・L=166m（小日浦） ⑦22・23・24 林班【A=224ha、192 名、457 筆（佐之国）】 ⑧代行証明発行件数 4 件 ⑩森林管理：搬出間伐 A=23.33ha A=7.63ha（横倉）、A=15.7ha（浅尾） 作業道開設 L=5,837m L=826m（横倉）、L=5,011m（浅尾） 路網整備：路網開設 8m（加枝ヶ谷） 木育：木製玩具、冊子各 20 名分購入 ⑪令和 7 年度へ繰越明許	①③⑤森林施業に向けた補助事業を啓発できた ②自伐林家による森林整備が進められた ④面積要件 30ha について計画（案）を作成したが、4 名の森林所有者からの同意が得られなかったため新たに 4 名を入れ替えた計画の見直しを行った ⑦⑩⑪森林環境譲与税の活用により事業実施に向けた財源の確保が容易となった ⑪森林所有者との調整に不測の日数を要した ⑧森林所有者の収益増に貢献できた ⑨地域林政アドバイザーの必要性は感じるが、現在の森林情報の分析が不十分なため、情報の蓄積が急務 見えてきた課題 ①～③, ⑤森林所有者自らが森林管理を行う際にも、隣接する森林の一体的な施業を目指して集約化を促す必要がある ④入れ替えにより計画変更を行っている新たな 4 名の同意が得られるのか ⑦⑪森林所有者との調整に時間を要するため早期の契約および着手が必要 ⑧現在は、熱利用から発電利用に供する木質バイオマス（※2FIT 制度）として証明に基づき有利販売が行われているが、今後、電気料の買取り保証価格の縮小による木質バイオマスの買取り価格への影響が懸念される ※2FIT 制度（2012 年～2032 年） ※3FIP 制度（2022 年～2042 年）	①制度等を広報へ掲載 ②緊急間伐総合支援事業の活用 ③原木増産推進事業の活用 ④森林施業の持続性を確保するために森林経営計画および特定間伐等促進計画の活用（桐見川森林経営計画を 8 月頃までに策定） ⑤森林所有者や事業者の施業に対する支援の充実と活用の促進 ⑥広葉樹林化に向けた経過観察および新たな取り組みの研究 ⑦意向調査の実施（佐之国の一部、野老山） ⑧町産材の発電用チップに係る木質バイオマスの代行証明を行う ⑨地域林政アドバイザー配置の検討 ⑩森林環境譲与税の利活用 ⑪※1 森林境界明確化の実施（越知丁、五味） ※2 FIT:再生可能エネルギーで発電された電力を政府が高値で買い取る制度 ※3 FIP:電力の市場価格にプレミアム(補助金)を上乗せして売電する制度
2. 川上の仕組みづくりに向けた高吾北地域での取組の推進 目的 地域一体の森林管理体制を構築し、林業を成長産業へ誘導し、雇用の創出につなげる	①※QGISを活用して森林管理に努める ②個人情報の取扱に関するチェックシート等の作成を行う ③高吾北地域で情報の共有を行う ※QGIS：地理空間情報の閲覧、編集、分析機能を有する無料のソフトウェア	①林地台帳の整理を行った ②林地台帳情報取扱要領一部改正に伴い整理した ③ 3 月に中央西林業事務所管内（林業担当者）研修会を行った 成果 ①②林地台帳の情報更新が行えた ③森林経営に適していない森林管理について情報交換ができた（参加者：土佐市 1 名、いの町 1 名、日高村 1 名、嶺北森林管理署 5 名、森林技術センター 1 名、中央西林業事務所 4 名、越知町 1 名） ※林地台帳：市町村は、地域森林計画の対象となっている民有林について林地台帳を作成する（森林法 191 条の 4）	①②情報の一元化に伴い情報提供が容易になった ③各市町村とも森林経営管理条件不利地（路網整備が困難等）の対応に苦慮 見えてきた課題 ①②情報が集約されるため、個人情報等について十分な管理が必要 ③森林経営に適していない森林について、市町村管理を行うかどうかの判断を迫られる	①高吾北地域で情報の共有を行う ※QGISの活用は、日常業務となっている。 また、QGISの活用の際には、個人情報の取扱には十分な注意を払っていることから①②を削除

越知町まち・ひと・しごと創生総合戦略の令和6年度の進捗状況等

基本目標１：地域資源を生かし雇用を創出（林業の振興）	取組方針：【１-４】成熟した森林資源を活かせる仕組みづくり
----------------------------	-------------------------------



基本目標 1：地域資源を生かし雇用を創出（林業の振興）	取組方針：【1-4】成熟した森林資源を活かせる仕組みづくり
-----------------------------	-------------------------------

具体的な施策 令和6年度の実施計画（P） 令和6年度を取組状況（D） 分析・検証（C） 令和7年度以降の取組（A）				
【1-4-2】森林資源の活用拡大に向けた仕組みづくり				
4. 山林の保全事業 目的 山林の多面的機能の発揮	①※QGISの活用により、他のGISの必要性について検討すると共に、空間情報の整備を行う ②森林の意向調査結果を活用する ③森林環境譲与税を活用した支援制度を活用し、地区が主体となった里山林の維持や再生、広葉樹林化への誘導など、森林の持つ多面的機能の発揮と生活環境改善の取組みを新たに展開する ④桐見川地区に対して支援を継続する ⑤タケノコの状態の時に収穫し、竹を増やさない また、収穫したタケノコの有効活用をする ※QGIS：地理空間情報の閲覧、編集、分析機能を有する無料のソフトウェア	①②QGISを活用して情報の整理をおこなった ③3月の中央西林業事務所管内（林業担当者）研修会で越知町の森林モデル施業地（浅尾）現地検討を管内4市町村と嶺北森林管理所等と行った ③④3月に桐見川森林経営計画（案）の見直し中 ⑤地域おこし協力隊を含めて、里山再生支援を目的とする環境保全事業を検討した 成果 ①②林地台帳情報が更新された （R5年度末5%→R6年度末12%） ※16林班÷131林班×100=12% ③施業から2年経過した森林状況を把握することができた ⑤検討会：（4回開催） 6月（1回）10月（2回）、11月（1回） 参加者：（延べ18名） 地域おこし協力隊：7名 企画課：7名 建設課：4名	①②情報の一元化に伴い情報提供が容易になった ③適正な森林管理ができた一方で、枝葉の成長により期待していた照度が得られていない ③④面積要件30haについて計画（案）を作成したが、若干の森林所有者からの同意が得られなかったため計画の見直しが必要となった ⑤国の補助事業が、令和7年度見直しが行われるため動向を見極める。また、国の補助事業は、9月頃までに要望申請を行う必要があるため、事前準備が必要 見えてきた課題 ①②情報が集約されるため、個人情報等について十分な管理が必要 ③樹冠疎密度の閉鎖および伐採残木の影響により地表への照度が適正に保てていないため、土壌改善が観られず、今後、森林管理に必要な作業道の開設が困難な状況である ③④森林所有者の世代交代等により、集落住民と都市住民の集落維持への関心に温度差がある ⑤国の補助事業に該当しないものについては、町の森林経営管理促進事業費補助金要綱の改正が必要	①森林の意向調査結果を活用する ②森林環境譲与税を活用した支援制度を活用し、地区が主体となった里山林の維持や再生、広葉樹林化への誘導など、森林の持つ多面的機能の発揮と生活環境改善の取組みを新たに展開する ※QGISの活用は、日常業務となっている。また、桐見川地区の支援およびタケノコの有効活用については、森林環境譲与税を活用した支援制度に含まれていることから①④⑤を削除

越知町まち・ひと・しごと創生総合戦略の令和6年度の進捗状況等

基本目標 1：地域資源を生かし雇用を創出（林業の振興）		取組方針：【1-5】林業の担い手育成・確保			
【施策の概要】 ■担い手の確保対策として、新たな林業従事者の掘り起こしや、建設業からの林業進出、施業地の集約化を目指します。また、新たな林業者には県立林業大学校や民間団体などの研修の受講、既存林業者の技術の継承への支援など、人材育成を強化していきます。					
具体的な施策	令和 6 年度の実施計画（P）	令和 6 年度取組状況（D）	分析・検証（C）	令和 7 年度以降取組（A）	
【1-5-1】知識と技術の習得支援					
1. 異業種からの参入も視野に入れた担い手確保事業 目的 林業事業体の拡大	①新規参入事業者に対して、「意欲と能力のある林業経営体」に誘導していく ②林業経営の説明会、勉強会、意見交換会等を開催する ③新規参入に向けた準備をフォロー ④担い手対策の新たな取組事例の情報収集 ⑤小学生に向けた林業学習の実施 ※山の学習支援事業(森と緑の会)を活用して、「総合的な学習の時間」に実施	①新規参入した事業体に対して、労働環境改善計画の作成を促した ②③建設業協会に実施に向けた調整を行った ④情報収集を行った ⑤地域おこし協力隊を含めて、木育に関する情報発信を目的とする普及啓発事業を検討した 成果 ①令和 6 年 5 月 16 日付け高知県認定済み ⑤検討会：（4 回開催） 6 月（1 回）10 月（2 回）、11 月（1 回） 参加者：（延べ 18 名） 地域おこし協力隊：7 名 企画課：7 名 建設課：4 名	①労働環境改善計画の認定により継続的な林業経営の土台が培われた ⑤保健福祉課の事業である「夏休み寺子屋」の検討では、対象学年が 1 年生から 6 年生で受講人数の把握が困難となる。併せて、理解力に差が生じることから内容を精査する必要がある- 見えてきた課題 ①「意欲と能力のある林業経営体」への今後、更なる森林情報の共有が必要となる ⑤共通理解が得られる取組が必要となる	①新規参入事業者に対して、「意欲と能力のある林業事業体」に誘導していく ②林業経営の説明会、勉強会、意見交換会等を開催する ③新規参入に向けた準備をフォロー ④担い手対策の新たな取組事例の情報収集 ⑤こども園および学校等への木育普及啓発活動の推進 ※小学生に限定しない木育普及啓発活動の推進を目指す	
2. 県立林業大学校の活用 目的 林業事業者の拡大	①町広報への掲載、ポスター掲示 ②新規参入事業者への周知 ③建設業からの参入促進を図る手段として、林業大学校基礎課程の研修を活用する ④短期課程の資格取得コースは受講が無料であるため、引き続き P R に努める ⑤受講案内等 P R ⑥新規参入や雇用拡大に向けたサポートの充実を図る	①～③, ⑤, ⑥ 8 月広報で研修生の募集について掲載 ④情報収集に努めると共に、住民に対して情報提供を行った 成果 ③令和 6 年度実績（越知町民の受講なし） 基礎課程 20 名（募集定員数：20 名） 専攻課程 22 名（募集定員数：30 名） ④令和 6 年度実績（越知町民の受講なし） 林業大学校より	①～③, ⑤, ⑥町広報への掲載の際には、県給付金制度（最大 165 万円）等の支援を強調する工夫が必要となる 見えてきた課題 ①～③, ⑤, ⑥人口減少に伴い業種を問わず人材不足が課題となっておりことから、林業を職業として選択できる仕組みづくりが必要	①町広報への掲載、ポスター掲示 ②新規参入事業者への周知 ③建設業からの参入促進を図る手段として、林業大学校基礎課程の研修を活用する ④短期課程の資格取得コースは受講が無料であるため、引き続き P R に努める ⑤受講案内等 P R ⑥新規参入や雇用拡大に向けたサポートの充実を図る	
【1-5-2】施業地の確保					
3. 川上の仕組みづくりに向けた高吾北地域での取組の推進 目的 地域一体の森林管理体制を構築し、林業を成長産業へ誘導し、雇用の創出につなげる	①※森林クラウドの活用により、森林管理情報の集積に努める ②近隣町との情報共有に努める ※森林クラウド：県と市町村の業務効率化と、森林組合等の事業体が行う森林整備促進のため、クラウド事業者のサーバーに関係機関が持つ森林情報を集積し、リアルタイムで情報の共有と活用を行う	①令和 5 年 4 月から活用 ② 3 月に中央西林業事務所管内（林業担当者）研修会を行った 成果 ①マスター管理機能が更新され、これまでに無かった情報を得られるようになった ②森林経営に適していない森林管理について情報交換ができた	①各市町村とも森林経営管理条件不利地（路網整備が困難等）の対応に苦慮 見えてきた課題 ①森林経営に適していない森林について、市町村管理を行うかどうかの判断を迫られる	①森林クラウドの活用により、森林管理情報の集積に努める ②近隣町との情報共有に努める	

基本目標1：地域資源を生かし雇用を創出（商業の振興）	取組方針：【1-6】起業を促進し商店街のにぎわいを創出
----------------------------	-----------------------------

【施策の概要】

■商店街の空き家・空き店舗を活用した新規起業の促進や県外企業の誘致、チャレンジショップの活用による商店街の活性化を図ります。

■西町活性化拠点施設（おちぞね）を活用し、地域おこし協力隊が主体となり商店街を巻き込んだイベント等を開催し、商店街の魅力向上・賑わいの創出、交流人口の拡大を図り、地域経済の活性化に繋がります。

具体的な施策	令和6年度の実施計画（P）	令和6年度を取組状況（D）	分析・検証（C）	令和7年度以降を取組（A）
【1-6-1】商店街活性化拠点とにぎわいの創出				
1. チャレンジショップ活用事業 目的 本格的な開業の前に一定期間試験的な開業ができる施設を整備することで、新規開業に向けた支援を行う	①継続したチャレンジショップの情報発信を行い、出店希望者を掘り起こし、チャレンジショップの積極的な活用を促す ②出店者の起業に向けた支援を継続する	①6月末頃からチャレンジショップにて食品や雑貨等の販売を行っている ②調理室を活用して、おちまんや揚げまんじゅうを製造・販売できている 成果 ②調理室の利用ができ、安定して商品の製造が行え、さまざまなイベントにも出店できており、新たな商品開発にも繋げることができた ②新たな店舗となる空き家も確保できた	②希望に沿った物件が少なく、町内で新規開業する為の店舗の確保が難しい 見えてきた課題 ①広報をしても利用者が少ない	①②実施計画の継続 広報の仕方の研究新
2. 空き家・空き店舗対策事業 目的 空き家・空き店舗を活用することで、起業する者を支援し、商店街の活性化へつなげる	①チャレンジショップや空き店舗活用事例を広報やSNSで紹介することで、空き店舗の活用について所有者の意識を向上させる	①地域おこし協力隊による商店街の空き店舗調査（5月～） ①アンケート配布による空き店舗所有者等への意向調査（10月～）※調査用紙は戸別訪問等により配布・回収 成果 ①聞き取り等により、110店舗の営業状況を調査 ②意向調査回答件数 8件 うち賃貸意向有件数 3件 （ただし、信用できる相手や改修が必要等の条件付き）	①営業が確認できている63店舗以外の空き状況については、近隣住民でも情報が少ない店舗が存在している ①空き店舗活用のためには、空き店舗となった様々な要因を考慮した、地道な調査が必要 見えてきた課題 ①内装や耐震に問題があり、改修等に多額の費用が想定される ①所有者が遠方に在住の場合、意向確認が取りづらい	①聞き取りでの情報収集や意向調査の継続 れんけい高知事業（空き店舗等情報発信事業）や商工会との情報共有

越知町まち・ひと・しごと創生総合戦略の令和6年度の進捗状況等

基本目標 1：地域資源を生かし雇用を創出（商業の振興）		取組方針：【1-6】 起業を促進し商店街のにぎわいを創出			
具体的な施策		令和 6 年度の実施計画（P）	令和 6 年度を取組状況（D）	分析・検証（C）	令和 7 年度以降の取組（A）
【1-6-1】 商店街活性化拠点とにぎわいの創出					
3. シェアオフィス整備事業 目的 遊休施設等をシェアオフィスとして整備し、雇用の場の創出や移住の促進、交流人口の拡大などに繋げ地域の活性化を図る	①ソフト事業に対しての補助金の要望・研究 ②企業へアプローチするため、ニーズ調査等の委託業務を検討 ・フォームマーケティング（アンケート調査） ・テレマーケティング ・オンライン面談 ・現地視察ツアーの開催 ③サテライトオフィス候補地の交渉	③交渉している土地について、庁舎内でどのような活用をするか協議中（施設の一部をシェアオフィスとして活用、またはほかの事業として活用するのか検討中） 成果 ③活用方法について、ある程度絞り込みができた	③現在の候補地については、シェアオフィス以外の活用をする可能性が出てきた 見えてきた課題 ③活用方法によっては、現在の候補地以外でシェアオフィスとなる施設を探す必要がある	①活用方法についての協議	
4. 西町活性化拠点施設（おちぞね）の活用 目的 地域おこし協力隊が主体となり、おちぞねを拠点として、イベントなどを行い、商店街のにぎわいを創出する	①地域おこし協力隊による積極的な活用 ②おちぞねの具体的な活用事例等を紹介し、利用促進を図る	①現在地域おこし協力隊の活動拠点となっており、おかみさん会とのコラボによりハーブを植えた ②6月末頃からチャレンジショップにて出店している ②広報にてチャレンジショップの募集だけで無く、おちぞねの利用について周知した 成果 ②おちぞねの全施設とも利用されているが、コミュニティスペースの利用件数は3件であった	①おかみさん会とのイベントにより地域と地域おこし協力隊の繋がりもでき、賑わい創出が期待できる ②町民の方も利用してくれるような広報が必要 見えてきた課題 ②コミュニティスペースの利用者数が少ない	◇継続	

基本目標1：地域資源を生かし雇用を創出（商業の振興）	取組方針：【1-7】商業の担い手育成・確保
----------------------------	-----------------------

【施策の概要】

■ 県の起業支援アドバイザー制度を活用しながら、町内の担い手育成や確保に繋がります。

具体的な施策	令和6年度の実施計画（P）	令和6年度の実施状況（D）	分析・検証（C）	令和7年度以降の取組（A）
【1-7-1】知識の習得支援と経済的支援				
1. 起業・創業支援事業 目的 越知町商工会、県等と連携し創業時の様々な課題を解決する	①高知県事業継承・引継ぎセンターと協力し起業創業支援を行う ②地域おこし協力隊やチャレンジショップ出店者など起業を目指す人への支援の継続 ③面談や勉強会を継続して行う	②チャレンジショップ出店支援 ②農産物加工継続等支援事業補助金（3件） ③地域おこし協力隊募集支援等委託業務を契約し、卒業後の生業等に関する面談等を実施 成果 ②協力隊卒業者による、独立に向けたチャレンジショップでの出店販売 ②農産物加工継続等支援事業補助金 ・漬物製造業及び水産製品製造業（8区） 既存施設を営業許可取得の基準に適合した施設へ改修 ・菓子製造業及びそうざい製造業（片岡） 町農産物を使用した菓子製造及び惣菜製造を行うため営業許可取得に適合した施設の設置 ・菓子製造業及びそうざい製造業（堂岡） 町農産物を使用した菓子製造及び惣菜製造を行うため営業許可取得に適合した施設へ改修 ③面談を行った結果2名が起業（コーヒー、マイタケ）	②協力隊まかせにせず、積極的な支援は必要 ②チャレンジショップを活用することで、独立後のPRに繋がっている ③6年度の協力隊は自分がしたい事業が決まっていたため、相談回数が予定より少なかった 見えてきた課題 ③担当課がひとり一人を気にかけて、協力隊任せにならないためにも、定期的な面談が必要	①高知県事業継承・引継ぎセンター、商工会と協力し起業創業支援を行う ②チャレンジショップ出店者など起業を目指す人への支援 ③面談や勉強会を継続して行う（地域おこし協力隊）

越知町まち・ひと・しごと創生総合戦略の令和6年度の進捗状況等

基本目標 1：地域資源を生かし雇用を創出（観光の振興）		取組方針：【1-8】地域資源を活かした体験型観光の推進		
【施策の概要】 ■全国1級河川の水質ランキングで2009年から現在まで計7回の1位（国土交通省発表）に輝いている「奇跡の清流仁淀川」のブランド力を活用し、カヌー・ソフトラフティング体験ツアーやキャンプ場の魅力をさらに磨き上げるとともに、仁淀川流域市町村との連携による、体験型や滞在型の観光商品の企画・開発、旅行会社等へのPR等により、交流人口の拡大を図り、関連産業での雇用創出につなげていきます。 ■横倉山の希少な動植物や化石、文化財などの魅力を活用し、横倉山自然の森博物館や山歩きの魅力をさらに磨き上げるとともに、自然保護の観点も重要視しながら、観光資源としての活用を進めていきます。 ■観光業の担い手として、観光ミッションの地域おこし協力隊を継続して採用し、観光協会や商工会等との連携を強化することで、新規イベントの開発や既存イベントの磨き上げ等を行い、交流人口の増加を図ります。				
具体的な施策	令和6年度の実施計画（P）	令和6年度取組状況（D）	分析・検証（C）	令和7年度以降取組（A）
【1-8-1】仁淀川を活用した地域経済の活性化				
1. 仁淀川のさらなる活用推進 目的 地域資源（仁淀川）を活かした体験型観光メニューの強化、開発を図る	①仁淀ブルー体験博にアクティビティ事業者が参加し、仁淀川の体験メニューの磨き上げ ②3年連続「訪れてみたい日本のアニメ聖地88」に選ばれたことにより、浅尾沈下橋に訪れる観光客に向けて継続的な取り組み ③越知町ユーチューブで仁淀川の魅力を配信する	①仁淀ブルー体験博にアクティビティ事業者3者が参加 ②浅尾沈下橋に設置した掲示板に博物館や観光協会の御朱印、近隣のお店のチラシを掲示 ②博物館3階に横山隆一記念まんが館から貸与された「竜とそばかすの姫」の登場人物のパネルを設置 ②アニメツーリズム協会から2024年も「訪れてみたい日本のアニメ聖地88」に選ばれたことにより、観光協会に引き続き御朱印を設置 ②アニメツーリズム協会が「竜とそばかすの姫」のクリアファイルを制作し、博物館等で販売 ③越知町ユーチューブチャンネルで仁淀川を10本投稿 成果 ①仁淀ブルー体験博への参加 キャンプ・ラフティング・ザブ　3者 ②浅尾沈下橋 GW観光客数　2,646人（4/27～5/6）10日間 お盆観光客数　2,838人（8/10～8/18）9日間 ②「竜とそばかすの姫」クリアファイル　15枚売上	①アクティビティ事業者が仁淀ブルー体験博に参加することにより、あらたなプログラムを試す場所として活用されている ②博物館や観光協会、近隣のお店など、浅尾沈下橋の観光客の周遊に繋がっている ②博物館の「竜とそばかすの姫」コーナーで実施しているアンケート結果によると、約23%が浅尾沈下橋から博物館に訪れ、この後浅尾沈下橋に行く予定の人は5%いた 見えてきた課題 ③動画制作ができる地域おこし協力隊が卒業したため、長編の動画投稿が難しくなった	①仁淀ブルー体験博にアクティビティ事業者が参加し、仁淀川の体験メニューの磨き上げ ②4年連続「訪れてみたい日本のアニメ聖地88」に選ばれたことにより、浅尾沈下橋に訪れる観光客に向けて継続的な取り組み ③動画投稿の検討

基本目標 1：地域資源を生かし雇用を創出（観光の振興）		取組方針：【1-8】地域資源を活かした体験型観光の推進		
具体的な施策 令和 6 年度の実施計画（P） 令和 6 年度取組状況（D） 分析・検証（C） 令和 7 年度以降の取組（A）				
【1-8-2】横倉山の魅力のさらなる観光資源化				
2. 横倉山自然の森博物館のさらなる活用推進 目的 地域資源（横倉山）を活かした観光メニューの強化	◇横倉山の魅力（植物、歴史、化石等）を活かした行事を継続的に実施する ①【企画展】 「横倉山生物総合調査成果報告」（～5/26） 「古生物復元画の世界」（7/6～11/24） 「コウモリがいっぱい」（9/14～11/4） 「第 5 回越知小中学校学習発表」（12/21～2/2） 「越知の人たち～広報おち編～」（3/23～5/12） 【自然観察会】 植物観察会等（13 回開催） ②博物館講座の内容について、化石等の自然史講座を開催（11 回開催） ③企画課など関係部署との連携の強化 ④高知大学やニッポン高度紙等の企業との連携を推進する ⑤博物館ホームページへの情報掲載を継続 ⑥スノーピーク宿泊者の入館料割引を継続 ⑦地質に関する学芸員の全国公募の実施	①【企画展】 「横倉山の自然は、いま～横倉山生物総合調査報告～」（R5/3/23～R6/5/26） 「古生物復元画の世界」（7/6～11/24） 「コウモリがいっぱい」（9/14～11/4） 「第 5 回越知小中学校学習発表」（12/21～2/2） 「越知の人たち～広報おち編～」（3/22～5/25） 【自然観察会】9 回開催 ②講座 11 回開催 ③博物館協議会委員に観光協会職員を委嘱し、連携を深めた ④㈱相愛、ニッポン高度紙工業㈱の職員に、自然観察会の講師を依頼し開催 高知大学理工学部教授に講座を依頼し開催 ⑤博物館ホームページへの情報掲載を継続（企画展・観察会案内、その他情報等） ⑥スノーピーク宿泊者の入館料割引を継続 ⑦地質に関する学芸員の全国公募の実施 成果 ①【企画展】 「横倉山の自然は、いま～横倉山生物総合調査報告～」（R6/3/23～R6/5/26） ・入館者数（3/23～3/31）：415 人 ・入館者数（4/1～5/26）：1,463 人 計 1,878 人 「古生物復元画の世界」（7/6～11/24） ・入館者数（7/4～9/30）：2,966 人 ・入館者数（10/1～11/24）：1,812 人 計 4,778 人 「コウモリがいっぱい」（9/14～11/4） ・入館者数（9/14～9/30）：778 人 ・入館者数（10/1～11/4）：1,338 人 計 2,116 人 「第 5 回越知小中学校学習発表」（12/21～2/2） ・入館者数（12/21～2/2）：552 人 「越知の人たち～広報おち編～」（3/22～5/25） ・入館者数（3/22～3/31）：194 人	①来館者数が昨年度に比べて約 5 割減少している 令和 6 年度入館者数：8,723 人 令和 5 年度入館者数：16,864 人 見えてきた課題 ①朝ドラ「らんまん」の放送が終了したことにより、来館者数が減少している 昨年度レベルの集客は厳しいが、リピーターの増加、また町民の方を含め多くの方に足を運んでもらえるよう、引き続き横倉山などの魅力を生かした行事を実施していく 平成 30 年度：6,507 人 令和元年度：8,564 人 令和 2 年度：6,187 人 令和 3 年度：6,101 人 令和 4 年度：9,470 人 令和 5 年度：16,864 人 令和 6 年度：8,723 人	◇横倉山の魅力（植物、歴史、化石等）を活かした行事を継続的に実施する ①企画展 「越知の人たち～広報おち編～」（～5/25） 「海洋堂ソフビ展」（7/6～9/7） 「国立科学博物館巡回展 WHO ARE WE 観察と発見の生物学」（12/21～2/28） 「第 6 回越知小中学校学習活動発表」（12/20～2/1） 【自然観察会】 植物観察会等（12 回開催） ②博物館講座について、企画展に関連する講座を（4 回開催） ③企画課・観光協会などの関係部署との連携を継続 ④高知大学やニッポン高度紙等の企業との連携を推進する ⑤博物館ホームページへの情報掲載を継続 ⑥スノーピーク宿泊者の入館料割引を継続 ⑦地質に関する学芸員の全国公募の実施

		【自然観察会】 ・参加者数(4/1～9/30)：計 58 人(5 回開催) (※前年度参加者数(R5/4/1～9/30)： 計 101 人 (9 回開催)) ・参加者数(10/1～3/31)：計 23 人(4 回開催) (※前年度参加者数(R5/10/1～R6/3/31)： 計 12 人 (2 回開催)) 4/13 スミレの仲間たち(花) 10 人 5/18 カエルのタベ 15 人 6/16 ヨコグラノキの花(花) 2 人 7/21 坂折川の魚 17 人 8/24 土の中の虫たち 14 人 9/14 ムササビとコウモリのタベ 雨天のため中止 9/21 コウモリフェスティバル観察会 雨天のため中止 11/17 横倉山の樹木 6 人 12/15 冬の鳥たち 11 人 1/19 博物館のまわりで動物を写そう 2 人 2/16 巣箱を使う動物たちを写そう 4 人 3/15 水の中の虫たち 雨天のため中止 ②【講座】 ・参加者数(4/1～3/31)：計 249 人(11 回開催) (※前年度参加者数(R5/4/1～R6/3/31)： 計 75 人 (9 回開催)) 4/ 7 横倉山生物総合調査ポスター内容説明会 20 人 5/ 5 横倉山生物総合調査ポスター内容説明会 59 人 6/ 2 四国の自然・横倉山の自然「四国のカエル・横倉山のカエル」 4 人 7/ 7 特別展「洞窟に落ちた動物たち」(講演会) 15 人 8/31 ワークショップ「恐竜を描こう」 台風接近のため中止 9/22 コウモリフェスティバル(講演会) 70 人 10/ 6 愛媛県西予市の地形・地質の上で育まれた自然と文化 14 人 10/20 仁淀川の石を磨こう 10 人 11/ 3 高知の化石から探る太古の地球 14 人 12/ 8 あゆの病気のお話 17 人 1/ 5 オオサンショウウオのお話 19 人 3/ 2 旅立ちの詩～地域おこし協力隊卒業～ 7 人 ④ 4/13 スミレの仲間たち(花) 10 人 講師：榊相愛 7/21 坂折川の魚 17 人 講師：ニッポン高度紙工業㈱ 11/ 3 高知の化石から探る太古の地球 14 人 講師：高知大学理工学部教授 ⑥スノーピーク宿泊者の入館者数 利用者数：計 39 人(令和 5 年度：計 67 人) 4 月：9 人 5 月：0 人 6 月：2 人 7 月：3 人 8 月：14 人 9 月：0 人 10 月：3 人 11 月：4 人 12 月：0 人 1 月：0 人 2 月：2 人 3 月：2 人		
--	--	--	--	--

越知町まち・ひと・しごと創生総合戦略の令和6年度の進捗状況等

基本目標 1：地域資源を生かし雇用を創出（観光の振興）		取組方針：【1-8】地域資源を活かした体験型観光の推進	
具体的な施策 令和 6 年度の実施計画（P） ➡ 令和 6 年度を取組状況（D） ➡ 分析・検証（C） ➡ 令和 7 年度以降の取組（A）			
【1-8-2】横倉山の魅力のさらなる観光資源化			
3. 観光地基盤整備の推進 目的 各観光地のトイレ及び遊歩道の整備、バリアフリー対策等を行い、受け入れ環境を整備する	①サイクリングマップを活用しながらレンタサイクルのPRを行う ②片岡地区簡易トイレ給水管布設工事 ③令和 10 年度開通に向けて、大樽の滝遊歩道及び周辺の継続的な整備（R6～R9） ④観光地トイレ・周辺の整備 ^新	①サイクリングマップを SNS に投稿し、PR を行った ①各観光施設にマップの設置 ②片岡地区簡易トイレ給水管布設工事完成（6 月 29 日） ③山室線に大樽の滝の注意看板設置 ④日ノ瀬清流公園トイレ周辺の桜の整備 ④観光物産館おち駅の多目的トイレにベビーシート設置 成果 ②手洗い場が新しくできたことにより、衛生面の向上や掃除するときの利便性につながっている ④観光物産館おち駅にベビーシートを設置したことで、小さな子どもを連れていても利用しやすくなった	来年度以降 ①サイクリングマップを活用しながらレンタサイクルのPRを行う ③令和 10 年度の開通に合わせて、令和 9 年度に整備する ④観光地トイレ・周辺の整備

越知町まち・ひと・しごと創生総合戦略の令和6年度の進捗状況等

基本目標 1：地域資源を生かし雇用を創出（観光の振興）		取組方針：【1-8】地域資源を活かした体験型観光の推進		
具体的な施策	令和 6 年度の実施計画（P）	令和 6 年度取組状況（D）	分析・検証（C）	令和 7 年度以降取組（A）
【1-8-3】仁淀川流域観光の推進				
4. 仁淀ブルー観光協議会による流域市町村の連携 目的 仁淀川流域 6 市町村の魅力発信と知名度向上に向けた取り組みを行うことで、交流人口の拡大による地域振興を図る	①「仁淀ブルー」の知名度向上を活用した更なる流域の P R ②仁淀ブルー体験博の実施 ③旅行会社へのプロモーションの強化 ④デジタルメディアを活用した情報発信の強化 ⑤観光の担い手確保、育成の強化 ⑥サステイナブルツーリズムの推進 ⑦マーケティングデータ収集の強化 ⑧アフターコロナに向けたインバウンド観光の推進 ⑨地域資源を活用した「特産品」や「食」の磨き上げ、開発支援 ⑩周遊促進のための導線づくり ⑪国際フォトコンテストの開催 ⑫ONSEN ガストロノミー in 仁淀ブルーの開催	①第 7 回高知仁淀ブルーライドを開催し、仁淀川流域の PR を実施 ①酒蔵巡り等のバスツアーを 3 回実施し、仁淀川流域の PR と誘客 ②第 4 回仁淀ブルー体験博（9/28～11/23）開催に向けた体験プログラム作りの実施 ワークショップ等 9 回開催 ③高知県観光コンベンション協会商談会へ 10 回参加 （東京 2 回、広島 1 回、岡山 1 回、大阪 1 回、名古屋 1 回、台湾 1 回、高知 3 回） ③ツーリズム EXPO 参加（東京）、他個別訪問により 126 社と商談 ④公式ホームページ、SNS（Instagram、X、Facebook、YouTube）を活用した情報発信 ⑤事業者の商品造成や OTA 販売等を支援 ⑤県内のガイド研修や人材育成研修などの情報を随時提供 ⑥ホームページに仁淀川の保全等と仁淀川流域の SDGs に寄与する取組みを紹介する特集ページを掲載 ⑦来訪者アンケートの実施 回答者 229 人 ⑦主要な宿泊施設、観光施設等の入込データの収集と分析 ⑦Google アナリティクスを活用した Web データ解析 ⑦県事業と連携したデジタルデータの活用 ⑧JNTO 認定外国人観光案内所の運営 ⑧多言語（英語、中国語（繁体字・簡体字））Web サイトによる情報発信 ⑧多言語ガイドブック（英語）、公共交通案内パンフレット（英語・中国語繁体字）配布 ⑧インバウンド向け観光タクシーコンテンツの造成と多言語予約システムの構築 ⑨長居植物園（大阪）で PR ブース出展（物販・ワークショップ開催） ⑨大阪アンテナショップで PR ブース出展（物販・ワークショップ開催） ⑨ツーリズム EXPO ジャパンに県内広域観光協議会と連携し出展 ⑩周遊促進のための導線づくり ⑪仁淀ブルー国際フォトコンテストを開催し、仁淀川流域の PR と誘客 募集期間（7/1～1/10） ⑫ONSEN ガストロノミー in 仁淀ブルーを開催し、仁淀川流域の PR と誘客 成果 ①高知仁淀ブルーライド参加者 262 人（県外比率 63. 6%） （中四国を中心に北海道を含む 23 都道府県からの参加） ①酒蔵巡り等のバスツアー 3 回開催 25 人参加 ②仁淀ブルー体験博の実施 56 プログラム造成 参加者 567 人/定員 788 人 ③仁淀ブルー観光協議会手配ツアー 4, 054 人送客 ⑩タクシープランの造成・販売 利用件数 146 件 利用者 355 人 売上 4, 688, 350 円 ⑪仁淀ブルー国際フォトコンテスト 出品者 279 人（県外比率 56. 3%）出品点数 671 点 ⑫ONSEN ガストロノミー in 仁淀ブルー ガストロノミーポイント 6 ヶ所 参加者 110 人（県外比率 63. 5%）	①高知仁淀ブルーライドには、参加者の消費が地域に波及していないため、中止とし、今後は事業者が小規模で開催 ②仁淀ブルー体験博のプログラム数の増加	①「仁淀ブルー」の知名度向上を活用した更なる流域の PR ②仁淀ブルー体験博の実施 ③ONSEN ガストロノミー in 仁淀ブルーの開催 ④旅行会社へのプロモーションの強化 ⑤デジタルメディアを活用した情報発信の強化 ⑥観光の担い手確保、育成の強化 ⑦サステイナブルツーリズムの推進 ⑧マーケティングデータ収集の強化 ⑨アフターコロナに向けたインバウンド観光の推進 ⑩地域資源を活用した「特産品」や「食」の磨き上げ、開発支援 ⑪周遊促進のための導線づくり
5. (株)スノーピークと連携した情報発信と経済効果の創出【再掲】 目的 2 拠点の相乗効果を意図的に生み出し、町外客の消費を町内の経済効果に結び付けていく	【1-10-1-1】(株)スノーピークと連携した情報発信と経済効果の創出の再掲			

越知町まち・ひと・しごと創生総合戦略の令和6年度の進捗状況等

基本目標 1：地域資源を生かし雇用を創出（観光の振興）		取組方針：【1-9】観光業の担い手育成・確保		
具体的な施策 令和6年度の実施計画（P） 令和6年度取組状況（D） 分析・検証（C） 令和7年度以降の取組（A）				
【1-9-1】仁淀川を活用した地域経済の活性化				
1. カヌー・ラフティングのインストラクターやツアーガイドの養成 目的 地域資源（仁淀川）を活かした体験型観光の受入体制強化を図る	①リバーガイドとしての技術の習得、イベント等への参加 ②仁淀ブルー体験博の参加	①地域おこし協力隊で雇用していた方の途中退任（5/31） ②アクティビティ事業者が仁淀ブルー体験博で新たな体験メニューを造成（9月～11月実施） 成果 ②キャンプ・ラフティング体験で新たな事業者が参加	①5月から本格的なラフティングツアーが始まり、ガイドや操縦の難しさに対応できなくなった ②体験博を利用して、新たなメニューを造成できている 見えてきた課題 ①今後、リバーガイドミッションの協力隊を採用するときは、経験や知識だけではなく、コミュニケーション力、体力面等も重視する必要がある	②仁淀ブルー体験博への参加
【1-9-2】横倉山の魅力のさらなる観光資源化				
2. 横倉山ガイドの充実と持続 目的 地域資源（横倉山）を活かした体験型観光メニューの充実を図る	①トレッキングツアーの磨き上げ	①トレッキングツアー参加者数 165 人（前年度 350 人） 185 人減 ①トレッキングガイド メインガイド 4 名、サブガイド 4 名 成果 ツアー会社主催のツアー 9 件 県主催のガイド研修会 1 件 スポーツ団体の研修会 1 件	昨年の朝ドラの効果で、旅行会社のツアーに組み込まれるようになった 見えてきた課題 ①らんまんの放送が終了し、ツアー参加者が減少した ①新たなガイドとして、サブガイドが 4 名増えたが、メインのガイドが高齢になり、更なるガイドの確保が必要となっている	①継続的な取り組み 地域おこし協力隊を募集してのガイド強化 ^新

越知町まち・ひと・しごと創生総合戦略の令和6年度の進捗状況等

基本目標 1：地域資源を生かし雇用を創出（観光の振興）		取組方針：【1-9】観光業の担い手育成・確保		
具体的な施策 令和6年度の実施計画（P） 令和6年度取組状況（D） 分析・検証（C） 令和7年度以降の取組（A）				
【1-9-3】観光資源の発掘・磨き上げによる観光商品開発				
3. 土佐の観光創生塾の受講	県が主催する土佐の観光創生塾は R5 で終了			
目的				
県が主催する学びの機会を活用することで、地域資源を活かした起業の促進を図る				
4. 地域おこし協力隊の活用	①地域おこし協力隊が起業を見据えた計画的な活動ができるよう支援を継続する	①面談を実施している（2ヶ月に1回程度）	①協力隊まかせにせず、支援は必要	◇継続的な取り組み
目的	②起業をする地域おこし協力隊に起業支援補助の実施	①地域おこし協力隊なりわい勉強会参加（7/25）	④観光ミッションの協力隊を中心として、観光イベントに積極的に参加している	②卒業し起業する隊員の支援
新たな目線での、地域資源を活かした起業の促進を図る	③パッケージやポスターデザインなどを通じて町内事業者を支援	②起業支援補助金の交付2名	見えてきた課題	④観光ミッションの新しい協力隊が着任するので、SNS等を使い、町の魅力を発信してもらう
	④地域おこし協力隊で、継続した観光の振興を図る	④スノーピーク合同周年祭への参加（4/13.14）	①協力隊卒業後、起業ができるように、早い段階での支援が必要	浅尾沈下橋に来る観光客にアンケートを取り、周遊の仕組みを考える新
	⑤店舗の壁画デザイン制作などを通じて町内事業者の支援と町のPRを行う	④無料キャンプ場の清掃	④今の協力隊が卒業した後、SNSの記事や動画を制作をする人がいない	
	⑥仁淀ブルー体験博への参加	④によどかあにばる、コスモスマつりなど、地域のイベントの準備、スタッフとして参加		
		④仁淀ブルーライドのスタッフとして参加（5/26）		
		④ONSEN ガストロノミーのスタッフとして参加（10/5）		
		④観光Instagram「越知日々」の記事作成		
		④仁淀ブルー体験博で使う写真撮影の手伝い		
		④YouTube用の動画制作		
		⑤大桐広場に町内のマンホールのふたに描かれている絵をモチーフとした巨大地上絵を制作		
		⑤コスモスマつりに走る「よこジローカー」のデザイン制作		
		成果		
		④移住者の目線ならではの、おもしろい記事や動画が作られている		

基本目標 1：地域資源を生かし雇用を創出（観光の振興）		取組方針：【1-10】 O C H I × snow peak（スノーピーク）		
【施策の概要】 ■（株）スノーピークを指定管理者とするキャンプ場やかわの駅を拠点とし、町内業者と連携した取り組みや、キャンプイベント等を実施し、交流人口拡大による経済効果を創出します。				
具体的な施策	令和 6 年度の実施計画（P）	令和 6 年度を取組状況（D）	分析・検証（C）	令和 7 年度以降を取組（A）
【1-10-1】キャンプ場を活用した地域経済の活性化				
1. (株)スノーピークと連携した情報発信と経済効果の創出 目的 2 拠点の相乗効果を意図的に生み出し、町外客の消費を町内の経済効果に結び付けていく	①マルシェなどの開催を継続的に行之い、スノーピークと地元業者との更なる繋がりを強化する ②キャンプフィールドを活かした地域イベントの検討 ③町広報を活用し、スタッフからの情報発信 ④キャンプ場から町内を周遊してもらえよう、スノーピークスタッフと一緒に SNS 等での情報発信や、仕組みを考える ⑤スノーピーク 2 拠点による、合同周年祭の開催 ⑥キャンプ場を活かした社員研修やグランピングイベントの継続 新 ⑦スノーピークスタッフがキャンプ場の PR を行う	①②スノーピーク合同周年祭に町内事業者が参加（4/13. 14） ①②スノーピーク合同周年祭に地域おこし協力隊が参加（4/13. 14） ②仁淀ブルー体験博に参画（10/19. 20） ③町広報誌の 4 月号、8 月号、1 月号にスタッフが記事を掲載 ④ユーチューバーを活用した PR（10/10. 11） ⑤スノーピーク合同周年祭の開催（4/13. 14） ⑦町外のイベントに出店し、キャンプ場、アクティビティの PR 成果 ②仁淀ブルー体験博（10/19. 20）プログラム参加者 5 人 ④ユーチューバーを活用した PR（10/10. 11） 動画 2 本 視聴回数合計 9.5 万回再生 ⑥建設会社がユーチューバーオフ会の貸切イベント（4/20. 21）142 人 ⑥自動車会社のグランピングイベント（5/25. 26）約 27 人 ⑥県内中学校の職業体験受け入れ（6/20. 21） 1 人 ⑥県内商工会視察（6/23）12 人 ⑥愛媛県企業研修（8/22）3 人 ⑥滝上町視察（10/1）13 人 ⑥徳島県那賀町視察（2/7）13 人 ⑦テレビ番組撮影（7/22. 30. 8/22） ⑦雑誌撮影（7/23. 28） ⑦佐川町のまきのさんの道の駅のイベントに出店（11/30. 12/1） ⑦高知市でのイベント「Regalo」に出店（12/7. 8）	④⑦ユーチューバー等を活用し、多くの人にキャンプ場の紹介ができている ⑥キャンプ場を企業や団体がさまざまな形で利用してくれている	◇継続的な取り組み
2. キャンプイベント（スノーピーク連携事業）による交流人口拡大 目的 町内外に「アウトドアなまち」を情報発信し、町民と方向性を共有するとともに、交流人口の拡大を図る	①第 5 回おち・まち・そとあそび開催 ②第 2 回シーニックキャンプの開催	①第 5 回おち・まち・そとあそび開催（11/9. 10） ②第 2 回シーニックキャンプは雨天予報により中止（3/15. 16） 成果 ①来場者 約 1,300 人	①5 回目の開催で認知度もあがり、開催を楽しみにしてくれている声があった。 特に子供向けのワークショップは人気で、大人から子供まで宮の前公園の自然を満喫してくれた。引き続き幅広い世代に楽しんでもらえるイベントを企画していく ①毎回来場者にアンケートを取ることで、より、越知町に関心を持ってもらい、関係人口の創出を図るようにしている	①第 6 回おち・まち・そとあそびの開催 ②第 3 回シーニックキャンプの開催

越知町まち・ひと・しごと創生総合戦略の令和6年度の進捗状況等

基本目標 2：新しいおち家の家族をつくる		取組方針：【2-1】 県外（町外）への P R 戦略							
【施策の概要】 ■町 HP の情報更新と合わせ、「おち家プロモーション」を SNS や動画等で強化し、越知町の魅力をさらに発信していきます。 ■キャンプ客やふるさと納税寄附者、移住相談者に対して「アウトドアなまちにするぜよ！宣言」を PR することで、関係人口を拡大し、移住へつなげていきます。 ■全国に越知町を知ってもらうためのきっかけとして、越知町の P R 大使「よこジロー」による県内外のイベント参加等を継続し、町のさらなる認知度向上を図ります。									
具体的な施策		令和 6 年度の実施計画（P）		令和 6 年度の取組状況（D）		分析・検証（C）		令和 7 年度以降の取組（A）	
【2-1-1】情報の質と発信力の強化									
1. 町ホームページによる情報発信の強化 目的 町ホームページをリニューアルすることで、町外に向けて越知町の魅力の発信力を上げる		①ページの更新を継続しタイムリーな情報発信を行う ②コスモスの開花情報などのページを有効活用できるように工夫する ③ホームページ更新業者選定		①各課にホームページでタイムリーな情報発信を指示 ②イベント情報の更新 ③ホームページ更新業者を決定し、全面リニューアル業務委託 成果 ◇ホームページのアクセス数 983,612 回 (R7. 3) 前年比 111%		見えてきた課題 ①旧のホームページへの情報入力が簡単にできないこともあり、十分な更新ができていない ③新ホームページでのデータ移行による様々なエラーの発生・対応		①職員に対して操作研修を行う ②各課から、エラーや修正点を取りまとめ、修正を行う ③ 7 年 4 月 1 日公開予定	
2. おち家プロモーション事業 目的 人口が集中する都会をターゲットとした「おち家プロモーション」による P R 活動を実施し、知ってもらうことから越知町の魅力を感じてもらい、最終的に「おち家の家族」になってもらうような情報発信を行う		①継続した情報発信 ②越知町ユーチューブの動画の制作・投稿の継続して行う ③SNS の継続的な活用		①横倉山特別番組 制作・放送 放送日時：8 月 24 日 15 時 30 分～16 時（高知放送） ①わがまま・気まま・旅気分 放送 放送日時：9 月 13 日 19 時～19 時 55 分（高知さんさんテレビ） ①コスモスまつり CM 制作・放送 放送期間：9 月 30 日～10 月 19 日（南海放送） ①関西に向けた情報発信として、大阪にある高知県アンテナショップ「とさとさ」で町の PR や特産品（山椒・文旦）の試食販売(11 月・2 月) ②越知町ユーチューブチャンネルで越知町の魅力発信 動画投稿 51 本 成果 ③町内外から反響があった ③越知日々（観光インスタ） 2,726 フォロワー（前年度 2,506 200 増） ③よこジロー（インスタ） 1,729 フォロワー（X） 3,320 フォロワー ③おち着くライフ（移住インスタ） 908 フォロワー ③ふるさと納税（インスタ） 1,265 フォロワー（前年度 857 408 増） ③地域おこし協力隊(インスタ） 1,153 フォロワー		①横倉山特別番組を制作・放送したことで、珍しい植物が自生していることや、牧野富太郎博士の研究のフィールドとなっていたこと等を多くの人に認知してもらうことができた ①わがまま・気まま・旅気分の放送で、越知町の景色や飲食店を県内外の多くの人に発信することができた ①コスモスまつり CM を制作し、愛媛県で放送することで、愛媛県からの集客につながる事が考えられる ③リール（動画）の投稿を増やしたことや、企画課が運営している各インスタを紹介したことでフォロワー数が増加した		◇継続的な取り組み ①大阪・関西万博における高知県主催催事へのブース出展の検討	
3. 「アウトドアなまちにするぜよ！」宣言を活かした P R 目的 自然回帰の風潮を活かし、移住潜在層をメインターゲットとした P R を行い、移住へつなげる		①町 H P に特設ページの継続（R2. 5 月～） ②ふるさと寄附金寄附者への町長からのお礼の手紙へ文言を掲載（R3. 4 月～） ③ J O I N 相談会（東京）での P R ④第 5 回おち・まち・あそびでの P R ⑤第 2 回シーニックキャンプでの P R		①町 H P に特設ページの継続（R2. 5 月～） ①インスタグラムや越知町ユーチューブチャンネルでキャンプ場の紹介や観光地までの道案内を発信 ②ふるさと寄附金寄附者への町長からのお礼の手紙へ文言を掲載（R3. 4 月～） ③県外（町外）イベントに出展 ④第 5 回おち・まち・そとあそびの開催		◇引き続き、町内のキャンプ場には、キャンプ客がたくさんきており、宣言通りの町の姿になっている 見えてきた課題 ◇さらなる P R 力の向上		◇継続的な取り組み	

越知町まち・ひと・しごと創生総合戦略の令和6年度の進捗状況等

基本目標 2：新しいおち家の家族をつくる		取組方針：【2-1】 県外（町外）へのPR戦略		
具体的な施策	令和6年度の実施計画（P）	令和6年度取組状況（D）	分析・検証（C）	
【2-1-1】情報の質と発信力の強化				
4. 「よこジロー」によるPR活動事業 目的 越知町のイメージキャラクター「よこジロー」を活用した情報発信を強化し、全国に越知町を知ってもらう	①ゆるキャライベントでの越知町PR ②町内や町外での活動 ③よこジローグッズの新商品販売 ④よこジローイラスト等の使用 ⑤SNSでの継続的な発信 ⑥よこジローを通して越知町へ「来てもらう」企画の検討	①ゆるキャライベントでの越知町PR ・ご当地キャラまつり in 須崎（9月14日・15日） ・第2回新春ご当地キャラまつり（1月18日）（須崎市） ②町内や町外での活動 （町内行事等への参加） ・スノーピーク周年祭（4月13日） ・越知町コスモスまつり（10月5日） ・イルミネーション点灯式（12月7日） ・ぼんぼり桜まつり（3月29日） （町外活動等への参加） ・一日警察署長（佐川町）（4月5日） ・よさこいまつり（めぐみ）（高知市）（8月11日） ・仁淀川流域のゆるキャラと高知龍馬空港でお手振り（9月20日） ・一日警察署長（佐川町・越知町）（1月10日） （その他） ・広報おちで「パタパタ通信」（活動報告） ・「くろしおくん」とご当地キャラまつり in 須崎についてのPRで生出演（高知さんさんテレビ）（9月13日） ・「有明ガタゴロウ」と横倉山自然の森博物館・浅尾沈下橋で撮影（9月16日） ・シャモ番長(南国市)と、うぎいちゃん(土佐市)と宮の前公園のコスモス畑で撮影（10月15日） ③よこジローグッズの販売 ・おち駅、横倉山自然の森博物館、スノーピークかわの駅おち、横畠集落活動センター（一部）、まきのさんの道の駅（佐川町）、各種イベントによるグッズ販売 ・エコバッグの販売開始（8月1日より） ※ガチャガチャは、おち駅、横倉山自然の森博物館、スノーピークかわの駅おち、スノーピークおち仁淀川キャンプフィールド、レストパークいのに設置 ※ガチャガチャの種類の中に、フレークシールが新登場（8月15日より） ④よこジローイラスト等の使用 ・高知県民手帳への掲載（高知県） ・株式会社エル・ティー・シーがイラストを使用し、グッズの製作・販売を開始（4月30日より） ・ドン・キホーテ高知店にて、ドンペンとよこジローのコラボTシャツ販売開始（販売数：90枚）（2月18日より） ⑤SNSフォロワー数（R7.3.31現在） ・X（旧Twitter）：3,319 フォロワー（H28.5月開始 R6.3.31より326増） ・Instagram：1,729 フォロワー（R2.3月より開始 R6.3.31より314増） 成果 ①ご当地キャラまつり in 須崎 グッズ売上 78,450 円（R5：48,150 円） ①ご当地キャラ博2024 グッズ売上 101,350 円（R5：87,400 円） ①第2回新春ご当地キャラまつり グッズ売上 27,300 円（R5：37,700 円（2日間参加）） ①よこジローへの暑中お見舞い 9 通（R5 同時期:6 通） ①よこジローへの年賀状 201 通（R5.221 通） ①トレーディングカード申し込み 63 件（R5:22 件） ③グッズ売上 443,333 円（R5：611,329 円）※イベントでの販売を除く ガチャガチャ売上 179,700 円（R5：178,800 円）※イベントでの販売を除く ピンバッジ売上 7,000 円（R5： 7,600 円）※役場窓口での販売のみ	②⑤「有明ガタゴロウ」は佐賀県のゆるキャラで、SNSの総フォロワー数が約2.3万人もあり、越知町で撮影を行って、その様子をSNSにアップしてもらったことで、越知町やよこジローの知名度を上げることができた ④株式会社エル・ティーシーが新グッズの販売を開始したことで、商品のマンネリ化を解消することができた ④イベント時にSNSフォローキャンペーンを行ったことで、フォロワーの獲得につながった ⑥SNSでの発信について、月ごとにばらつきがある 見えてきた課題 ①②⑥越知町PRの方法のマンネリ化 →他市町村との差別化が不足している	①ゆるキャライベントでの越知町PR ②町内や町外での活動 ③よこジローガチャガチャの中にある缶バッジの新デザインの製作・販売 ④よこジローイラスト等の使用 ⑤SNSでの継続的な発信 ⑥よこジローを通して越知町へ「来てもらう」企画の検討 ◇継続的に取り組む

20

基本目標 2：新しいおち家の家族をつくる		取組方針：【2-2】おち家への関心層を取り込む		
【施策の概要】 ■関係人口を定義付ける「(仮) おちふるさと応援隊」を創設します。 ■越知町にゆかりのある 30 歳の集いの場を設け、ネットワーク化することで、越知町との“縁”を強固なものとし、関係人口を増やしていきます。 ■ふるさと納税寄附者へ、寄附金の使途の説明や、返礼品生産者の思いを伝えることで、越知町との“縁”を強固なものとし、くわえて越知町ゆかりの企業へも PR することで、関係人口（リピーター）を増やしていきます。				
具体的な施策	令和 6 年度の実施計画（P）	令和 6 年度の取組状況（D）	分析・検証（C）	令和 7 年度以降の取組（A）
【2-2-1】関心層の取り込み				
1. おちふるさと応援隊事業 目的 町外在住の出身者の方、ゆかりのある方、まちづくりに力を貸して下さる方などに特別住民になっていただき、特典を付与することで、さらなる支援や、来町を促す等、関係人口を確保する	①好評のおちぼんの発行は継続する	①おちぼん N o 6 を制作、発行 ①おちぼん N o 7 を制作、発行		①おちぼんの発行継続
2. 30 歳の成人式プロジェクト 目的 越知町に縁のある方で且つ当該年度に 30 歳を迎える方を対象として、集いの場を設け、町の課題の共有や越知町のこれからを考える	①30 歳の成人式プロジェクトの継続	①実行委員会で 1 / 3 に開催が決定した	①今年 30 歳を迎える町職員と協力をしながら計画を立てた 見えてきた課題 ①町まかせにならないように、30 歳を迎える対象者が主体となり企画することが必要である	①次年度以降も引き継がれるような意義のあるイベントにするように準備する 同窓会補助金の支援新

越知町まち・ひと・しごと創生総合戦略の令和6年度の進捗状況等

基本目標 2：新しいおち家の家族をつくる		取組方針：【2-2】 おち家への関心層を取り込む		
具体的な施策 令和 6 年度の実施計画（P） 令和 6 年度取組状況（D） 分析・検証（C） 令和 7 年度以降の取組（A）				
【2-2-1】 関心層の取り込み				
3. 越知町ふるさと寄附金事業 目的 ・地産外商による収入の増（生産者、町） ・町のPR（知名度アップ）	①丁寧な寄附者対応の徹底 ②寄附金の使用状況や事業者紹介等の公表 ③事業者向けのふるさと納税の健全な発展を目指す説明会の実施 ④新しいふるさと納税サイトの拡充 ⑤他の自治体との連携強化 ⑥楽天サイトの見直し ⑦新規返礼品開発の推進 ⑧越知の特産品販売（物販）は現地のイベンター雇用なども検討する ⑨ふるさと納税・企業版ふるさと納税を活用した子どもたちへの食育支援事業	①継続して、丁寧な寄附者対応を行った ②食育支援に絞ったパンフレットの作成を行っている 年度末にたたき台ができた ③総務省のルール改正が数多くあり、全体説明会の実施は断念 対象事業所に個別説明を行った ④拡充を検討していたが、現体制では拡充を断念した ⑤佐川町との連携は継続しているが、他自治体との連携強化には至っていない ⑥SKU 対策（返礼品の登録、管理等）は、現時点で専門性が高いため断念した ⑦新しい 2 事業所で返礼品の提供が可能となった（とちの・小鮎日和） ⑧11 月のイベントで現地雇用を行う予定 ⑨子どもたちへの食育支援プロジェクトとして、募った寄付金で事業を実施した ・滝上町との児童交流（わら焼きタタキ実演） ・アメゴのつかみどり体験（近隣市町村の子ども含む） ・児童養護施設へ支援（食料品支援、収穫体験） ・町出身大学生等への地域特産品支援 ・県内大学への地域特産品支援 成果 ⑨子どもたちは、体験を通して食のありがたさを認識することができた ⑨勉強に励んでいる学生から感謝の言葉が寄せられている ⑨感謝の言葉とともに越知町へ行ってみたいという感想も寄せられている ⑨食育支援事業が、ふるさと納税の自治体連合で、全国で 4 つの団体が表彰を受けたが、その内の 1 つに選ばれた（他表彰団体、北海道東川町・長野県・兵庫県淡路市） ふるさとチョイス Award2024 の『未来につながるまちづくり部門』で優秀事例 3 選にノミネートされた（他ノミネート団体、島根県雲南市・茨城県龍ヶ崎市…大賞は雲南市） ⑨企業版ふるさと納税の寄附件数が 6.5 倍、寄附額が約 3.5 倍増加した 令和 6 年度 13 社 450 万円 （令和 5 年度 2 社 130 万円）	⑥楽天の SKU 対策には、CMS の修正を行う必要があるが、英数字などの文字を誤って 1 文字消すと、商品ページのフォーマットが大きく変わるなど、専門性が高く一般事務員では難しい状況であるため、外部専門家などを導入できるか検討していく ⑧11 月のイベントで現地雇用を行い、特に支障なく業務執行ができた ⑨企業版ふるさと納税支援業務委託をしたことで寄附が増えた ⑨企業版ふるさと納税に、令和 6 年度事業化した子どもたちへの食育支援プロジェクトに 7 社 280 万円の寄附があった 企業側の子ども達への食育（食事）への関心が高いことがわかった ⑨佐川町の児童養護施設出身者の就職した企業が越知町に企業版ふるさと納税を行ってくれるなど、越知町のみならず、今回の事業を通して、多くの関係人口や関係企業が生まれた ⑨延べ 2,000 人以上の県内大学生へ支援を行った 後半の約 500 人には活動に対するアンケート調査もおこない 200 人から回答があった アンケートを通じて、前半の食育支援で配布した町のパンフレットをみて越知町（横倉山・浅尾沈下橋・聖神社・おち駅）を訪れた大学生も多くおり、大学の事務員に夏休みに越知町いつてきたと報告する大学生もいたとのことで、関係人口増加の役割を担った ⑨食育支援を県内に来ている大学生への支援で配布したが、高知大学に通っている町出身大学生からは、『自分の住んでいる町がこのような活動をして友人たちを支援してくれているのが誇らしい』と郷土への誇りが持てる取り組みとなった	①②④⑥⑦の継続 ②食育支援パンフレット完成 ⑨大学生への食育支援活動を継続 中学生のキャリア教育の支援（ふるさと納税の学習） 新

基本目標 2：新しいおち家の家族をつくる		取組方針：【2-3】移住へ向けた主体的な行動に移ってもらう		
【施策の概要】 ■移住支援相談員を配置し、越知町に関心を持ってくれた移住希望者に対してきめ細かなサポートや積極的なアプローチを行い、越知町を好きになってもらうことで移住促進を図ります。 ■移住に関心を持ってもらった方に、短期的に町内で暮らしてもらうためのお試し住宅の整備や、越知の暮らしを知ってもらうために、短期間滞在型の移住お試しツアーやワーキングホリデーを実施します。				
具体的な施策	令和 6 年度の実施計画（P）	令和 6 年度を取組状況（D）	分析・検証（C）	令和 7 年度以降を取組（A）
【2-3-1】関心から相談への誘導				
1. 移住・定住支援ガイドの作成及び更新 【目的】 移住・定住支援ガイドを作成及び更新し、越知町の暮らしやすさを移住希望者や住民に対して積極的に発信する	①移住相談会等での積極的な活用 ②関係各課での確認作業を依頼し、情報の定期的な更新 ③「移住ガイドブック」の更新	①移住相談会（高知暮らしフェア 2024 夏・6 月、高知暮らしフェア 2024 冬・1 月、JOIN 移住・交流&地域おこしフェア 2024・12 月）での活用 ①お試し住宅利用者に配布 ②移住相談会前に関係各課に確認を依頼し、最新情報に更新 ③掲載情報の確認・更新及びデザインの見直しを実施 【成果】 ③移住ガイドブック（2024. 11）改訂版完成	①③移住相談会やお試し住宅利用者が知りたい情報の説明に活用できた ②更新することにより、相談者に最新の情報を提供することができた 【見えてきた課題】 ①～③制度等が変更する都度、更新が必要	①移住相談会等での積極的な活用 ②関係各課での確認作業を依頼し、情報の定期的な更新
2. 移住者に対する相談支援強化 【目的】 相談体制を整備することにより、移住希望者の不安を解消することで、移住者の増を図る	①移住相談員を 1 名増員し、3 名体制とし、さらなる移住定住促進に向けて、相談支援にあたる また相談内容等によっては関係部署との連携を行っていく	①5 月から移住相談支援員 2 名から 3 名体制で移住相談に対応し、関係他課との連携や地元住民の協力を得て対応した事例もあった 【成果】 ※新規相談件数 相談件数 移住者数（3 月末） ・ R6 124 件 36 組 49 人 ・ R5 143 件 49 組 69 人（昨年同時点）	①継続する相談などは、移住相談支援員に名指しで、電話やメールが寄せられるなど相談者との関係構築が図られている ①農業に関することは産業課、子どもに関することは教育委員会や保健福祉課など関係部署と連携して相談に対応できている ①移住相談員を 3 名体制としたことにより、移住相談やお試し住宅利用者に対して、お待たせすることなく、きめ細やかな対応ができている	①支援体制を現在のまま継続、引き続き相談支援にあたる また相談内容等によっては関係部署との連携を行っていく
3. お試し住宅の利用促進 【目的】 本格的な移住の前に短期滞在することで越知町での生活を体感してもらい、移住後のミスマッチを防止する	①お試し住宅利用促進の継続 ②お試し住宅利用後、メールによるフォローを継続	①移住相談会（高知暮らしフェア 2024 夏・6 月、高知暮らしフェア 2024 冬・1 月、JOIN 移住・交流&地域おこしフェア 2024・12 月）でチラシを配布、また越知町ブースを訪れた方にお試し住宅の利用を促した ①お試し住宅利用者に対して、積極的にオーダーメイドツアー利用を勧めた ②お試し住宅利用者に対して、今後の相談に繋がるようフォローのメールを送信 【成果】 ①お試し住宅 利用者数 延べ利用日数（3 月末） R6・1 0 区 8 組 2 4 人 1 0 7 日 ・ 浅尾 7 組 1 3 人 1 3 3 日 R5・1 0 区 1 0 組 1 9 人 1 4 0 日（昨年同時点） ・ 浅尾 6 組 1 4 人 1 2 7 日 ②メール送信者数		

基本目標 2：新しいおち家の家族をつくる		取組方針：【2-3】移住へ向けた主体的な行動に移ってもらう		
具体的な施策	令和 6 年度の実施計画（P）	令和 6 年度の取組状況（D）	分析・検証（C）	令和 7 年度以降の取組（A）
【2-3-1】関心から相談への誘導				
4. 移住お試しツアーの実施 目的 移住に関心がある方に、越知の暮らしを知ってもらうため、短期的滞在型のツアーを実施する	①お試し住宅利用者に対しては、オーダーメイドツアーを利用してもらうことを条件に付すなど利用者との関係の構築 ②利用後のメールによる追跡や移住に関しての意向の確認	①お試し住宅利用者に対して、オーダーメイドツアー利用を勧めた ②今後の相談に繋がるようメールを送る 成果 ①オーダーメイドツアー R6 7 組 1 3 人 R5 8 組 1 3 人 ②メール送信者数 9 人（再掲）	①オーダーメイドツアーでは町内の各所をはじめ、地域の人とのふれあいや教育施設の見学など移住希望者の要望に沿った内容となっているので、ツアー後のアンケートでも好評を得ている ①オーダーメイドツアー利用者で、移住に繋がった方や、地域おこし協力隊として来ていただいている方がいる ②継続した相談に繋がる方がいる一方で、返信がない方もいる（再掲）	①お試し住宅利用者に対しては、オーダーメイドツアーを利用してもらうことを条件に付すなど利用者との関係の構築 ②利用後のメールによる追跡や移住に関しての意向の確認
5. 町ホームページによる情報発信の強化【再掲】 目的 町ホームページをリニューアルすることで、町外に向けて越知町の魅力の発信力を上げる	【2-1-1-1】町ホームページによる情報発信の強化の再掲			
6. 町内企業の周知と県との連携による就職支援 目的 移住・定住希望者に対して就職情報を提供する	①ハローワーク情報に載らない町の潜在的な求人の掘り起こし	①「おち着くライフ」の仕事情報の更新 ①県が運営する「高知求人ネット」へ掲載する企業を紹介 成果 ①「おち着くライフ」の仕事情報 登録事業者数 24 件 ①「高知求人ネット」 掲載事業者数 4 件	①正職員や、需要が多い事務職の募集が少ない	①ハローワーク情報に載らない町の潜在的な求人の掘り起こし

基本目標 2：新しいおち家の家族をつくる		取組方針：【2-4】移住について真剣に考えてもらう		
【施策の概要】 ■良質な空き家の確保に向け、空き家バンク制度を周知徹底するとともに、ホームページ等で情報提供を行い、移住・定住希望者とマッチングを行います。あわせて、耐震改修や荷物整理、賃貸住宅家賃への補助金により、経済的支援を行います。 ■住宅リフォーム助成金により生活環境改善を支援し、定住者を確保します。 ■宅地が少ない課題に対して、町営住宅を建設することで、移住・定住者を確保します。 ■地域おこし協力隊を積極的に受け入れ、きめ細かなフォローにより、任期満了後の定住を図ります。				
具体的な施策	令和 6 年度の実施計画（P）	令和 6 年度 の取組状況（D）	分析・検証（C）	令和 7 年度以降 の取組（A）
【2-4-1】受け入れ体制の強化				
1. 空き家バンク制度の活用による空き家情報の提供 目的 町内の空き家の有効活用を通して、移住促進による定住人口の増加を図る	①空き家調査及び意向調査の継続 ②広報等で周知 ③保留検討期間の制約（1～2週間）の継続	①随時での空き家調査を実施 ②里帰り時期を狙い広報で周知（8・10・1月号） ②固定資産税通知書に空き家バンクのチラシを同封 ③内規的に保留検討期間を定め運用 成果 ①空き家調査件数17件 ①空き家バンク新規登録件数8件 ①空き家バンクでの成立件数9件 ③保留検討期間を原因とした滞留の解消に繋がった	①②空き家バンクについて周知が広まっており、空き家提供の相談が寄せられるようになった ①②優良物件にはホームページ掲載後、すぐに内覧希望が数件寄せられるなど注目度は高い ③内覧者が滞留することなく運用できており、保留検討期間は適切である 見えてきた課題 ①②以前から登録している物件について、問い合わせが少ない	①空き家調査及び意向調査の継続 ②広報等で周知 ③保留検討期間の制約（1～2週間）の継続 町内全域の空き家実態把握 ^新
2. 住宅リフォーム助成金（定住施策） 目的 南海トラフ地震対策に加え、老朽化した住宅のリフォームを支援することで生活環境を改善し、定住者を増やす	①事業を継続し定住者の確保に繋げていく ②広報による周知	①相談や申請の受付 ②広報 4・11 月号で周知 成果 ①住宅リフォーム ・R618件 ・R510件 住宅リフォーム（耐震を伴う） ・R66件 ・R52件	①事業実施により、住環境が改善し、定住に繋がっている ②広報等により、事業の周知は進んでいる	①事業を継続し定住者の確保に繋げていく ②広報による周知
3. 空き家改修補助 目的 移住者の受け入れ態勢の整備として、老朽化した空き家の改修を支援することで、移住希望者の経済的負担を軽減する	①制度を継続し空き家を改修、活用しての移住・定住者の確保に繋げる ②町内空き家巡回を実施し改修が不要もしくは軽微な改修で済むような空き家の発見に努める	①空き家相談者に対しての周知、相談、申請の受付 ②随時に町内の空き家見回り巡回の実施 成果 ①空き家改修2件 荷物の片付け2件 ②空き家調査件数17件（再掲）	①空き家の改修により移住者の定着に効果が見られる 見えてきた課題 賃貸・売買契約後での申請となる為、即入居可能な物件とすることができない	①制度を継続し空き家を改修、活用しての移住・定住者の確保に繋げる ②広報・移住相談会・空き家相談や案内時における制度周知

越知町まち・ひと・しごと創生総合戦略の令和6年度の進捗状況等

基本目標 2：新しいおち家の家族をつくる		取組方針：【2-4】移住について真剣に考えてもらう		
具体的な施策 令和 6 年度の実施計画（P） 令和 6 年度を取組状況（D） 分析・検証（C） 令和 7 年度以降の取組（A）				
【2-4-1】受け入れ体制の強化				
4. 移住者民間賃貸住宅家賃助成金 目的 町内の民間賃貸住宅へ転入してきた世帯に対し、その入居費用及び家賃の一部を助成することで、転入世帯の町内定着と定住人口の増加を図る	①広報や移住相談会での制度周知 ②対象者への申請促進	①移住相談等において制度の周知 ①広報で周知（3月号） ②対象者の把握、申請様式等の送付 成果 助成金 R6 12 件（新規 4 件 継続 8 件）	①移住相談等では、引越費用や入居費用に対する助成でセールスポイントとして有効となっている ①転入世帯から好評な制度で、定住に繋がっている ②申請促進に繋がった	①広報や移住相談会での周知 ②対象者への申請促進
5. 移住、定住促進住宅の整備 目的 本町は宅地が少なく、移住・定住者が増えない大きな原因になっているため、町営住宅と分譲地を整備する	①引き続き民間活力による住宅整備の検討 ②中間管理住宅の掘り起こし・整備 ③中間管理住宅の入居者募集	②広報 7・10・1月号に募集記事を掲載 ②随時、空き家バンク提供相談者に制度説明 ③広報 4・1月号、SNS 等で入居者募集 成果 ②中間管理住宅に関する問い合わせ 3 件 ③中間管理住宅第 1 号入居者決定	②売却希望や 12 年間の運用が障害となり、中間管理住宅として貸借できる物件はなかった ③募集期間が短かったのか、2 回とも応募は 1 件だった 見えてきた課題 ②中間管理住宅に適した物件が少ない（接道・駐車場・相続登記等）	①引き続き民間活力による住宅整備の検討 ②中間管理住宅の掘り起こし
6. 地域おこし協力隊事業 目的 人口減少や少子高齢化の進行が著しい地方において、地域外の人材を積極的に受入れ、地域協力活動を行ってもらい、その定住・定着を図ることで、意欲ある都市住民のニーズに応えながら、地域力の維持・強化を図っていく	①募集段階でのミッションの明確化の為に、募集資料をブラッシュアップする ②SNS を活用した地域おこし協力隊自身による活動紹介の発信の継続 ③関係各課と連携した支援の継続 ④面談や勉強会を継続して行う	①事業者と地域おこし協力隊募集支援等委託業務の契約を結び、募集資料のブラッシュアップに取り組んでいる ①保健福祉課の提案により介護の隙間を埋めるミッションについて募集し、面接を行った（2 月 19 日） ②継続して発信している ③農業の振興ミッションに関しての問い合わせは、担当課と協力をしながら対応をしている ④面談は 2 ヶ月に 1 回程度実施 本人が今後どうしたいかなどヒアリングをしながら進めている 成果 ①1 名採用した（3 月 4 日合格通知） ③起業支援補助を 4 人に交付 ④定住に向けて協力隊卒業後もチャレンジショップへ出店している	①募集資料のブラッシュアップに取り組み続けることは必要 ①ブラッシュアップした募集資料を全国に発信する ②SNS を活用し、全国に発信していくことは、地域の魅力発信にも繋がり、今後必要である ④協力隊まかせにせず、積極的な支援が必要 見えてきた課題 ①募集を行っても応募がこないミッションがある	①引き続き募集資料のブラッシュアップに取り組み、募集サイトに募集情報を掲載する ②SNS を活用した地域おこし協力隊自身による活動紹介の発信の継続 ③関係各課と連携した支援の継続 ④面談や勉強会を継続して行う

越知町まち・ひと・しごと創生総合戦略の令和6年度の進捗状況等

基本目標3：若い世代・子育て世代の希望をかなえ、住みたい・住み続けたいまちづくり		取組方針：【3-1】結婚支援		
【施策の概要】 ■民間イベント会社と連携し、年齢や職種等のニーズに合わせた出会いの場を提供します。 ■「こうち出会いサポートセンター（マッチングシステム）」の登録を促進し、出会いのきっかけづくりを支援します。 ■婚活イベントの周知により、出会いのきっかけづくりを支援します。				
具体的な施策	令和6年度の実施計画（P）	令和6年度を取組状況（D）	分析・検証（C）	令和7年度以降の取組（A）
【3-1-1】出会いの機会の提供				
1. 婚活イベント等への参加支援 目的 結婚を希望する独身男女の結婚のきっかけづくりを創出するため、県や一般企業主催の婚活イベントへの参加を支援する	①こうち出会いサポートセンター出張登録会の越知町開催及び広報による制度周知 ②登録入会費用の補助 ③事業の継続 ④追跡調査（年度末）	①②出会いサポートセンター出張登録会の要望提出 ①②広報9・1・2月号において制度および出張登録会の周知 成果 ①令和7年2月16日開催（参加者5名うち町内1名）	①②出会いサポートセンターのホームページに各イベント情報が掲載されており登録者は参加が可能 見えてきた課題 ①制度が浸透していない	①こうち出会いサポートセンター出張登録会の越知町開催及び広報による制度周知 ②登録入会費用の補助 ③事業の継続 ④追跡調査（年度末） 同窓会開催のため支援事業 ^新
【3-1-2】結婚に向けた後押し				
1. 新婚生活への経済的支援 目的 結婚を希望する若者に対し、経済的支援することで経済的な不安を払拭し結婚に向けた後押しをする	①制度周知のための広報及び住民課窓口での周知 ②事業の継続 ③補助上限額の変更（夫婦共に29歳以下世帯30万円→60万円）及びリフォーム費用を補助対象として追加	①HP及び広報5・9・1月号での周知と併せて、住民課窓口にて制度周知が行えるようチラシを作成し設置を行った ③補助上限額の変更（夫婦共に29歳以下世帯30万円→60万円）及びリフォーム費用を補助対象とする要綱改正 成果 ①令和7年3月末現在での補助実績 2件	①補助対象者に所得制限があるが、収入と勘違いしている場合がある 見えてきた課題 ①制度が浸透していない	①制度周知のための広報及び住民課窓口での周知 ②事業の継続

基本目標3：若い世代・子育て世代の希望をかなえ、住みたい・住み続けたいまちづくり	取組方針：【3-2】安心して妊娠・出産ができる環境整備
--	-----------------------------

【施策の概要】

■安心して妊娠、出産ができるよう、相談支援や妊産婦・乳幼児に関する保健の充実や不妊治療に悩む方への支援の充実を図ります。

具体的な施策	令和6年度の実施計画（P）	令和6年度取組状況（D）	分析・検証（C）	令和7年度以降の取組（A）
【3-2-1】相談体制や保健体制の充実				
1.妊産婦相談体制の充実（集える場づくり） 目的 安心して妊娠、出産、育児ができるように、相談体制を充実させ、相談しあえる仲間づくりを応援する	①産後ケア事業の利用啓発をする ②利用者のニーズに合わせ柔軟な日程を組めるよう委託先を増やす ③利用可能な月齢を現在の産後4か月から1年までに延長 ④母子保健コーディネーターが妊産婦・乳幼児の相談を継続	①②③生後12カ月未満の母子がニーズに合わせて利用できるよう、通所型・宿泊型は2カ所、訪問型は1カ所に委託している 全妊産婦に個別に産後ケア事業について説明し、利用啓発を行った ④母子保健担当保健師及び管理栄養士が妊産婦の様々な相談に適宜対応している 成果 ①②③・通所型利用者2名うち1名は2回利用 ・宿泊型利用者2名 産後ケア事業を利用することにより、母乳や乳児の発育の相談、母親の精神的なフォローにつながっている ④・母子健康手帳交付時面接 11名 ・妊娠8ヵ月面接 3名 ・乳幼児相談（訪問・来所・電話） 16名	①②③下半期に利用した者はいなかった 事前申請はしたが利用に至っていない母子もいる ④今年度の出生数は4名となっているが、各相談時には母子の体調や子育てに対する相談に乗り、奔走しながら支援を実施することができた 見えてきた課題 ①②③令和7年度予算作成時に見積り依頼を行うと、現在利用している事業所のひとつが倍近く値上がりしており、来年の委託について検討する必要がある ①④様々な面接時を利用し、母親や父親の相談に乗りながら、支援にむすびつけていく必要がある	◇母親や父親の相談に応じ、意向を確認しながら、産後ケア事業や相談支援体制の充実を図る ◇利用希望者がタイミングよく利用できるように委託先と連携を図る ◇母子保健担当保健師、管理栄養士が妊産婦・乳幼児の相談支援を継続する
2.不妊治療費の助成 目的 不妊治療を受けている夫婦に対し、治療に要する費用の一部を助成することにより、その経済的負担の軽減と、安心して子どもを産むことのできる環境を確保し、少子化対策の充実を図る	①近隣市町村と同等の助成が受けられるように情報収集の継続 ②相談しやすい体制と情報提供を継続	①近隣市町村と同等の助成が受けられるように情報収集の継続 ②相談しやすい体制と情報提供を継続 成果 ・申請件数 3件 ・相談件数 1件	◇不妊治療が保険適用となり、助成対象とならないケースが増えている 見えてきた課題 ◇現行の制度の見直しの必要性が出てきている	◇近隣市町村の動向も踏まえ、現行の制度の見直しを検討する

越知町まち・ひと・しごと創生総合戦略の令和6年度の進捗状況等

基本目標 3：若い世代・子育て世代の希望をかなえ、住みたい・住み続けたいまちづくり		取組方針：【3-3】子育て支援策の充実と女性が働き続けられる環境の整備	
【施策の概要】 ■幼児期から安心して子育てができるよう、経済的な負担の軽減に取り組みます。 ■子育てに関する悩み相談の受付、知識の習得、母親同士の交流の場の提供等、妊産婦が安心して育児ができる支援体制の充実を図ります。 ■多様な子育てニーズ等に対し、柔軟な教育、保育機能を有する環境整備を検討します。 ■身近な暮らしに木を取り入れることで、子どもの五感に働きかけ、感性豊かな心の発達を促進します。 ■働く女性のニーズに対応した保育サービスや放課後の学びの場の充実、子育てしやすい職場環境づくりの促進など、すべての保護者が働きながら安心して子育てができる環境づくりを推進します。			
具体的な施策	令和 6 年度の実施計画（P）	令和 6 年度の取組状況（D）	分析・検証（C）
【3-3-1】保育サービスの充実			
1. 学童保育の実施 目的 保護者が家庭にいない児童に対して、授業終了後に適切な遊びや生活の場を与えて、健全な育成を図る	①児童・保護者にアンケートを実施し、改善が必要なことについては、適宜検討していく ②中学校の空き教室を利用して、4 年生以上が集中して勉強に取り組める環境を整える ③指導員 6 人分の予算をとっているので、町のホームページやハローワークに求人票を掲載し、早急に 6 人体制で学童保育ができるよう努める	①12 月にアンケートを実施 ②R6/5 月から中学校の空き教室を使用して、勉強できる環境を整えた ③ハローワークには引き続き載せているが、応募がない 成果 ①アンケート回答率 保護者…対象人数：29 人 回答者数：19 人（回答率 65.5%） 児 童…対象人数：29 人 回答者数：18 人（回答率 62.0%） ②空き教室利用者 1 人	①指導員の資質向上や、学童での過ごし方（遊びや勉強）などに対する意見があった ②学童教室と中学校の教室が遠いため、利用する児童が少ない 学童にいる 4 年生以上の上級生の数が元々少ない 見えてきた課題 ①指導員の採用時は資格を必要としていないので、資質向上に向けての研修が必要 ②移動距離が徒歩 3 分くらいかかる また、指導員も 1 人つくようになるため、他の児童をみる指導員の負担にもつながる
2. 子育て支援センターの活用 目的 主に未就学児がいる家庭に対して、子育ての情報提供・相談・交流の場を提供することで、保護者の育児に関する不安や孤立感の解消を図る	①支援センターの安定的な開所、広報活動、地域での定着をはかる ②住民のニーズや町福祉の観点から、どのような施設利用が必要か教育委員会や保健福祉課と話し合って支援センター施設の活用方法を考えていく ③実際に 2 人体制で運営してみて、施設管理ができるか検証していく ④来年度、具体的に決まった計画の中では、保健福祉課がサロンでやっていたイベントを支援センターに場所を移し、保健福祉課の主催で実施していくこととなった 今後は、利用者のニーズを聞きながら支援センターの事業として移行する方法を探りながらも連携しながら行っていく	①登録者 子ども 61 名 大人 45 名 合計 106 名 町内 27 世帯 町外 18 世帯 合計 45 世帯（3 月末） 利用者 町内 519 名 町外 214 名 のべ 733 名の利用 毎月町の広報やチラシ等で予定の配布 ②こども園からバスや歩きでも散歩に行き、園庭を活用した バス散歩 6 クラス 歩き散歩 11 回 ③園庭草刈り 4 回 シルバー人材センター 園舎北斜面草刈り 5 回 シルバー人材センター ④親子ふれあいサロン 6 回 支援センターで実施 成果 ①こども園に兄弟がいる産休や育休中の親子が支援センターに多数の利用があり、定着が進んできた ②こども園から、バスや歩きで支援センターに遊びに行き、園庭を活用できた ③2 名の職員で支援センターの運営と施設内管理は出来た ④保健福祉課との話し合いで、イベントの引継ぎや開催の方法、協力体制の具体的な方向が決まった	②町としてどういうニーズが必要なのか、どういう枠組みで何を行うのかが明確でない ④支援センターと親子ふれあいサロンの利用者が同じため、場所を統一することで分かりやすく、慣れた場所で行きやすい 見えてきた課題 ①少子化による対象者の減少 0 歳児は育休明けから随時こども園に入園するため、特に下半期は対象者が減少していく ①園にも支援センターにも来ていない家庭もある ②効果的な利用は望まれるが、駐車場が狭く大きなイベントや集会ができないことから、支援センターとこども園以外での活用が出来ていない（5 台） ③園庭や園舎北側斜面は 2 名では維持管理ができないため、外部に委託した ④支援センターと親子ふれあいサロンの受け入れ態勢に違いがあり、材料費等ですり合わせが必要 イベント内容・人数により、職員や駐車場が足りないことがある
			来年度以降 ①保護者のニーズを探りながら、行ってみたく なるようなイベント（なかよし広場）の開催 月に 3 回程度 ①町のホームページ等も活用し、町外からの集客を目指し、親子の交流の場作りをする 毎月更新 ②こども園の園庭としても利用を続ける ②支援センター施設の活用方法について教育委員会と連携しながら探っていく ③園舎外の管理は外部に委託し、支援センター以外にも使用できるよう維持管理していく ④福祉センターで行われている乳児検診に参加し、新たな親子に支援センターのことを知ってもらう ④親子ふれあいサロンのイベントを支援センター主催で開催する（4 回）

越知町まち・ひと・しごと創生総合戦略の令和6年度の進捗状況等

基本目標3：若い世代・子育て世代の希望をかなえ、住みたい・住み続けたいまちづくり		取組方針：【3-3】子育て支援策の充実と女性が働き続けられる環境の整備		
具体的な施策	令和6年度の実施計画（P）	令和6年度を取組状況（D）	分析・検証（C）	令和7年度以降の取組（A）
【3-3-1】保育サービスの充実				
3. 育児相談・親子ふれあいサロンの開設 目的 保健師、管理栄養士が子育てに関する相談を受け、親同士の交流の場とする	◇子育て支援センターと話し合いを行い、お互いの役割について共通認識を図り、事業を協力しながら実施する ◇保健福祉課として、心身の成長、発達チェックや食に関する相談の継続	◇子育て支援センターと保健福祉課が共同で事業を実施している 成果 5月 離乳食講習会 大人 5名、子ども 5名 6月 木のスプーンづくり 大人12名、子ども12名（うち4組町外） 7月 ベビー手話 大人 2名、子ども 2名 8月 ミニかごづくり 大人 7名、子ども 6名（うち2名妊婦、3組町外） 9月 スワッグづくり 大人 8名、子ども 7名（うち2名妊婦、2組町外） 10月 ベビーマッサージ 大人 1名、子ども 1名 1月 お母さんのリフレッシュタイム 大人 2名、子ども 2名（うち1組町外）	◇保健福祉課が実施してきた集いの場である親子ふれあいサロンを子育て支援センターと協力して開催することで、実施してきた内容や方法を伝えた 見えてきた課題 ◇保健福祉課として、心身の成長、発達や食に関する相談の場づくり	◇親子の交流の機能は子育て支援センターへと引き継ぎ、保健福祉課は発達や発育、食に関する育児相談機能を充実させる
4. おもちゃ図書館の開設 目的 おもちゃ・絵本で子供たちが楽しく遊ぶことを通して、心豊かに育つ環境を整える	①感染症対策は継続する ②女川近辺にチラシ等配布する ③親子連れや小学生の集う場との周知を広く行う ④小学生向けのイベント等を企画	①おもちゃの消毒をこまめに行った 成果 ◇4～3月利用実績 大人 延べ413人 子ども 延べ1,032人	◇前年に比べ、減少傾向にあるが、利用者の定着化が進んでいる ◇前年同期 大人 延べ569人 子ども 延べ1,081人 ◇今後も利用しやすい環境や企画を提供していく 見えてきた課題 ◇こども園や学校へのPR活動ができなかった。	①親子連れや小学生の集う場との周知を広く行う（乳児健診時にチラシを配付） ②こども園や学校との関係づくり
5. 多様な子育てニーズ等に対する推進 目的 少子化の進行・共働き世帯の一般化等、保育ニーズの多様化を踏まえ、保護者への支援を推進するとともに、保育教育内容の充実を計る	①保護者と園の協力体制構築のため、保護者会活動やクラス懇談、参観日等の実施 ②バスでの散歩だけでなく、歩きでも支援センターに行き、園庭の活用をする。（乳児組も含む） ③保護者同士が話をする場（幹事会・参観日・懇談会等）を利用し、保護者同士が交流できるようにしていく ④園内研修等、継続して行う（令和6年度、ブロック別研修会、国公立幼稚園高岡支部等の研修、県教育センター、幼保支援課研修）	①保護者会 役員会：5回、幹事・スタッフ会：2回 夕涼み会、運動会後の懇親会開催、卒園式後の懇親会開催 こども園 クラス懇談会：2～5歳児各1回 参観日：毎月1回、プール参観日：祖父母参観日、運動会、発表会 ②バス散歩 6クラス、歩き散歩 11回 ③保護者会活動 夕涼み会（7月）、お母ちゃん会（8月）16名参加 高知県保護連ソフトボール大会（12/8） 12名参加 町Pソフトボール大会（12/14） 12名参加 高知県保護連スカッシュバレーボール大会（2/2） 10名参加 ④園内研修 15回、その他の研修：職員37名のべ335回参加 成果 ①保護者の積極的な保護者会への参加が認められ、交流も深まった ①参観日等への参加人数も人数制限がなくなり、増えている ②支援センターの園庭では豊かな自然環境を活かし、虫や植物と触れ合うなど、子ども達が多様な経験をすることができる ③町Pからの企画で、12月には、園小中の保護者対抗ソフトボール大会を行い、中学校までの保護者同士の交流ができて、縦の面でもつながりが深まった ③県の保護連主催のソフトボールやスカッシュバレーの大会を通じて保護者同士のつながりが深まり、活動への士気が上がった ④全員が研修に参加し、保育の知識・資質の向上につながっている	①感染症の影響もなくなり、積極的にいろいろな交流ができるようになった ②雨でバス散歩が中止になる事もあったが、バスを利用することで支援センターの滞在時間が長くなり、ゆっくり遊ぶことができる ③ソフトボール大会・スカッシュバレーには、保護者、保育教諭、教員、支援員、調理員・用務員等の参加があった ④6年度は、県指定の研修を受けていたため、園内研修が多く、7年度も2年次の研修を受けることが決まっている 見えてきた課題 ②バスでの散歩は、天気に左右されやすく中止になる事もある ③多くの家庭が共働きのため、会や行事を増やすことは難しい ③参加者が重複していることも多い ④園内研修などは、平常保育の中参加できる人数に限りがある 受け持ちの学級やポジションによって、各個人の研修を受ける回数が大きく違う 見えてきた課題 ②バスでの散歩は、天気に左右されやすく中止になる事もある ③多くの家庭が共働きのため、会や行事を増やすことは難しい ③参加者が重複していることも多い ④園内研修などは、平常保育の中参加できる人数に限りがある 受け持ちの学級やポジションによって、各個人の研修を受ける回数が大きく違う	①保護者会活動 役員会 5回 幹事会 2回 運動会協力（10/25） カレーパーティー（5歳）11月頃 町P連ソフトボール大会 未定 卒園式協力（3/25） こども園 参観日月1回 クラス懇談会 2～5歳児 生活発表会 個人面談 5歳児 ②バス散歩 6回 3クラス×4 歩き散歩 随時 ③保護者会、町P連等で、研修・スポーツ・交流活動などを通じて横のつながりを広げ、保護者会活動をより連携のとれた活動にしていく ④正職員全員が2回以上の研修に参加し、学んだ研修内容を報告書などで共有することにより、より教育・保育内容の充実を図る

基本目標3：若い世代・子育て世代の希望をかなえ、住みたい・住み続けたいまちづくり		取組方針：【3-3】子育て支援策の充実と女性が働き続けられる環境の整備		
具体的な施策		令和6年度の実施計画（P）	令和6年度を取組状況（D）	分析・検証（C）
令和7年度以降の取組（A）				
【3-3-2】経済的負担の軽減策				
6. 高校生世代までの医療費自己負担金無料 目的 子どもの健全な育成を促進し、保護者の経済的負担軽減に寄与することで、子育て支援施策の充実を図る	① 所得制限等なしで、0歳児から高校生世代までの医療費（入院、通院とも）に係る自己負担分を無料とする（食事代を除く） ② 保健福祉課及び生涯学習課等と連携するなど、子ども子育て支援を検討するなかで、子どもの健全な育成への取組を進める	①所得制限等なしで、0歳児から高校生世代までの医療費自己負担分を助成（食事代を除く） ②乳幼児医療制度の安定した運営への協力 受給資格の取得・更新時や町ホームページで下記について周知 ○基本的生活習慣 ○子育てに関する相談・支援 ○かかりつけ医 ○こうちこども救急ダイヤル「＃8000」等の利用 成果 ①医療費の一部負担金助成額等 年度 受給者 件数 助成額 R6 422人 5,648件 9,871,723円 （R6高校生 89人 727件 1,893,493円） （R6高校生以外 333人 4,921件 7,978,230円） R5 443人 5,624件 11,533,533円 R4 372人 4,845件 9,396,123円 R3 403人 4,961件 9,700,133円 ②子育て支援関係担当との連携の必要性を意識するようになった	① D欄の助成額から R6 23,392円/人 1,748円/件 （R6高校生 21,275円/人 2,605円/件） （R6高校生以外 23,959円/人 1,621円/件） R5 26,035円/人 2,051円/件 R4 25,258円/人 1,939円/件 R3 24,070円/人 1,955円/件 前年度と比較 ・受給者：21人減（高校生以外 4人増） ・件数：24件増（高校生以外 357件減） ・助成額：1,661,810円減（高校生以外 500,694円増） △2,642円/人（高校生以外 1,239円/人増） △ 303円/件（高校生以外 203円/件増） ○経済的負担への不安に対し、子どもの医療にかかる現物給付支援は負担軽減となっている ・高額な医療の減（入院減） ②入院件数 R6：16件、R5：30件、R4：25件、R3：30件 見えてきた課題 ◇基本的生活習慣の習得や適切な医療を受けること等について対策を具体的に進めるために、保健・保育・学校との連携強化が必要	◇医療費個人負担の助成の継続 ○子ども・子育て支援事業計画の検討において各機関と連携を図る ○児童手当支給通知の際に乳幼児医療制度の説明を同封し、家庭での子どもの健康への取組を啓発する ・基本的生活習慣 ・子育てに関する相談・支援 ・かかりつけ医 ・こうちこども救急ダイヤル「＃8000」等の利用
7. 園小中の給食費助成 目的 保護者の経済的負担を軽減し、安心して子育てができる環境を整備するとともに、少子化対策を推進する	①18歳以下の子どもを養育する世帯で、小中に在籍する第3子以降の給食費を全額支援する ②物価の高騰に対する保護者の経済的負担軽減について検討する	①対象者を把握し、給食費の支援を実施している ①令和6年10月から、児童手当の第一子からの数え方が22歳（以前は18歳）に達する日以降の3月31日までにある子から数えるよう変更になったことに伴い、学校給食費においても児童手当と同様に22歳までに拡充するよう要綱の改正を実施 ②4月から認定こども園の副食費を無償化 ②今年度から給食費を30円値上げしているが、値上げ分を町が負担し、保護者負担の支援をしている 成果 ①[支援対象者数] 小学生保護者：20名 ②[支援対象者数] こども園保護者：63名 小中学校保護者：228名 （小学校150名、中学校78名）	見えてきた課題 ◇今後も物価高騰が続くとみられ、保護者の経済的負担軽減について検討しなければならない	①令和7年度より、対象者を18歳から22歳に拡充し、小中に在籍する第3子以降の給食費を全額支援する ②物価の高騰に対する保護者の経済的負担軽減について検討する 国では給食費の無償化がいられていることも踏まえ、養育する子どもの人数にかかわらず、保護者の経済的負担軽減について検討することが必要

越知町まち・ひと・しごと創生総合戦略の令和6年度の進捗状況等

基本目標3：若い世代・子育て世代の希望をかなえ、住みたい・住み続けたいまちづくり		取組方針：【3-3】子育て支援策の充実と女性が働き続けられる環境の整備			
具体的な施策		令和6年度の実施計画（P）	令和6年度を取組状況（D）	分析・検証（C）	令和7年度以降の取組（A）
【3-3-2】経済的負担の軽減策					
8. 就学費用の支援 目的 子どもの就学費用を支援することにより、保護者の経済的負担を軽減	①引き続き入学祝い金を実施 ②教材購入費の支給方法について、町が直接支払う方法に変更 ③引き続き就学援助を実施	①4/8の入学式の日に支給 ②小・中学校ともに直接支払いを実施中 ③準要保護、特別支援教育児童・生徒の家庭に、学用品・通学用品費等を支給 成果 ①入学祝い金：30人×10,000円＝300,000円 ②3月末現在支出額 小学校：1,438,501円 中学校：826,271円 ③就学援助（小・中）3学期分支払い済み 3月末支出額 小学校(32名)：1,247,714円 中学校(24名)：1,835,431円	見えてきた課題 ①入学祝い金の支給方法について今後検討（地域通貨等）	①引き続き入学祝い金を実施 ②引き続き教材購入費を実施 ③引き続き就学援助を実施	
9. 高校生の通学費助成 目的 高等学校に通学する生徒の、通学費の一部を助成することにより、保護者の経済的負担を軽減	①助成支援の継続 ②申請がない家庭への意思確認等	①今年度も継続支援を行う ①令和7年度からの支援内容拡充のための要綱改正 【令和6年度現在】 ・1人につき月額2,000円 【令和7年度以降】 ・越知から佐川まで 月額2,000円 ・佐川から他市町村まで（公共交通機関） 定期代×1/2 月額5,000円上限 ・寮又は下宿代等 寮費等(食事代除く)×1/2 月額7,000円上限 ②申請のない家庭へ再度案内を送付20件 成果 ①交付人数：78人 支出額：1,872,000円 ②交付人数：7人 支出額：168,000円	①12月に申請書発送 見えてきた課題 ②申請がない家庭へのフォローアップ	①申請書の発送、受付、支給（随時） ②未申請家庭には通知等、連絡を行う	
10. 地元就職者などへの奨学金返済支援の検討 目的 現状の町の奨学金制度を見直し、卒業後の奨学金の返済が負担になっている方や、大学や専門学校への進学を控え、学費や生活費をどうするか悩んでいる方の経済的支援を行う	①他市町村の先行事例等を参考にして研究を進める	①令和7年度から新規で奨学金返還支援を開始できるよう、交付要綱を制定 ・町内に住民登録をし、町外就業者 月額15,000円 ・町内に住民登録をし、町内就業者 月額20,000円	①他市町村を研究し、越知町独自の要綱を作ることができた。（町内就業者等） 見えてきた課題 ①利用者を増やすための広報・PR	①多くの人に利用してもらうために、広報やホームページでのPRをしていく ②移住相談会でのPR	

基本目標3：若い世代・子育て世代の希望をかなえ、住みたい・住み続けたいまちづくり	取組方針：【3-3】子育て支援策の充実と女性が働き続けられる環境の整備
--	-------------------------------------

具体的な施策	令和6年度の実施計画（P）	令和6年度の取組状況（D）	分析・検証（C）	令和7年度以降の取組（A）
【3-3-3】 木育の推進				
11. 木育の推進 目的 暮らしの中に木を取り入れ、木の持つ可能性を最大限引き出し、それを子育て／子育てに生かす	①ウッドスタート事業 図書館でブックスタート事業と合同開催 7月・11月・2月を予定（計20人予定） 11月 文化祭で木育イベントを予定 ②市山どんぐりひろい 11/8 実施予定 ③横倉山散策 10/25 実施予定	①10/3、12/12、2/13に木育おもちゃを配布 11/ 4 文化祭期間中に木工教室（鍋敷き・貯金箱製作）開催 ②市山どんぐりひろい 11/8 実施 ③横倉山散策 10/25 実施 成果 ①10/ 3・・・8人 12/12・・・2人 2/13・・・1人 11/ 4 文化祭期間中に木工教室（鍋敷き・貯金箱製作）開催・・・33人 ②市山どんぐりひろい 22名参加（5歳児） ③横倉山散策 22名参加（5歳児）	①ブックスタート事業との調整遅れにより7月開催が出来なかったが、10月以降は合同開催できた。 木工教室は、文化祭期間中に開催する事で参加者も多く好評だった。 見えてきた課題 ①生後半年前後に配布出来るよう日程調整をしていくが、出生数が少なくなり、柔軟に対応が必要。	①ウッドスタート事業 図書館でブックスタート事業と合同開催 木育おもちゃに子どもの名前を入れて配布 年3回程度予定（20人予定） ②11月の文化祭期間中に木工教室開催（30人予定） ③市山どんぐりひろい 11/14 実施予定 ④横倉山散策 10/31 実施予定

基本目標3：若い世代・子育て世代の希望をかなえ、住みたい・住み続けたいまちづくり		【3-4】災害時の育児支援		
【施策の概要】 ■子育て世代のニーズにあった防災関連対策を充実・強化することにより、乳幼児を抱える世帯が安心して育児ができるまちづくりを推進します。				
具体的な施策	令和6年度の実施計画（P）	令和6年度の実施状況（D）	分析・検証（C）	令和7年度以降の取組（A）
【3-4-1】育児環境の整備				
1. 育児世帯が避難した場合などに必要な防災物資の充実、家庭備蓄の推進をはじめとする自助意識の向上 目的 災害時でも安心して育児ができる町づくりを推進する	①育児世帯等が安心できる避難所づくり ・老若男女ともに負荷がかからない避難所整備を検討 ・母子をはじめとする避難者へのケア充実 ・避難者の家族構成やニーズ、体調等に沿った住み分けを検討 ②備蓄物資のさらなる充実 ・子育て世代が必要とする日用品等の充足を図る ・町内のスーパーやドラッグストアとの災害時応援協定の締結を検討 ③自助意識と自助対策の向上を図る ・各家庭でのローリングストック推進 ・各家庭での緊急持出袋の準備	①育児世帯等が安心できる避難所づくり ・越知中学校で指定避難所開設・運営訓練を実施（9/30） ②備蓄物資のさらなる充実 ・備蓄方針を策定 ③自助意識と自助対策の向上を図る ・地区や広報でローリングストックを周知・啓発 ・地区や広報で緊急持出袋の準備を周知・啓発 成果 ◇9/30の訓練実施等により、家庭ごとの自助意識と自助対策が向上したとを感じる	◇南海トラフ地震などの大規模災害発生時には、避難生活が長期化、公的支援に遅れが生じるため、各家庭で育児段階に伴った事前防災対策を徹底しておくことが重要 見えてきた課題 ②育児世帯を含め、性別・年齢別に応じた町備蓄物資の充実を図る必要がある	①育児世帯等が安心できる避難所づくり ・スフィア基準を参考に、避難所の環境改善等に努める ^新 ②備蓄物資のさらなる充実 ・地区拠点施設への分散備蓄を実施 ・空調機器などの資機材を整備 ^新 ③自助意識と自助対策の向上を図る ・地区や広報でローリングストックを周知・啓発 ・地区や広報で緊急持出袋の準備を周知・啓発
【3-4-2】防災意識の啓発				
2. 防災訓練等の実施及び母子保健事業での啓発 目的 災害時でも安心して育児ができる町づくりを推進する	①幼い命を守るための防災対策の推進 ・子ども園内での各種防災訓練の実施 ・子ども園内での各種防災学習の実施 ・家庭内での防災対策推進や避難ルール等の設定 ・園小中合同避難訓練の実施 ・防火パレードによる火災予防啓発 ・園舎や遊具等の安全点検の実施 ②こども園西側のブロック塀改修に向けて ③母子保健事業での啓発 ・親子で学ぶ防災教室等の実施	① ・子ども園内での防災訓練16回 ・子ども園内での各種防災学習16回 ・園小中合同避難訓練5/8実施 成果 ①繰り返し行うことで、子ども達の防災に対する意識付けになっている ①中学生にとっては、共助の意識を育み、いざという時には助け合う経験となり、園児にとっても知らない中学生と一緒に連れて行ってもらう経験をすることで災害時の抵抗感が薄れることに期待できる ②7年度改修のための予算取りができた	①年間計画通りに実施できた ①6年度より、年に一度、遊具の安全点検を取り入れた 見えてきた課題 ①大地震に対しての想定や職員の意識にもばらつきがあるため職員研修等も行っていく必要がある	① ・子ども園内での防災訓練16回予定 ・子ども園内での各種防災学習16回予定 ・園小中合同避難訓練の実施5/8実施予定 ・交通安全パレード9月実施予定 ・園内（支援センター）遊具等の安全点検1年1回 ①職員の防災研修（希望者） ②こども園西側ブロック塀改修工事夏頃予定

基本目標 4：越知の未来を担う人づくり		取組方針：【4-1】「越知の教育」で越知愛を育む人づくり			
【施策の概要】 ■学力向上対策として教職員の研修を支援し、学び合いを中心とした分かる授業づくりに取り組んだことなどにより、小・中学校ともに全国学力・学習状況調査において全国平均を上回る成績となっています。今後も学校全体として組織的に取り組む体制づくりに重点を置き、確実に学力を身に付けさせるためのシステムを構築します。 ■学校教育に加えて、地域学習としては、横倉山や仁淀川などの豊かな自然を活かし、環境教育や体験型学習を実施し、開かれた学校づくりに取り組んでいます。さらに、児童・生徒以外にも広く参加を促し、人と自然とのつながりや自然の大切さを学ぶ機会をつくり、豊かな人間性や地域愛を育む取り組みを推進します。 ■体力面では、子供の運動習慣・食習慣・生活習慣の改善を総合的に推進し、体力向上に向けた取り組みを継続的に進めていきます。また、町をホームタウンとする高知ファイティングドッグスの選手やトレーナーなどとの交流授業も積極的に実施し、プロ選手の指導を身近で学べる機会を活用していきます。さらに、生涯を通じてスポーツに親しみ、体力向上が図れるよう、町内での体育的行事や大会等の取り組みを継続して実施し、地域で子供たちが積極的に参加できる場を提供します。 ■地域おこし協力隊の活用や、越知のまち小屋を整備することにより、子どもから高齢者までが集う場を創出し、多世代間交流を促進することで、おち家の家族の絆を育みます。					
具体的な施策		令和 6 年度の実施計画（P）	令和 6 年度取組状況（D）	分析・検証（C）	令和 7 年度以降取組（A）
【4-1-1】学力の向上					
1. 園小中連携教育の推進 目的 0歳から15歳までを見通し、園小中が連携して知育、徳育、体育の向上に取り組むことにより、社会で活躍できる人材を育成する	①園小中合同研修会「子どもの心のコーチング」7月29日（月）1人で考え、1人でできる子の育て方を学ぶ ②小中入学式（4月）と就学時健診時（10月）に保護者対象で実施 ③5歳児園内研修では、小学校教員が保育参観だけでなく研究協議にも参加 ④計画していた小学校教員の保育者体験ができていないため、実施時期や研修の必要性について園小間で協議して検討 ⑤小中一貫教育の研究	①7/29 園小中合同研修「子どもの心のコーチング」を開催 ②4/8 入学式、9/18 の就学時検診時に保護者を対象とした講演会を実施 ③6/5 園内研修を実施したが、小学校教員が参加できなかった ④8月に予定していたが、日程調整が困難で実施できていない ⑤8/26 越知町教育総合会議で、学校施設整備と併せた小中一貫教育の研究検討について、町長と協議 10/30 第1回小中一貫教育等チーム会を開催 12/18 県教委小中学校課と小中一貫教育研究検討についての協議 成果 ①園小中合同研修会参加者 63名 振り返りアンケートからも共通した課題に対する研修の必要性を感じた ②講演会参加者 4/8 35名、9/18 25名 ③参観を通して共通理解が得られた ⑤チーム会で課題と研究検討事項、スケジュールなどを確認、共有	①共通課題の研修内容を実施したことで、研修後の評価は全体的に高かった これからも講話だけでなく、園小中で協議できる研修を仕組んでいく ②保護者が参加する機会に、講演を設定することができた ③園内研修の継続により、保育教員の意識は高まっている ⑤今後、検討していく中で、現状の職員体制で議論していくことは厳しい 見えてきた課題 ②研修内容が毎年同じなので、何度も受講した保護者がいる ③園内研修には小中教員も参観を通して連携しているが、回数も少なく協議までは参加できてない ④小学校教員が8月也多忙なため、昨年度も日程調整が難しく実施できていないので、計画を見直す必要がある ⑤中心となる職員が必要	①7/25 園小中合同研修「令和の日本型学校教育について」を開催 ②小中入学式（4月）と就学時健診時（10月）に保護者対象で実施 ③12/11 園内研修 小学校教員参加予定 ⑤会計年度任用職員（教育研究員）を雇用し、小中一貫教育について研究・検討を進め、先進地視察を行う	
2. コミュニティスクールの推進 目的 家庭と地域の教育力の向上に努め、「越知の子どもは越知で育てる」、「町ぐるみで子どもを育てる」という風土づくり	①ボランティア研修の計画作成 ②小学校・中学校でコミュニティスクール説明会を開催	②6/19 コミュニティスクール説明会を開催（小学校） 小中学校運営協議会委員へ案内（小5名 中5名） 成果 ②説明会参加者 学校運営協議会委員 小学校（2名）・中学校（2名） 小学校教職員（14名）	②令和5年度からコミュニティスクールの基礎を学ぶ研修会を実施しており、小中学校運営協議会委員は10名中7名が説明会を受講している。今年度は、新任の小学校教職員に対してコミュニティスクールについて学ぶ機会を提供することができた 見えてきた課題 ②今後、新たな学校運営協議会委員や教職員が入った場合、コミュニティスクールの基礎を学ぶ機会が少ないため、今後もコミュニティスクールを学ぶ機会を提供することが必要	②小学校・中学校でコミュニティスクール説明会を開催	

越知町まち・ひと・しごと創生総合戦略の令和6年度の進捗状況等

基本目標 4：越知の未来を担う人づくり		取組方針：【4-1】「越知の教育」で越知愛を育む人づくり		
具体的な施策 令和6年度の実施計画（P） 令和6年度取組状況（D） 分析・検証（C） 令和7年度以降取組（A）				
【4-1-1】学力の向上				
3. 学力向上対策支援 目的 学力向上の取り組み ・個人の能力によって、学力差を生まない ・学年集団の特性によって、学力差を生まない ・家庭・地域の教育力の差で、学力差を生まない ・教員の経験や力量の差で、学力差を生まない	①学習支援 ・講師を学校へ派遣 課題解決型講師 西留安雄先生（3回） 5/16、9/13、11/22 教育DXスクール推進事業（2回） 6/13、11/7 授業改善プラン 中部教育事務所（計10回） ②小学校 学力・学習調査結果から課題解決の取組 ・キーワードの活用 ・自分の考えをアウトプットできる場面の設定 ③中学校 学力・学習調査結果から課題解決の取組 「粘り強くチャレンジし続ける生徒」の育成 ・見通し・振り返りのサイクルの徹底 ・定的評価で生徒の自己肯定感を高める ・CTを効果的に活用する ④学力向上部会 中学校研究推進組織の強化、小中研究主任間の連携、部会内での担当や役割分担 デジタルドリル活用実証研究事業2年目の取組成果を分析	①学習支援 課題解決型講師 西留安雄先生（2回開催） 5/16 9/13 教育DXスクール推進事業（2回開催） 6/13 11/7 授業改善プラン 中部教育事務所（2回開催） 5/24 社会、5/30 国語・数学、5/2 英語、6/11・9/25 理科 10/1 社会、11/1 数学、11/13 英語、11/14 国語 成果 ①学習支援 小中合同校内研修に西留先生を招聘し、授業改善のための指導助言をもらった。研究協議では、3つの視点（学習リーダーの活用、本時の目標達成、気付いたこと）と改善点について小中教員が一緒に共有することができている 小学校では、教育DXスクール推進事業指定を受け、研究授業を行い、小中学校課や中部教育事務所の指導主事に支援をもらい、提案性のある学習展開ができた 中学校での授業改善プランは、各教科1・2学期に各1回ずつ実施し、指導主事から助言を頂きながら授業改善に繋げている ②小学校 学力調査結果公表後、自校分析と比較して、正答率の誤差の原因について校内研修で共有している。組織としての取組を確実に実施しながら、課題改善に向けて取り組んだ ③中学校 授業改善に向けて、①ねらいの明確化、②単元や教材の見通し、③効果的なICT活用について各教員が実践レポートを作成し、学校全体で協議を行った。また、小学校の教育DX研究授業実践に学び、より効果的なクラウド活用方法について、各教科の専門性を活かした効果的な活用の仕方を学んだ ④学力向上部会 デジタルドリルの活用・検証から次の成果が得られた ・配信した課題と同じ範囲のテストを実施した結果、社会と数学の正答率の向上がみられた ・すらの正答率と期末テストの結果の変容から上位層における正答率の向上がみられた ・任意に生徒を抽出し（3名）、スタディログを活用したデータ分析した結果、定期テストの点数向上がみられた	④学力向上部会 学期ごとに結果・課題を分析し、さらによりよい取組となるよう工夫改善を続けていく。学習データを活用し、自分で取り組める児童生徒の数は少ない。1人でできない児童生徒と一緒に、できることを増やしていく関係性や時間が必要であることがわかった。これから2年間の取組成果を分析し、来年度以降も継続するための報告書を作成していく 見えてきた課題 ①学習支援 授業改善による学力向上の取組は、小中で定期的に協議できているが、児童生徒が主体的に取り組める課題設定や、みんなが活動できる集団解決場面の工夫など、各教科の学習内容の具体や資質・能力を高めるための手立てについて話し合う機会がない ②小学校 学力向上に向けた授業改善に取り組む姿勢や意識にばらつきがあり、学校全体の取組になっていない。8月の校内研修で協議した組織全体としての取組がどれだけ実施できるか重要になってくる ③中学校 「粘り強くチャレンジし続ける生徒」を育成するための取組は、短期では検証が難しい。日々の授業改善と合わせて、おち学や家庭学習でのデジタルドリル履歴を中長期間で分析していく。また、ICTの有効的な活用も教科によって大きな差がみられる	①研修計画 園小中合同研修会 7月25日（金）に計画 園小中学校内研修（児童生徒理解）年3回 県外先進校視察訪問 ②小学校校内研修（学級力向上研修）年2回 越知町教育DXアドバイザー招聘 年3回 ③授業改善プラン（各教科2回） 教育DX研修への参加呼びかけ ④デジタルドリル「ミライシード」の活用 園小中連携部会（デジタルドリル部会）で効果的な活用方法の研究を進める。

越知町まち・ひと・しごと創生総合戦略の令和6年度の進捗状況等

基本目標 4：越知の未来を担う人づくり		取組方針：【4-1】「越知の教育」で越知愛を育む人づくり			
具体的な施策	令和 6 年度の実施計画（P）	令和 6 年度を取組状況（D）	分析・検証（C）	令和 7 年度以降を取組（A）	
【4-1-2】地域愛の育み（多世代間交流）					
4. 地域教育の推進と地域学習の実施 目的 越知町の自然等を知ることに加え、幅広い年齢の人たちと交流することにより、様々な体験を積み重ね、人間性を育む	①地域教育推進協議会　5月、11月、3月 ・関係機関との地域学習の検討及び支援者の呼びかけを行う ②横倉山登山　6年生　5年生 ③昔遊び大会　1年生　2年生 ④どろんこ運動会 ⑤仁淀川で遊ぼう大会　7月 ・小学校やスポーツ団体へ早めに相談するなど、効果的に周知を行い、参加申込み者を増やしていく ・日程についても、事前の運営委員会などで協議し調整を行う ⑥越知町みんなの運動会　1月	①地域教育推進協議会　3回開催（5/16 11/7 3/13） ①越知町社会福祉協議会主催「夏休み寺子屋」に地域教育推進協議会が講師として参加　8/16 ②横倉山登山　5年生　雨天中止　※事前学習を10/2に実施 6年生（11/12）　※事前学習を10/4に実施 ③昔遊び大会　1年生 2年生（1学期：6/4　2学期：11/13） ④どろんこ運動会　6/15開催 どろんこ運動会は、開催前に小学校の各学年にイベント告知を行い、参加者を募った ⑤仁淀川で遊ぼう大会　8/31 台風接近のため中止 申込者数　計14人(越知小) ⑥越知町みんなの運動会 2/16 成果 ①越知町社会福祉協議会主催「夏休み寺子屋」に地域教育推進協議会が講師として参加　8/16　AM 英語で遊ぼう　PM 紙で遊ぼう　参加者4人 ④どろんこ運動会　6/15開催　参加者数　計38人 （小学生14人　保護者7人　大人2人　スタッフ15人） ⑥越知町みんなの運動会 2/16開催　参加者数　計113人 （年中・年長8人　小学生40人　中学生・大人（保護者含）42人　スタッフ23人） 今年度はおちスポーツクラブ少年団体交流会と合同で開催したため多くの方に参加してもらうことができた。委員と内容を協議し、当日は園・学校の教職員も多く運営に携わり、学校・地域社会が連携しイベントを行うことができた。	④小学校の児童・生徒に直接イベント告知を行うことで行事に興味を持ってくれる小学生が増え、申し込みが増加した ④参加した小学生11人から、田んぼでのかけっこや綱引きが楽しかった等の感想があり、自然に触れあい、田んぼで遊ぶという目的が達成できた ⑥みんなの運動会は2回目となったが90人（スタッフ除く）の参加があり園児から高齢者までが集う貴重なイベントとなった。 参加者の満足度も高いように感じ、来年度以降への更なる創意工夫をしたいと感じた。 見えてきた課題 ④小学生のみ参加だったため、中学校へも運動部活動部を中心に声がけを行っていきたい ⑥参加者数の維持、内容の工夫	①地域教育推進協議会　5月、11月、3月 ・関係機関との地域学習の検討及び支援者の呼びかけを行う ②横倉山登山　6年生　5年生 ③昔遊び大会　1年生　2年生 ④どろんこ運動会　6月 ⑤仁淀川で遊ぼう大会　8月 ・小学校やスポーツ団体へ早めに相談するなど、効果的に周知を行い、参加申込み者を増やしていく。 ・日程についても、事前の運営委員会などで協議し調整を行う。 ⑥越知町みんなの運動会　2月	
5. まちづくり人材バンク 目的 様々な技術や経験をもったあらゆる世代の住民を調査し、人材バンクとして活用することで、多世代交流の活性化を図る	①人材バンク登録者と連携した多世代交流の促進 ②「おち夢中人プロジェクト」の検討		◇本項目の見直し時期にきている		
6. 越知女子ワークショップ 目的 おち家の女子が活躍する機会を創出することで、町の活性化を図る	①継続した取り組みとなるようサポートする	①特に女性グループの活動がない	①本項目の見直し時期にきている		
7. 地域おこし協力隊事業 目的 地域おこし協力隊による多世代間交流イベントを実施し、多世代間の活性化を図る	①地域おこし協力隊が様々なイベントを企画できるよう支援を継続する	①スマートフォンサポート会はひとまず終了 ①こだまこまち project として、イベントに出展した		①地域おこし協力隊がさまざまなイベントを企画できるよう支援を継続する	

46

越知町まち・ひと・しごと創生総合戦略の令和6年度の進捗状況等

基本目標4：越知の未来を担う人づくり		取組方針：【4-1】「越知の教育」で越知愛を育む人づくり		
具体的な施策		令和6年度の実施計画（P）	令和6年度を取組状況（D）	分析・検証（C）
【4-1-2】地域愛の育み（多世代間交流）				
8. よしもと住みます芸人（淀家萬月）の落語教室 目的 「高知県住みます芸人」であり、「観光おち大使」でもある淀家萬月氏の活動を通して、笑による元気なまちづくりを推進する	①おち寄席 6回 「うたと音楽×お笑いライブ」 6回 ②越知町笑いの日 2024 秋頃 文化祭×お笑い	①おち寄席 6回 8/7 本の森図書館 9/15 女川ふれあい秋祭り 10/26 前田病院すこやか祭り 12/9 野老山おとなの学校 3/6 片岡ワイワイデー 3/25 本の森図書館 うたと音楽×お笑いライブ 6回 8/23 町民会館いきいき長生き学園 8/27 文徳集会所 9/20 コスモス荘あったかふれあいセンター 11/ 8 コスモス荘あったかふれあいセンター 11/26 町民会館いきいき長生き学園 2/18 柴尾集会所 ② 越知町笑いの日 2024 11/ 2 町民会館 文化祭 成果 ①おち寄席 6回 8/ 7 本の森図書館 17人 9/15 女川ふれあい秋祭り 約100人 10/26 前田病院すこやか祭り 35人 12/ 9 野老山おとなの学校 14人 3/ 6 片岡ワイワイデー 14人 3/25 本の森図書館 8人 うたと音楽×お笑いライブ 6回 8/23 町民会館いきいき長生き学園 13人 8/27 文徳集会所 8人 9/20 コスモス荘あったかふれあいセンター 27人 11/ 8 コスモス荘あったかふれあいセンター 24人 11/26 町民会館いきいき長生き学園 30人 2/18 柴尾集会所 10人 文徳集会所、女川ふれあい秋祭り、前田病院、柴尾集会所など新規開拓ができた ②越知町笑いの日 2024 よしもとお笑いライブ 11/ 2 町民会館 文化祭 約280人 初開催だったが有名芸人を呼ぶことで大盛況だった	①地区の集まりごとに併せて実施するのが効率よく集客できる ②有名芸人を呼ぶことで集客も多くなる 見えてきた課題 ①開催場所までの移動手段に困る高齢者が多い ②文化祭時期は繁忙期のため、有名芸人の確保が難しい。 また、これ以上の集客は会場や駐車場などの問題が発生する。	①おち寄席 6回 うたと音楽×お笑いライブ 6回 ②越知町笑いの日 2025 11/2or3 開催予定 文化祭とのコラボ企画
9. 越知のまち小屋整備事業 目的 子供から高齢者までが集う場を創出し、他世代間交流を促進する	①維持管理		次の要望は上がっていない	①維持管理

基本目標 4：越知の未来を担う人づくり		取組方針：【4-1】「越知の教育」で越知愛を育む人づくり			
具体的な施策		令和 6 年度の実施計画（P）	令和 6 年度の実行状況（D）	分析・検証（C）	令和 7 年度以降の実行（A）
【4-1-3】体力の向上					
10. 高知ファイティングドッグスによるスポーツ振興 目的 スポーツを通じて児童の基礎体力向上させることに加え、国際交流教育を振興することで青少年などの育成を図る	①小学校・・・スポーツテスト、陸上記録会練習、ドッグスタンプ、クラブ活動 中学校・・・部活動指導、指導者向け講習、ベースボール型授業、スポーツテスト ②おちスポーツクラブ少年団体との交流事業検討	①小学校体育授業等支援 9 回（対象学年：4～6 年生） 9/24、9/26、9/27、10/10、11/28、2/12、2/19、2/26、3/5 中学校体育授業等支援 10 回（対象学年：全学年） 1/9、1/10、1/23、1/25、1/30、1/31、2/10、2/12、2/14、2/18 成果 ①小学校からも記録の時に来ていただくと授業もスムーズに進むので、助かっている。 小学生の感想 「自分が投げた後にアドバイスをしてくれるので、わかりやすかった。」 中学生の感想 「プロ野球選手と関わることはなかなかできない機会なので、良い経験になっている。」「ポイントを的確に指示してくれるので、わかりやすい。」	①クラブ活動支援では、サッカーやドッチボールなど野球以外の種目も一緒にでき、よりよい活動となっている また、高知 FD 選手の名前を知っている子どもも多く、活動前も選手との会話が多く見受けられた 体力テストの事前指導ではボール投げ以外にもスタートダッシュの仕方、体の動かし方の指導もしていただいた 見えてきた課題 ①陸上記録会練習指導では、ボール投げに人が集まらないため、積極的な声かけが必要である	①小学校・・・スポーツテスト、陸上記録会練習、ドッグスタンプ、クラブ活動 中学校・・・部活動指導、指導者向け講習、ベースボール型授業、スポーツテスト ②おちスポーツクラブ少年団体が野球教室への参加	

越知町まち・ひと・しごと創生総合戦略の令和6年度の進捗状況等

基本目標 4：越知の未来を担う人づくり		取組方針：【4-2】 産業人材の育成・学びの機会の提供		
【施策の概要】 ■各産業分野の後継者や担い手不足に対し、林業大学校や土佐の観光創生塾、土佐 MBA など、県が実施する学びの機会を周知徹底するとともに、就農へ向けては知識と技術の習得支援にくわえ経済的支援、起業へ向けてはチャレンジジョブ等による環境整備と経済的支援を行うことで、後継者・担い手の育成・確保を図ります。 ■山形県高島町を中心として全国に展開する「大人の社会塾（熱中小学校）」プロジェクトへ「こうち仁淀ブルー熱中塾」として参加し、仁淀川流域 6 市町村で広域展開することで、地域資源や地域課題を活かした様々な企画に取り組む行動力と学習意欲のある地域住民を取り込み、また、熱中小学校のネットワークを活かした都市部人材との交流・関係人口を増やすとともに地域活性化に資する人材の育成を図ります。 ■佐川高校、町内企業と連携したインターンシップの実施により、町内企業を知り、仕事の魅力を理解することで、若者の町内での就労を促進します。 ■町が委嘱する委員会や団体等の委員には女性を必ず登用し、女性の意見や視点を反映させた事業計画や施策に取り組みます。				
具体的な施策	令和 6 年度の実施計画（P）	令和 6 年度の実行状況（D）	分析・検証（C）	令和 7 年度以降の取組（A）
【4-2-1】 各産業分野での学びの機会の提供				
1. 農業次世代人材投資資金・ふるさと就農給付金【再掲】 目的 次世代を担う農業者となることを志す者に対し就農直後の経営確立を支援する ・ 50 歳未満の新規就農者を対象とした「農業次世代人材投資資金」（最長 3 年間、年額最高 150 万円） ・ 50 歳以上 60 歳未満までの新規就農者を対象とした「ふるさと就農給付金」（最長 2 年間、年額 75 万円）	【1-3-1-1】 農業次世代人材投資資金・ふるさと就農給付金の再掲			
2. 異業種からの参入も視野に入れた担い手確保事業【再掲】 目的 林業事業体の拡大	【1-5-1-1】 異業種からの参入も視野に入れた担い手確保事業の再掲			
3. 県立林業大学校の活用【再掲】 目的 林業事業者の拡大	【1-5-1-2】 県立林業大学校の活用の再掲			
4. 熱中小学校の受講 目的 大人の社会塾である熱中小学校プロジェクトの「こうち仁淀ブルー熱中塾」を仁淀川流域で開校する 講師には一流の経営者や研究者を迎え、生徒に刺激を与え、学びを求める生徒が新たな取り組みを始めたり、生徒同士が繋がることで、新たな熱中プロジェクトが始まるきっかけをつくる	①各産業分野への塾生募集の呼びかけ・P R ②こうち仁淀ブルー熱中塾へ補助金の対応 ③企業版ふるさと納税への円滑な対応 ④開催会場の提供 ⑤仁淀川流域での連携 ⑥越知町開催時の広報での告知	◇支援をしてくれていた企業からの企業版ふるさと納税の見込みがないため、活動をしていない	見えてきた課題 ◇支援してくれる企業がいなければ、継続することが難しい	◇支援してくれそうな企業を探し、事業を継続する
5. 土佐の観光創生塾の受講【再掲】 目的 県が主催する学びの機会を活用することで、地域資源を活かした起業の促進を図る	【1-9-3-3】 土佐の観光創生塾の受講の再掲			

越知町まち・ひと・しごと創生総合戦略の令和6年度の進捗状況等

基本目標 4：越知の未来を担う人づくり		取組方針：【4-2】産業人材の育成・学びの機会の提供		
具体的な施策 令和 6 年度の実施計画（P） ➡ 令和 6 年度取組状況（D） ➡ 分析・検証（C） ➡ 令和 7 年度以降取組（A）				
【4-2-2】起業へ向けての支援				
6. 起業・創業支援事業【再掲】 目的 越知町商工会、県等と連携し創業時の様々な課題を解決する	【1-7-1-1】起業・創業支援事業の再掲			
7. チャレンジショップ活用事業【再掲】 目的 本格的な開業の前に一定期間試験的な開業ができる施設を整備することで、新規開業に向けた支援を行う	【1-6-1-1】チャレンジショップ活用事業の再掲			
8. 空き家・空き店舗対策事業【再掲】 目的 空き家・空き店舗を活用することで、起業する者を支援し、商店街の活性化へつなげる	【1-6-1-2】空き家・空き店舗対策事業の再掲			
9. シェアオフィス整備事業【再掲】 目的 遊休施設等をシェアオフィスとして整備し、雇用の場の創出や移住の促進、交流人口の拡大などに繋げ地域の活性化を図る	【1-6-1-3】シェアオフィス整備事業の再掲			
【4-2-3】高校生の地元就職支援				
10. 高校と産業界及び行政の連携による人材育成 目的 町内での就職を希望する高校生が、越知町の企業などで就職につながるように、高校と企業と町が連携して人材育成を図る	①佐川高校総合的な探求の時間「いのち輝け～さくら咲くプロジェクト～」への協力・支援を継続し、越知町の魅力を伝えていく	①6/19 R5 年度分発表会に参加	①R5 年度については、越知町での高校生の活動はなかったが、他市町村の地域の方とは関わりながら活動していた	①継続

【施策の概要】

- 人口減少・高齢化が進む中、町内 63 集落のうち特に山間部の集落では、その状況が顕著に見受けられ、集落機能の低下が危惧されます。山間部の集落は分散しており、学校・役場などの公共施設、医療施設、購買施設などに遠く、まちづくりの各分野の対策を系統的に行う必要があります。そこで、集落支援員を配置し、集落の点検や住民同士・住民と行政との話し合いの促進を行い、集落対策を図ります。また、地域おこし協力隊を導入し、地域行事や生活環境等の維持・活性化に取り組みます。
- 平成 30 年 3 月に開所した山笑ふ横畠集落活動センターのような住民が主体となる取り組みへの支援を行うとともに、新たな集落活動センターの開設や地域運営組織の設立に向けた話し合いの場づくりや取り組みへの支援を行います。

具体的な施策	令和6年度の実施計画（P）	令和6年度の取組状況（D）	分析・検証（C）	令和7年度以降の取組（A）
【5-1-1】拠点施設整備と人材支援				
1. 集落活動センター整備事業 目的 住民が主体となって地域の支え合いや活性化に向けた仕組みづくりを行う	①集落での話し合いや地域計画の作成を行う ②交流イベントを開催し、地域にかかわってくれる人材を確保していく	①片岡地区で未来会議を実施（6月1日） ・未来会議の翌週に小学校の体育館で「ピンポン」を開催し、その後も毎月第1日曜を「体育館開放デー」として継続中 ・盆踊りで縁日の開催 ・今後、餅つき大会や昔ながらのこんにやく作りを実施 ②野老山地区で「ラピュタ流しソーメン」イベント（10月27日実施） 打合せ、テスト（5月15日、6月2・30日、7月4・8・23・31日、8月5・14日、9月5・14・30日、10月5・12・15・19・20・21・23・24・25・26日） ③片岡地区で「片岡もちつき大会イベント」（12月22日実施） 成果 ①コーディネーター（集落支援員）の存在や、未来会議を仕掛けたことにより、住民主体で地域の未来を考えるきっかけになっている ◇集落支援員が活発に動くことで地域活動の維持につながっている ②地域活動に普段参加してない人も参加してくれた	②Uターンされた方がイベントの準備に参加することで、地域に関わるきっかけになった 見えてきた課題 ◇イベント実施には、核となる人材や実際に活動できるある程度の人が必要となる	来年度以降 ①集落での話し合いや集落の維持・活性化対策を行う ②交流イベントを開催し、地域にかかわってくれる人材を確保していく
2. 地域おこし協力隊の導入及び活動支援 目的 人口減少や高齢化が進む本町において、集落機能の維持や地域活動の担い手確保等の課題を抱える集落が、その課題解決のために必要な人を導入及び活用する	①地域おこし協力隊が地域とつながり、活動できるよう支援を継続する ②関係各所と連携した課題解決に向けた支援 ③※グリーンピースパークの開催 ※自然遊び（子どもの遊び場）	①地域おこし協力隊が地域とつながり、活動できるようにその都度対応して支援を行っている ①シキミサカキの収穫 ①あじさい剪定 ②小学校むかしあそび大会ボランティア（6/4） ②コオログラン踏みつけ防止柵の設置（7/17） ②子ども向けのワークショップ開催（7/20） 2名参加 ②夏休み寺子屋（8/14～16） ③あめごのつかみどり大会にて子どもの自然遊び体験開催（8/24） ③おち・まち・そとあそびにて子どもの自然遊び体験開催（11/9、10） 成果 ③地域の子どもたちが自然に親しみながら楽しむことができ、地域の大人にも喜んでもらった ◇地域おこし協力隊それぞれが地域とつながって活動できている	◇ミッションに関わらず、地域おこし協力隊が柔軟に協力しあえる体制ができている 見えてきた課題 ◇その他に地域の課題をどこまで掘り起こしていくか	①②事業の継続

基本目標5：安心していつまでも暮らし続けられる地域づくり

取組方針：【5-1】集落の維持・再生の仕組みづくり

具体的な施策					令和6年度の実施計画（P）					令和6年度の取組状況（D）					分析・検証（C）					令和7年度以降の取組（A）				
【5-1-1】拠点施設整備と人材支援																								
3. 集落支援員事業 目的 人口減少と高齢化の進行に伴い、集落機能の低下が著しい集落などを対象に集落支援員を配置することで、集落及び町が連携し、集落維持及び活性化を図る					①地域活動が維持できるように、集落支援員による支援を継続する ②地域おこし協力隊と連携した支援や活動を行い、課題解決に取り組む					①（明治東部地区） ・地域の行事や草刈り等の支援 ・地域巡回、体操教室の実施 ・（コスモスまつり、野老山花桃）バスツアーの実施 ・小さな集落活性化事業のコーディネーター（大桐地区） ・中大平集落での野菜の集出荷の支援（日、火、水、金曜日） ・地域の行事や草刈り作業等の支援 ・見守り、声がけ活動、広報紙の配布（野老山地区） ・地域の行事や草刈り作業等の支援 ・シキミ・サカキ出荷支援 ・ところやま探検隊の事務局 ・小さな集落活性化事業のコーディネーター（横畠西部地区） ・集落活動センター運営支援（宿泊、喫茶） ・集落活動センター運営団体事務局 ・地域の事業等の支援 ②草刈りや、見守り、野菜の集出荷、シキミ・サカキの栽培や出荷など地域活動の支援を継続している 成果 ①各地区の困りごと等に寄り添った支援ができており、地域活動の維持につながっている ①横断的な取り組み					◇今後高齢化や人口減少により、地域行事などに関われる人が少なくなる 既に地域のリーダーや核となる人が見当たらない地区もある ◇集落支援員が集落維持機能を担いすぎることで、住民の維持機能の力が衰退しないように注意する必要がある 見えてきた課題 ◇区長による広報誌の配布ができない地区が今後も増えていく可能性がある ◇民生委員の欠員 ①集活センターへの住民の積極的な関わり合いが必要 ①現在の集落支援員の活動は、集落の維持に比重がかかりすぎて、集落の活性化まで至っていない ①集落支援員が1名退職したことにより、その地域の集落機能が低下する可能性がある					①地域活動が維持できるように、集落支援員による支援を継続する ①集落支援員を新たに2名募集し、横断的に集落の支援を行う ②地域おこし協力隊と連携した支援や活動を行い、課題解決に取り組む				
4. 大学と連携した中山間地域の活性化 目的 大学生と大学教授が地域に入り、地域住民と共に地域の課題解決又は地域づくりに継続的に取り組むことで、地域の活性化及び人材育成を図る					①大学との連携の受入					①集落活動センターと大学との連携について、令和6年度受入申込書を提出 ①集落活動センターにおいて、大学生サークルと地元住民との交流会を実施した ①野老山地区ぐるみ会運動会への参加要請（県立大学） 成果 ①野老山地区ぐるみ会運動会 16人参加（県立大学生）					①集落活動センターには受入要請はなかった					◇継続				

【施策の概要】

- 山間部では高齢化が進んでおり、そこでの生活基盤の整備、維持が重要です。その生活や居住環境の整備を支援し、そのための交通手段を確保することで、住みやすさの向上を図ります。
- 中山間地域で暮らす住民の食料品等の生活物資の確保を行い、将来にわたり安全に安心して暮らすことのできる地域社会の実現を目指します。
- 山間部でもインターネットができる環境を整備することは、生活の利便性を向上させるだけでなく、移住促進やサテライトオフィスなど、企業の誘致にも不可欠です。どこに住んでも同じサービスを受けられる情報インフラについて、地域での需要など実情を考慮しながら整備を進めていきます。
- 共同の給水施設の維持管理に支障をきたしている集落に対し、維持管理について支援することにより、生活用水の確保を図ります。
- 子どもから高齢者まで、年齢や障害の有無にかかわらず、誰もが気軽に集い、必要なサービスを受けることができる拠点を整備し、地域ニーズの把握や課題に対応した小規模多機能支援拠点としての活動に加え、要配慮者の見守りや生活課題に対応した支え合い活動などを行う地域福祉活動を推進します。

具体的な施策	令和6年度の実施計画（P）	令和6年度の取組状況（D）	分析・検証（C）	令和7年度以降の取組（A）
【5-2-1】居住環境の整備				
1. 公共交通会議による地域交通ネットワークの検討 目的 町内における移動手段を維持・整備することにより、住民の”足”を確保する	①利用者の少ない路線の維持 ・デマンドを含めた維持を検討 ②利用喚起への対策 ・豪雪等による長期運休の可能性等事前アナウンスや注意喚起 ・観光客への対応：時刻表、路線検討 ③桐見川線（水曜便）の一部路線変更 西浦地区への乗り入れ（地元要望） ④時刻表（パンフレット）作成 ⑤バス待合所設置（黒瀬：県道拡幅のため撤去）	③桐見川線（水曜便）の一部路線変更 西浦地区への乗り入れ（地元要望） 令和6年5月より運行 ⑤バス待合所設置（黒瀬：県道拡幅のため撤去） 令和7年3月3日 竣工 成果 ②R6 年度実績 ・利用者数：延べ3,231人 月平均269人 ・使用料：794,700円 月平均66,225円 ・委託料：14,046,640円 ②R5 年度実績 ・利用者数：延べ3,781人 月平均315人 ・使用料：947,450円 月平均78,954円 ・委託料：14,022,440円	②年間実績比較 ・利用者数：▲550人 ・使用料：▲152,750円 減少した利用者一人当たりの使用料：278円 R5年度：207円 ・利用者一人当たりの委託料：4,348円 R5年度：3,709円 R4年度：3,165円 ・利用者数の減少（対前年度） R5→R6：▲550人 R4→R5：▲467人 R3→R4：▲426人 R2→R3：87人（谷ノ内線新設） R元→R2：▲426人 ・1路線当たりの平均乗車人数：1.77人（R5：2.07） 3,231人÷12月÷4週÷19路線（1週間当たり）÷2（往復） 減少した利用者一人当たりの利用料が200円を超えており、遠方の利用者が減少していると考えられる。高齢者の入院や施設入所が原因と考える。 見えてきた課題 ①利用者の少ない路線の維持（事業継続） ・利用者一人当たりの委託料（運行経費）の増加 ②利用喚起への対策 ・時刻表（紙ベース）が更新されていない	①利用者の少ない路線の維持 ・山室線のデマンド化 （利用者がいない場合は運行せず経費節減） 利用者2週間に1人 始発と終点のバス停のみ 令和7年5月～ 物価高騰対応 新 ・委託料の増額（令和7年4月～） 1km当たりの単価を200円から240円に40円増額。当初予算比較で年間約200万円の増額 ②利用喚起への対策 ・豪雪等による長期運休の可能性等事前アナウンスや注意喚起 ・Web検索への対応：ホームページリニューアル ・時刻表（パンフレット）作成 令和7年5月号広報に路線図及び時刻表と料金表（抜粋）を掲載

基本目標5：安心していつまでも暮らし続けられる地域づくり

取組方針：【5-2】生活基盤とコミュニティの維持

具体的な施策 令和6年度の実施計画（P） → 令和6年度を取組状況（D） → 分析・検証（C） → 令和7年度以降を取組（A）				
【5-2-1】居住環境の整備				
2. 移動販売事業者の支援 目的 山間部の買物弱者を守るため移動販売事業者を支援	①県及び関係市町村が連携して移動販売事業の維持等を支援する	①移動販売事業に関する事業者への聞き取り	〈聞き取りより〉 ①整備費用や燃料価格の高騰は、移動販売事業の経営維持に少なからず影響はある	①県及び関係市町村が連携して移動販売事業の維持等を支援する ②燃料価格高騰対策支援金の実施新
		成果 〈聞き取りより〉 ①車両は以前に更新しており故障等はなく、今のところ更新の予定はない	見えてきた課題 〈聞き取りより〉 ①整備費用や燃料価格高騰の影響に加え、人口減少、高齢化により、山間部の利用客が年々減少している	
3. 地域情報通信基盤整備推進事業 目的 山間集落の情報通信基盤（光ファイバー）を整備することにより、情報格差をなくす	①整備工事 ・加入者獲得に向け新たなキャンペーンをSTNetと共に検討 ②行政手続きのオンライン化 ・PRの継続 ③テレビ難視聴地区解消 ・総務省補助金協議、要望 ・ケーブルテレビ事業者協議 利用料金、放送内容、ランニングコスト、事業者負担等 ・ケーブルテレビ以外の方法検討 難視聴地域のみ公設公営での共同受信など ④町内全集落で光回線インターネットが利用できることのPR ・移住相談会等	①整備工事 ・工事費無料キャンペーンの再延長 令和6年3月末から11月末まで ③テレビ難視聴地区解消 ・ケーブルテレビ事業以外の方法検討 ・共聴施設の耐災害性強化事業（国庫補助事業）による施設更新に町内ネットワークの回線が利用可能か検討	①整備工事 ・申込増：年間33件 （R5年度86件R4年度206件） ②行政手続きのオンライン化 ・転出入手続き：R6年度2件減 ・コンビニ交付：R6年度32件増 ③テレビ難視聴地区解消 ・共聴施設の耐災害性強化事業による光回線化の見積を複数施設で比較	②行政手続きのオンライン化 ・PRの継続 ③テレビ難視聴地区解消 ・令和7年度に国庫補助金の見直しが行われる情報有り ・引き続き有利な方法を検討していく ④町内全集落で光回線インターネットが利用できることのPR ・移住相談会等
		成果 ① 整備工事 ・光回線申込者：R7年3月末684件（R6年3月末651件） ② 行政手続きのオンライン化 ・利用実績13件（転入手続き）（R6年3月末15件） ・コンビニ交付204件（住民票140件、印鑑証明64件） （R6年3月末172件 住民票101件、印鑑証明71件）	見えてきた課題 ①整備工事 ・工事費無料期間を令和6年3月末から11月末まで再延長したが、加入者の大幅増には繋がっていない ②行政手続きのオンライン化 ・マイナンバーカードを利用したコンビニ交付は増加傾向 ③テレビ難視聴地区解消 ・現在の国庫補助事業では町内ネットワークの光回線の利用が補助対象とならない	
4. 生活用水の確保 目的 共同の給水施設の維持管理に支障をきたしている集落に対し、維持管理について支援することにより、生活用水の確保を図る	①前回の調査記録等を基に、小規模水道施設を持つ地域を訪問し、給水施設の管理にあたっての実態や課題など聞き取りを行い、同時に小規模水道施設維持管理補助等の補助制度について周知、案内を行っていく	①小規模水道施設を有する地区からの相談、現地対応をした際に、水道施設維持管理等に関する補助制度を記載したプリントを配布し周知案内を行った	①プリント配布により、補助の制度内容が伝わりやすくなり地域での話し合いに繋がった	①小規模水道施設を持つ地域を訪問し、給水施設の管理にあたっての実態や課題など聞き取りを行い、同時に小規模水道施設維持管理補助等の補助制度について周知、案内を行う
		成果 ①4水道組合から制度を利用し、水道施設の維持管理を行いたいの申し出があった（下ノ谷、西浦、中峰、大屋敷）		

基本目標5：安心していつまでも暮らし続けられる地域づくり

取組方針：【5-2】生活基盤とコミュニティの維持

【5-2-2】ふれあい・交流の場づくり				
5. あったかふれあいセンター事業 目的 集いや、訪問、相談活動を通じて、地域の実情に応じた地域コミュニティの活動を支援	①あらゆる世代に受け入れられ交流ができるような集いの場づくりを進める ②あったかふれあいセンターのパンフレット作成 ③ボランティアのきっかけづくり ④子育て支援センターとの連携	①和紙でだるま作り（8/13～16） 2人 ①歌と音楽お笑いライブ開催 75人 ・拠点コスモス荘（9/20） 27人 ・拠点コスモス荘（11/8） 24人 ・サテライトおとなの学校（12/9） 14人 ・サテライト柴尾（2/18）10人 ①介護予防体操・理学療法士による健康体操を定期的実施 ①麻雀教室（2/10～3/28 14日間） 延べ82人 ②ポスター等での周知を定期的に行った ③利用者が自主的に清掃等に参加してくれる ④親子ふれあいサロン ミニカゴづくり（8/20） 21人 成果 ◇あったかふれあいセンター利用実績（4月～3月） 集い 241日 延べ7,284人 【内訳：男性延べ878人 女性延べ6,407人】 送迎 114日 延べ1,429人 訪問 50日 延べ553人 ◇サテライト利用者数（4月～3月）延べ180人 大人の学校 延べ111人 中村サテライト 延べ6人 柴尾サテライト 延べ46人 宮地サテライト 休止中 後山サテライト 延べ17人 堂林サテライト 休止中 日ノ浦サテライト 休止中	◇前年に比べ、利用者（集い）が増加した ◇日中は高齢者を中心に、夕方には子どもたちが利用するという流れができている 今後も集いやすい環境や企画を提供していく予定 ◇前年同期 あったかふれあいセンター利用実績 集い 243日 延べ6,312人 【内訳：男性延べ1,111人 助成延べ5,201人】 送迎 114日 延べ1,218人 訪問 55日 延べ645人 ◇前年同期 サテライト利用者数（4月～3月） 延べ253人 大人の学校 延べ124人 中村サテライト 延べ11人 柴尾サテライト 延べ44人 宮地サテライト 休止中 後山サテライト 延べ31人 堂林サテライト 延べ17人 日ノ浦サテライト 延べ26人 見えてきた課題 ◇送迎が多くなり訪問に充てる時間の確保が難しくなっている ◇サテライト開催地区の参加者が高齢化により減少傾向にあり中止となることが増えてきている ◇サテライト地区から拠点への送迎が開始されたことで、集う回数の多い拠点へ参加するためサテライトの開催が中止となっている	①あらゆる世代に受け入れられ交流ができるような集いの場づくりを進める ②ボランティア登録制を導入する ③子育て支援センターとの連携 ④サテライト開催地の見直しを行う
6. 西町活性化拠点施設（おちぞね）の活用【再掲】 目的 地域おこし協力隊が主体となり、おちぞねを拠点として、イベントなどを行い、商店街ににぎわいを創出する	【1-6-1-4】西町活性化拠点施設（おちぞね）の活用の再掲			
7. 子育て支援センターの活用【再掲】 目的 主に未就園児がいる家庭に対して、子育ての情報提供・相談・交流の場を提供することで、保護者の育児に関する不安や孤立感の解消を図る	【3-3-1-2】子育て支援センターの活用の再掲			
8. 育児相談・親子ふれあいサロンの開設【再掲】 目的 保健師、管理栄養士が子育てに関する相談を受け、親同士の交流の場とする	【3-3-1-3】育児相談・親子ふれあいサロンの開設の再掲			
9. おもちゃ図書館の開設【再掲】 目的 おもちゃ・絵本で子供たちが楽しく遊ぶことを通して、心豊かに育つ環境を整える	【3-3-1-4】おもちゃ図書館の開設の再掲			

【施策の概要】

- 鳥獣による農作物の被害を軽減するため、田畑に近寄らせない対策の推進と合わせ、有害鳥獣の捕獲を実施します。
- 猟友会では高齢化が進み、後継者不足が大きな課題となっていることから若者の狩猟免許取得を進めていきます。

具体的な施策	令和6年度の実施計画（P）	令和6年度の取組状況（D）	分析・検証（C）	令和7年度以降の取組（A）
【5-3-1】鳥獣対策の推進				
1. 鳥獣被害防止総合対策交付金事業の実施 目的 県の補助金等を活用し鳥獣被害対策を進める	〈整備事業〉 ①防護柵等の設置要望の情報収集及び防護柵の整備及び整備済防護柵の管理状況確認 〈緊急捕獲活動〉 ②猟友会への駆除依頼 ③狩猟後継者の育成を図る 〈推進事業〉 ④サル用捕獲檻の点検及び管理指導等 〈高知県広域捕獲計画（個体数調整）〉 ⑤野生イノシシに感染が拡大している豚熱のまん延を制御するため、高知県広域捕獲計画による活動の実施	〈整備事業〉 ①有害鳥獣侵入防止金網柵の導入 ・桑敷 0.48ha、南片岡 0.38ha ①R7年度 有害鳥獣侵入防止柵要望調査 〈緊急捕獲活動〉 ②有害鳥獣の捕獲・駆除を猟友会に依頼 〈推進事業〉 ④サル用捕獲檻の点検及び管理指導等 〈高知県広域捕獲計画（個体数調整）〉 ⑤高知県広域捕獲計画の実施（R6. 11. 15～R7. 1. 15） 成果 〈緊急捕獲活動〉 ②捕獲・駆除頭数実績 【R6】 イノシシ 280 頭／サル 38 頭／シカ 18 頭／カラス 177 羽／タヌキ等 439 匹 【R5】（比較） イノシシ 181 頭／サル 7 頭／シカ 11 頭／カラス 96 羽／タヌキ等 219 匹 【R元～R5 平均】 イノシシ 347 頭／サル 10 頭／シカ 9 頭／カラス 230 羽／タヌキ等 382 匹 〈推進事業〉 ④サル捕獲頭数 38 頭のうち 15 頭をサル用捕獲檻で捕獲 ⑤高知県広域捕獲計画実績 ・広域捕獲計画目標：1,001 頭（越知町：20 頭） ・広域捕獲実績頭数：1,121 頭（越知町：30 頭） ※参考 R5： 669 頭（越知町：44 頭）	〈緊急捕獲活動〉 ②R5と比較すると全体的に増加傾向にある中、サルが約5倍と近年で最大捕獲数となった。イノシシ、タヌキ等についても増加しているが、過去5年間の平均は下回っており、R5は豚熱の関係もあり一時的に減少していたと思われる 〈推進事業〉 ④熊秋に設置しているサル用捕獲檻に効果があった 見えてきた課題 〈緊急捕獲活動〉 ②町内各地でサルの群れの目撃情報があり、生息域や被害の拡大が懸念される	〈整備事業〉 ①防護柵等の設置要望の情報収集及び防護柵の整備及び整備済防護柵の管理状況確認 〈捕獲・駆除活動〉 ②猟友会への駆除依頼 ③サル用捕獲檻の点検及び管理指導等 〈高知県広域捕獲計画（個体数調整）〉 ④野生イノシシに感染が拡大している豚熱のまん延を制御するため、高知県広域捕獲計画による活動の実施
2. 新規狩猟者の確保と狩猟技術の継承 目的 持続した駆除活動ができるよう、若い狩猟者を育成する	①若い農業者等の狩猟免許取得を進めることで、狩猟後継者の育成を図る ②受講料の無料化を継続することで免許取得者を増やし、猟友会員を増やす ③広報紙や猟友会で、狩猟免許試験事前講習会日程や補助制度の情報を提供	①②③広報誌で狩猟免許試験、事前講習会日程や補助制度の情報を提供【広報（7月号、10月号）へ掲載】 成果 ①②2名の新規狩猟者（30代：1名、70代：1名）を確保	①②有害鳥獣捕獲許可者数（わな・銃猟免許） 【R5】49名 平均 61.55 歳→【R6】45名 平均 63.60 歳 2 名の新規狩猟者を確保したが、2 名が退会、4 名が休会したため、捕獲許可者数は 4 名減となった 見えてきた課題 ①②退会者、休会者があるものの新規入会によって一定数の捕獲許可者は確保できているが、微量ながら会員数は減少、若い年代の会員が退会や休会をする事が多い傾向	①若い農業者等に狩猟免許取得を推進し、狩猟後継者の育成を図る ②新規狩猟者確保事業の継続（狩猟者の確保を目的に、狩猟免許等の取得に係る費用を支援） ③狩猟免許試験事前講習会日程や補助制度の情報提供

越知町まち・ひと・しごと創生総合戦略の令和6年度の進捗状況等

基本目標 5：安心していつまでも暮らし続けられる地域づくり		取組方針：【5-4】災害に強い地域づくり			
【施策の概要】 ■災害に強いまちづくりのためには、地域ぐるみで防災対策に努めることが重要です。そのためにも、啓発により自助・共助の意識を高め、地域防災活動を推進していきます。 ■地震対策として住宅の耐震化を推進するとともに、長期的な視野に立って、防災施設の整備、情報通信手段の整備、さらに、火災延焼を防ぐ市街地整備及び道路整備を推進していきます。					
具体的な施策		令和 6 年度の実施計画（P）	令和 6 年度取組状況（D）	分析・検証（C）	令和 7 年度以降の取組（A）
【5-4-1】防災意識の啓発					
1. 自助・共助の意識啓発及び地域防災活動の推進 目的 災害に強いまちづくりを目指す	①防災意識の啓発に努める ・毎月、広報紙で消防防災に関連する記事を掲載 ・各地区で防災学習会等を開催 ・地区総会や行事で防災知識を紹介 ・起震車体験の実施 ・緊急地震速報訓練の実施 ・Jアラート一斉情報伝達試験の実施 ②自助・共助意識の向上に努める ・自助・共助の大切さを周知 ・集落内や隣近所との親交を深め、共助意識を高める手立てを検討	①防災意識の啓発に努める ・毎月、広報に消防防災記事を掲載（4～3月号） ・地区防災訓練、防災学習を実施＝6地区（本村、野老山全域、6区、柴尾、8区、10区） ・起震車体験の実施（こども園、小学校、中学校、柴尾、8区、10区） ・緊急地震速報訓練を実施（6月、11月） ・Jアラート一斉情報伝達試験を実施（5月、8月、11月、2月） ②自助・共助意識の向上に努める ・広報や地区防災訓練において、住民の意識改革に努めた 成果 ◇紙面や対面での周知・啓発により、住民の自助・共助意識が向上してきていると感じる	◇能登半島地震や豊後水道地震、日向灘沖地震の発生等によって、防災意識が全般的に高まったのではないかと考える ①地震が多発したこともあり、各地区で防災への備えの機運が高まり、起震車体験や防災訓練や学習会実施の要請が増えてきた 見えてきた課題 ◇個々や家庭単位では、防災意識の向上が見て取れるが、大枠となる自主防災組織の活動が一部地区で停滞気味	①防災意識の啓発に努める ・毎月、広報に消防防災記事を掲載（通年） ・地区防災訓練、防災学習を実施 ・起震車体験の実施（園・小・中、各地区） ・緊急地震速報訓練を実施（2回/年） ・Jアラート一斉情報伝達試験を実施（4回/年） ②自助・共助意識の向上に努める ・自主防災組織の活動活性化を検討	
【5-4-2】地域防災活動の向上					
2. 自助・共助の意識啓発及び地域防災活動の推進 目的 災害に強いまちづくりを目指す	①事前防災対策の推進 ・各地区での防災学習の実施 ・各地区での防災訓練の実施 ・町域全体での「みんなで備える防災訓練または防災フェスティバル」の実施 ・地区指定避難所への分散備蓄の実施 ・災害関連死の防止対策の検討 ・広域避難計画の検討 ・家庭内備蓄の推進 ・住宅耐震化の推進 ・屋内（室内）耐震対策の推進 ・互近助付き合いの推奨 ②県防災補助金を活用した防災対策の推進 ・越知中学校を会場とした指定避難所運営訓練実施及び要配慮者対策を含めたマニュアル等の見直し ・各種計画等への女性からの意見反映 ・備蓄品の購入及び防災資機材の導入検討	①事前防災対策の推進 ・地区防災訓練、防災学習を実施＝6地区（本村、野老山全域、6区、柴尾、8区、10区） ・地区指定避難所等への分散備蓄を完了（5施設） ・家庭内備蓄を推進 ・住宅耐震化を推進 ②県防災補助金を活用した防災対策の推進 ・越知中学校指定避難所開設・運営訓練を実施（9/30） ・避難所運営マニュアルを改訂 ・指定避難所の空調や網戸設置など、避難生活の環境改善を検討 ・災害時協力井戸の整備を検討 ・生活用水確保のための可搬型手押しポンプの整備を検討 成果 ◇地区防災訓練の積み重ねはもちろんのこと、中学生を主体とした指定避難所開設・運営訓練を実施したことにより、生徒を通じて各家庭に防災対策の重要性が伝わったと推測する ①地区での防災意識変化により、地域防災活動も徐々に活発になりつつあると感じる	◇能登半島地震や豊後水道地震、日向灘沖地震の発生等によって、防災意識が全般的に高まったのではないかと考える ①地震が多発したこともあり、各地区で防災への備えの機運が高まり、起震車体験や防災訓練や学習会実施の要請が増えてきた 見えてきた課題 ◇個々や家庭単位では、防災意識の向上が見て取れるが、大枠となる自主防災組織の活動が一部地区で停滞気味 ◇育児世帯を含め、性別・年齢に応じた町備蓄物資の充実を図る必要がある(再掲)	①事前防災対策の推進 ・各地区での防災学習を実施 ・各地区での防災訓練を実施 ・指定避難所等への分散備蓄を実施 ・家庭内備蓄の推進 ・住宅耐震化の推進 ・互近助付き合いの推奨 ・資機材点検などを推奨し、自主防災組織の活動促進 ・町域全体での「みんなで備える防災訓練、または防災フェスティバル」を検討 ・避難時の育児環境整備、備蓄物資の充実(再掲) ②県防災補助金を活用した防災対策の推進 ・避難所の環境改善を推進 ^新 ・生活用水の確保を推進 ^新	

基本目標 5：安心していつまでも暮らし続けられる地域づくり		取組方針：【5-4】災害に強い地域づくり																								
具体的な施策	令和 6 年度の実施計画（P）	令和 6 年度を取組状況（D）	分析・検証（C）	令和 7 年度以降を取組（A）																						
【5-4-3】安全なまちづくり																										
3. 住宅等の耐震化 目的 災害に強いまちづくりを目指す	①住宅等の耐震化を促進 ・ 広報やHPでの制度周知に努める ・ 地区の総会や防災学習会等で、住宅耐震化の大切さに理解を求める ・ 戸別訪問を継続実施する ・ 住宅数の整理と把握を検討する ・ 防災アドバイザーを制度化する ②耐震改修の補助上限の引き上げ ・ 補助上限を最大 140 万円に引き上げる ・ 広報やHPで制度改正を周知する ・ 個人負担金の軽減を検討する ③住宅の適正な管理を促す ・ 広報やHPで適正管理を呼びかける	①住宅等の耐震化を促進 ・ 広報やHPでの周知＝各 1 回 ・ 地区での周知＝5 回（本村、野老山全域、6 区、柴尾、8 区・1 0 区） ・ 防災アドバイザーを制度化・委嘱（建築士 4 名） ・ 文化祭で住宅耐震相談会を実施（11/3） ②耐震改修の補助上限の引き上げ ・補助上限を 125 万円から最大 140 万円に引き上げ(4/1) ・ 地区や広報・HP・チラシで制度改正を周知 成果 ①令和 6 年度と令和 5 年度の実績（各年度：3/31 時点） <table><tr><td>耐震診断</td><td>1 2 件</td><td>（令和 5 年度＝ 1 件）</td></tr><tr><td>耐震設計</td><td>4 0 件</td><td>（令和 5 年度＝ 1 2 件）</td></tr><tr><td>耐震改修</td><td>4 0 件</td><td>（令和 5 年度＝ 1 2 件）</td></tr><tr><td>老朽住宅除却</td><td>5 件</td><td>（令和 5 年度＝ 6 件）</td></tr><tr><td>ブロック塀等耐震改修</td><td>4 件</td><td>（令和 5 年度＝ 2 件）</td></tr><tr><td>瓦屋根診断改修</td><td>1 件</td><td>（令和 5 年度＝ 1 件）</td></tr></table> ①②住宅耐震化率の向上 <table><tr><td>4 0 . 3 %</td><td>（R6：3/31 時点）</td></tr><tr><td>→ 4 1 . 5 %</td><td>（R7：3/31 時点）</td></tr></table>	耐震診断	1 2 件	（令和 5 年度＝ 1 件）	耐震設計	4 0 件	（令和 5 年度＝ 1 2 件）	耐震改修	4 0 件	（令和 5 年度＝ 1 2 件）	老朽住宅除却	5 件	（令和 5 年度＝ 6 件）	ブロック塀等耐震改修	4 件	（令和 5 年度＝ 2 件）	瓦屋根診断改修	1 件	（令和 5 年度＝ 1 件）	4 0 . 3 %	（R6：3/31 時点）	→ 4 1 . 5 %	（R7：3/31 時点）	◇能登半島地震や豊後水道地震、日向灘沖地震の発生等によって、住民の住宅耐震化の重要性・必要性に関する意識と補助事業の利用度合が飛躍的に向上した ①震災、特に能登半島地震の被災状況を目の当たりにして、防災意識と耐震診断・耐震設計・耐震改修の実績が大きく伸びた 見えてきた課題 ①耐震診断・耐震設計・耐震改修は、今後、事業量等の推移精査が必要	①住宅等の耐震化を促進 ・ 広報やHPでの制度周知 ・ 地区総会や防災学習会等で、住宅耐震化の重要性・必要性を周知・啓発 ・ ブロック塀等耐震改修の推進 ②耐震改修の補助上限の引き上げ ・ 補助上限を 3.8 万円引き上げ、最大 143.8 万円とする ・ 広報やHPで制度改正を周知する ③住宅の適正な管理を促す ・ 広報やHPで適正管理を周知・啓発
耐震診断	1 2 件	（令和 5 年度＝ 1 件）																								
耐震設計	4 0 件	（令和 5 年度＝ 1 2 件）																								
耐震改修	4 0 件	（令和 5 年度＝ 1 2 件）																								
老朽住宅除却	5 件	（令和 5 年度＝ 6 件）																								
ブロック塀等耐震改修	4 件	（令和 5 年度＝ 2 件）																								
瓦屋根診断改修	1 件	（令和 5 年度＝ 1 件）																								
4 0 . 3 %	（R6：3/31 時点）																									
→ 4 1 . 5 %	（R7：3/31 時点）																									
4. 防災施設等の整備 目的 災害に強いまちづくりを目指す	①地震火災対策の推進 ・ 防火水槽の耐震化（越知甲、3 基/全 11 基） ・ 防火水槽の耐震化加速（1 基/年→3 基/年） ②消防車両及び資機材の計画的な更新 ・ 小型動力ポンプ付積載車（野老山分団、1 台） ・ 小型動力ポンプ（越知分団、C－1 級、1 台） ③集落孤立対策の推進 ・ 情報通信手段の多重化及び強化 ・ メール及びラインの利用登録増を図る	①地震火災対策の推進 ・ 防火水槽の耐震化（越知甲、3 基/全 11 基） ②消防車両及び資機材の計画的な更新 ・ 小型動力ポンプ（越知分団、C－1 級、1 台） ・ 小型動力ポンプ付積載車（野老山分団、1 台） ③集落孤立対策の推進 ・ メール及びラインの利用登録を周知・啓発 ・ 地区防災訓練＝6 地区（本村、野老山全域、6 区、柴尾、8 区、1 0 区） 成果 ①②消防施設・消防資機材が、充実・強化されつつある ③情報通信手段の多重化に努め、メール及びラインの利用登録者が増えてきた <table><tr><td>（登録者数：R6・3/31＝メール 531 人、ライン 194 人）</td></tr><tr><td>↓ 107 人増</td></tr><tr><td>（登録者数：R7・3/31＝メール 525 人、ライン 307 人）</td></tr></table>	（登録者数：R6・3/31＝メール 531 人、ライン 194 人）	↓ 107 人増	（登録者数：R7・3/31＝メール 525 人、ライン 307 人）	◇中長期的かつ、計画的な消防・防災施設の整備と集落孤立対策の推進が必要である ③地区での周知・啓発の甲斐あって、認知度の高まりとともにライン登録者数が大きく増加した 見えてきた課題 ②消防車両・小型動力ポンプの更新も重要であるが、防災拠点である消防屯所なども、内外ともに老朽化してきており、計画的な修繕等が必要と考える ③大規模災害時における集落孤立の長期化に向けた対策強化が必要と考える	①地震火災対策の推進 ・ 防火水槽の耐震化（越知甲、2 基/全 11 基） ②消防車両及び資機材の計画的な更新 ・ 小型動力ポンプ付積載車（越知分団、1 台） ③集落孤立対策の推進 ・ メール及びライン利用登録の推進継続 ・ 自主防災組織への資機材追加整備を検討 ・ ドローン等による物資搬送を検討 ・ 安否確認アプリの導入や、情報通信手段の多重化及び強化 消防屯所等の計画的な修繕新																			
（登録者数：R6・3/31＝メール 531 人、ライン 194 人）																										
↓ 107 人増																										
（登録者数：R7・3/31＝メール 525 人、ライン 307 人）																										